

令和8年9月1日
教 育 総 務 課

令和8年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書の提出について

1 主旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき実施した「世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価」の結果について、同法同条第1項の規定により世田谷区議会に報告書を提出する。

2 点検及び評価の目的

- (1) 教育委員会の主な施策や事務事業の取組み状況について、進捗状況や課題、今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- (2) 点検及び評価の結果については、報告書を作成し、これを区議会に提出するとともに、区民等に公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図る。

3 点検及び評価の対象

世田谷区教育振興基本計画の20の取組み項目を対象とした。

4 学識経験者の知見の活用

点検及び評価を実施するにあたり、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第2項の規定により、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

<学識経験者（敬称略。五十音順）>

- ・岡出 美則（日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授）
- ・小松 郁夫（国立教育政策研究所 名誉所員）
- ・村上 純一（国士舘大学 文学部教育学科 教授）

5 点検及び評価の結果

別添、報告書のとおり

6 今後のスケジュール（予定）

令和8年9月 第3回区議会定例会（点検及び評価の結果報告）

点検及び評価の結果を公表（区ホームページ、区政情報センター等）

世 田 谷 区 教 育 振 興 基 本 計 画 令和7年度の取組みの状況と今後の方向性

令和8年度世田谷区教育委員会の権限に属する
事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書

令和8年8月25日

世 田 谷 区 教 育 委 員 会

目 次

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施	1
1. はじめに	1
2. 点検・評価の実施方針	1
2-1 趣旨	1
2-2 実施方法	2
2-3 学識経験者	2
2-4 スケジュール	3
2-5 マネジメント・サイクル	3
第2 点検・評価の対象項目及び結果	4
1. 点検・評価をする取組み項目（1-1から4-5）	4
取組み項目 1-1 乳幼児教育・保育の充実	6
取組み項目 1-2 知を創造する学びの推進	12
取組み項目 1-3 社会の担い手の育成	19
取組み項目 1-4 新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）	21
取組み項目 1-5 教育環境の整備	24
取組み項目 1-6 子どもの安全・安心	30
取組み項目 1-7 学校への支援と働き方改革	33
取組み項目 2-1 グローバル人材の育成・国際理解教育の推進	39
取組み項目 2-2 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進 ...	43
取組み項目 3-1 インクルーシブ教育の推進	45
取組み項目 3-2 特別支援教育の充実	47
取組み項目 3-3 不登校支援の充実	49
取組み項目 3-4 いじめ防止等の総合的な推進	52
取組み項目 3-5 健やかな心身の育成	55
取組み項目 3-6 人権教育・道徳教育の充実	59
取組み項目 4-1 家庭・地域との学びの連携	61
取組み項目 4-2 地域で支える教育活動の推進	63
取組み項目 4-3 生涯学習・社会教育の充実	66
取組み項目 4-4 地域の教育力の活用	71
取組み項目 4-5 地域社会との協働	73
2. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見	74

第1 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施

1. はじめに

平成19年（2007年）6月に公布された「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」）の一部改正において、新たに「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等（地教行法第26条）」が規定された。

この規定により、平成20年（2008年）4月1日から、すべての教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について、教育委員会自らが点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することが義務付けられている。また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとするものとされた。

世田谷区教育委員会では、令和8年（2026年）第3回世田谷区教育委員会定例会（令和8年（2026年）2月9日）において、「令和7年度世田谷区教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針」を議決した。この方針に従って、世田谷区教育振興基本計画の取組み項目について点検及び評価を行い、報告書として、「世田谷区教育振興基本計画 令和7年度の取組みの状況と今後の方向性」を作成した。

この結果を踏まえ、世田谷区教育振興基本計画の教育目標である「幸せな未来をデザインし、創造するせたがやの教育」を実現させるために、教育環境を整えとともに、行動計画（実施計画）を着実に推進する。

2. 点検・評価の実施方針

2-1 趣旨

- （1）地教行法第26条に基づき、毎年、主な施策や事務事業の取組み状況の点検及び評価を行い、進捗状況や課題、今後の取組みの方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。
- （2）点検及び評価の結果については、報告書を作成し、これを世田谷区議会に提出するとともに、区民等へ公表することにより、教育委員会の責任体制の明確化を図る。

2-2 実施方法

- (1) 世田谷区教育振興基本計画の20の取組み項目を対象とし、年1回実施する。
- (2) 令和7年度(2025年度)の「取組み項目」の進捗状況を踏まえ、課題や今後の取組みの方向性を示すものとする。
- (3) 点検及び評価の実施にあたっては、教育に関し学識経験を有する者の意見を聴取するとともに、学校等の意見の反映に努める。
- (4) 点検及び評価の結果については、報告書を作成し、世田谷区議会へ提出するとともに、ホームページ等で公表する。

2-3 学識経験者

- (1) 教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、「点検及び評価に関する有識者」を委嘱する。
- (2) 「点検及び評価に関する有識者」の任期は、令和8年(2026年)2月27日～令和8年(2026年)9月30日とする。

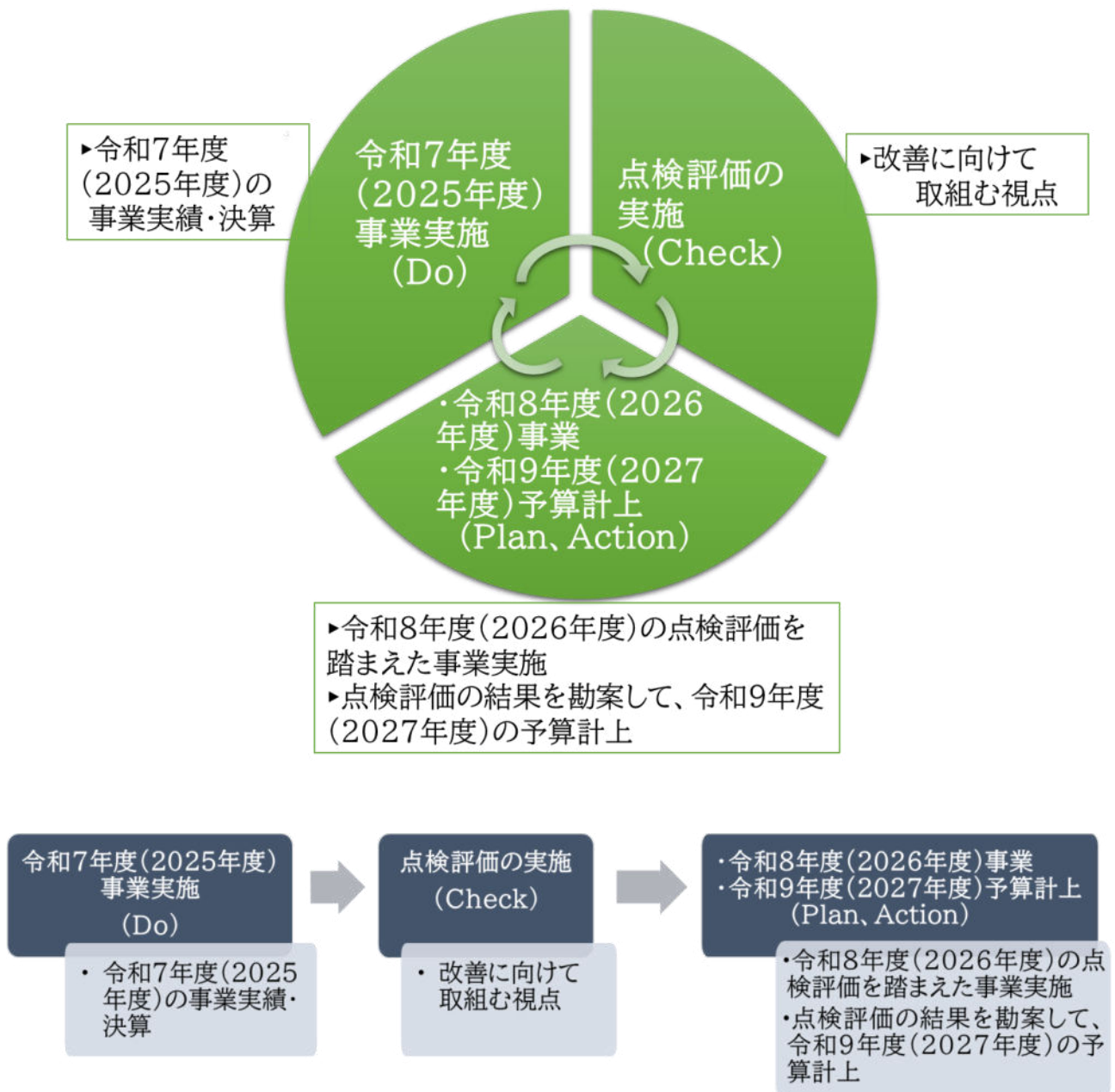
令和8年度(2026年度)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価にあたり、教育に関し学識経験を有する者
(敬称略。五十音順)

- 日本体育大学 スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授
岡出 美則(おかで よしのり)
- 国立教育政策研究所 名誉所員
小松 郁夫(こまつ いくお)
- 国土舘大学 文学部教育学科 教授
村上 純一(むらかみ じゅんいち)

2 - 4 スケジュール

令和8年(2026年) 3月	令和8年(2026年) 5月～6月	令和8年(2026年) 6月～7月	令和8年(2026年) 9月
・ 取組み項目の進捗状況等の取りまとめ	・ 点検評価の実施 ・ 学校等から意見聴取	・ 点検評価の実施 ・ 学識経験を有する者からの意見聴取 ・ 報告書の作成	・ 区議会へ報告 ・ 区民へ公表

2 - 5 マネジメント・サイクル



第2 点検・評価の対象項目及び結果

1. 点検・評価をする取組み項目（1－1から4－5）

世田谷区教育振興基本計画の「取組み項目（20項目）」について、各施策の進捗状況を踏まえ、成果を検証したうえで評価を行い、課題や今後の方向性を整理した。

基本方針	取組み項目	施策名
1 新しい知を創造する	1. 乳幼児教育・保育の充実	① 乳幼児教育支援センター機能の充実
		② 区立幼稚園の集約化及び機能充実
		③ 保育者等の資質及び専門性の向上
		④ 幼稚園・保育所（施設）・認定こども園・小学校の連携
		⑤ 「学び舎」による学校運営の推進
	2. 知を創造する学びの推進	① キャリア・未来デザイン教育の推進★
		② 教育D Xの更なる推進★
		③ 「学び舎」による学校運営の推進（再掲）
		④ 個に応じた学習支援
		⑤ S T E A M教育の充実★
		⑥ 読書力の向上
		⑦ 教員研修の充実
	3. 社会の担い手の育成	① 社会とかかわる体験活動の推進
		② 主権者教育の推進
	4. 新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）	① 新たな特例校の開設・運営★
		② 「学び舎」と「地域運営学校（コミュニティ・スクール）」の機能を生かした学びの活性化★
		③ 魅力ある学校・園づくりモデル校による実践研究★
		④ まちの学びの拠点・プラットフォームの構築
		⑤ 新たな学びの場の環境整備★
	5. 教育環境の整備	① 円滑な学校改築の推進
		② 安全・安心の学校施設の改修・整備
		③ 学校の適正規模化への対応、小学校35人学級に対応した教室の確保
		④ 環境に配慮した学校づくり
		⑤ 学校給食施設の整備
		⑥ 「小学校プール施設のあり方」を踏まえた学校施設整備の推進
		⑦ 新B O P事業の充実
	6. 子どもの安全・安心の確保	① 園児・児童・生徒の安全確保
		② 防災・安全教育の推進
		③ 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進
	7. 学校への支援と働き方改革	① 学校への支援体制の強化★
		② 教育D Xの更なる推進★（再掲）
		③ 中学校部活動の地域移行の推進
		④ 中学校部活動の地域連携の強化
2 地球の一員として行動する	1. グローバル人材の育成・国際理解教育の推進	① 英語教育の推進
		② 国際理解教育の推進
		③ 日本語支援及び生活基盤の充実
		④ 教科「日本語」の取組み
	2. 持続可能な開発のための教育（E S D）の推進	① 環境・エネルギー教育の推進
		② キャリア・未来デザイン教育の推進★（再掲）
		③ 防災・安全教育の推進（再掲）
		④ 地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進（再掲）
	3. 社会の担い手の育成（再掲）	① 社会とかかわる体験活動の推進（再掲）
		② 主権者教育の推進（再掲）

基本方針	取組み項目	施策名
3 多様性を受け入れ自分らしく生きる	1. インクルーシブ教育の推進	① インクルーシブ教育の推進★
	2. 特別支援教育の充実	① 特別支援教育の充実★ ② 特別支援学級等の整備・充実★
	3. 不登校支援の充実	① 総合的な相談体制の充実★ ② ほっとスクール（教育支援センター）の拡充 ③ ほっとルーム設置校の拡大★ ④ オンライン支援事業の充実 ⑤ 学びの多様化学校分教室の運営★ ⑥ 新たな特例校の開設・運営★（再掲）
		① いじめ防止プログラム及びいじめを予防するための授業の工夫 ② 児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査と教員のいじめ防止等に関する意識・指導力の向上 ③ いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み ④ 教育支援チームによる対応の強化 ⑤ 人権教育の推進（再掲） ⑥ 道徳教育の推進（再掲）
		① 心と体の健康づくり ② 食育の推進 ③ 児童・生徒が体験・体感する機会の確保 ④ 新・才能の芽を育てる体験学習の充実
		① 人権教育の推進 ② 道徳教育の推進 ③ 社会とかかわる体験活動の推進（再掲） ④ 主権者教育の推進（再掲）
	4. いじめ防止等の総合的な推進	
	5. 健やかな心身の育成	
	6. 人権教育・道徳教育の充実	
	1. 家庭・地域との学びの連携	① 家庭教育への支援 ② 家庭の教育力向上のための支援
	2. 地域で支える教育活動の推進	① 学校と地域が連携する取組みへの支援 ② P T A 連合体への支援 ③ 各種団体への支援の充実 ④ 区立学校の魅力アップ ⑤ 学校評価システムの改善・充実
		① 知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実★ ② 地域での生涯学習事業の推進★ ③ 郷土を知り次世代へ継承する取組み★ ④ 社会教育の充実★ ⑤ 青少年教育の推進 ⑥ 福祉教育の推進
	3. 生涯学習・社会教育の充実	
	4. 地域の教育力の活用	① 高校・大学・企業等との連携の推進★ ② 中学校部活動の地域移行の推進（再掲） ③ 中学校部活動の地域連携の強化（再掲） ④ 新・才能の芽を育てる体験学習の充実（再掲）
	5. 地域社会との協働	① 総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進

★は、世田谷区基本計画等を踏まえ、計画期間である5年間で重点的に取組む施策

取組み項目 1－1 乳幼児教育・保育の充実

No.1(取組み項目1－1)	乳幼児教育・保育の充実
所 管 課	乳幼児教育・保育支援課、教育指導課
現 状 と 課 題	近年、人間の創造性や感性、粘り強くやり抜く力など非認知的能力がこれからの社会を生き抜く力として重要視されるとともに、年少人口の減少や、保育待機児の解消、区立幼稚園の入園者数の大幅な減少など、区の乳幼児期の教育・保育を巡る状況は大きく変化しています。 こうした状況を踏まえ、区の乳幼児期の教育・保育の推進拠点として、乳幼児教育支援センターを設置しました。
	今後は、乳幼児教育支援センターと公私立幼稚園・保育所等や区立小・中学校が連携・協力して、子どもたちがこれからの社会を生き抜く力の基礎を培うことのできる環境づくりに取り組み、区全体の乳幼児期の教育・保育の質の向上を図ることが必要とされています。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績)>

1－1－①乳幼児教育支援センター機能の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
モデル 研究	取組み 内容	実施 研究成果の共有 化に向けた検討	実施 研究成果の発表及 び共有化に向けた 検討・取組み	実施 研究成果の共有 化に向けた検討	実施 研究成果の発表 及び共有化に向け た検討・取組み	実施 研究成果の共有 化に向けた検討
	実績	3園と2学び舎(2校・3園)で実施	3園と2学び舎(2校・3園)で実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	「園の教育・保育の評価」と「園、校における架け橋期の教育の充実」という2つのテーマで、2年計画の最終年度としてモデル研究を行った。 昨年度から引き続き、「園の教育・保育の評価」では公私立幼稚園・保育園合わせて3園で、「園、校における架け橋期の教育の充実」では2学び舎(2校・3園)でモデル研究を実施した。研究にあたっては、乳幼児教育支援センターの機能として、各園・各学び舎での打ち合わせ等に同席してのフォローや学識経験者の派遣、研究に伴い発生する消耗品費の予算配当などの支援を行った。 「園、校における架け橋期の教育の充実」については取組み事例等の研究成果を令和8年度(2026年度)に完成予定の「(仮称)せたがや架け橋プログラム」に盛り込み、内容の充実を図った。 各研究の内容は、コンパスフォーラムで成果報告を行うとともに、コンパスレポートへの掲載を通じて区内の教育・保育施設への共有を図った。				
	課題と 今後の 方向性	今後区として架け橋期の取組みを推進していくため、令和8年度(2026年度)以降も「架け橋期の充実」をテーマにしたモデル研究を継続し、令和8年度(2026年度)に完成予定の「(仮称)せたがや架け橋プログラム」の試行など先進的に取組みを進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	852千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	1,166千円	

1-1-①乳幼児教育支援センター機能の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
文化・ 芸術体 験事業	取組み 内容	実施 実施内容・手法 の検討	検討結果を踏ま えた取組みの実 施	実施 実施内容・連携 のあり方等につ いての検討	検討結果を踏ま えた取組みの実 施	実施
	実績	4事業を実施	4事業を実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	①区内大学、②世田谷文学館、③民間劇団と連携した文化・芸術体験事業を実施し、子どもたちの非認知能力の育成を支援した。 ①-1 東京都市大学との連携では、「粘土遊び」をテーマに、天然粘土を通じ子どもたちそれぞれのイメージを形にする造形体験を行った。区立幼稚園・保育園の在園児を対象にした研究的事業と、令和6年度(2024年度)開始した区内在住の親子を対象とする、粘土で好きな動物の焼き物を作るというワークショップも継続実施した。 ①-2 昭和女子大学との連携では楽器の生演奏を通じた音楽体験「ムジカ」を行った。区立幼稚園2園、区立保育園1園、私立保育園1園の計4園を対象に、生演奏の鑑賞や子どもたちが実際に楽器を演奏するワークショップを実施した。また、より多くの子どもたちに「ムジカ」を体験してもらうため、令和7年度(2025年度)から区内在住の親子を対象にムジカ(親子コンサート版)を実施した。 ②世田谷文学館が作成した絵本の出張展示用バナーセット「どこでも文学館」を区立幼稚園の保育室に展示し、普段読む絵本とは違った大きさや迫力を体験することができた。また、教育総合センターでも展示を行い、冬休み期間中の親子や、12月20日に開催された「教育総合センターメッセ」に来場した親子など多くの子どもや保護者に親しんでもらうことができた。 ③区立幼稚園では毎年教育活動の一環として、劇団を呼んで観劇会を実施している。令和6年度(2024年度)より区立幼稚園における取り組みのPRをかねて教育総合センターメッセにおいても観劇会を開催している。133の家庭から申込があり、区内の多くの子どもたちが文化・芸術に触れる機会になるとともに、区立幼稚園で行われる教育活動の一部を紹介する機会にすることができた。				
	課題と 今後の 方向性	幼稚園や保育園で実施する事業が多く、内容もやや固定化されているという課題がある。親子向けのワークショップを増やすなど、より子どもたちが広く参加ができるように実施方法を工夫し、内容についても新たなものを取り入れられるよう検討することで、乳幼児が様々な文化・芸術体験を通して、非認知能力を培っていけるようにする。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,665千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	1,895千円	

1-1-②区立幼稚園の集約化及び機能充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
区立幼稚園の集約化	取組み内容	集約化に向けた検討・準備	桜丘・松丘幼稚園集約化に向けた調整・準備	桜丘・松丘幼稚園集約化 中町・三島幼稚園集約化に向けた調整・準備	中町・三島幼稚園集約化 八幡山・給田幼稚園集約化に向けた調整・準備	八幡山・給田幼稚園集約化
	実績	検討・準備の実施	2園の一時移転作業集約化等計画の一部見直し			
	令和7年度(2025年度)の成果	令和9年(2027年)4月以降に行われる桜丘・松丘幼稚園と中町・三島幼稚園の集約化に向けて、定員や位置の変更手続き、施設改修についての検討等を行った。また、各園の園長・副園長と協力して一時移転中の園運営や、集約化後の新園の名称を決定するなど、ソフト面の検討も継続して行った。年度末には一時移転にあたり、物品の搬送や不用品の廃棄等、令和8年度(2026年度)の運営が問題なく開始できるよう準備を行った。八幡山・給田幼稚園の集約化については、「区立幼稚園集約化等計画」の一部見直しを行い、子ども・若者部や教育委員会事務局各課等の関連部署と「給田幼稚園の整備方針検討委員会」を設置し、給田幼稚園を幼稚園型認定こども園として改築する方針を定めた。砧幼稚園については、小学校との複合化施設となることから、関連部署と連携しながら仮設園舎の運用も含め改築に向けた準備を進めた。				
	課題と今後の方向性	集約化園については、一時移転中は2園合同による前例のない形態で園運営を行うことを想定しているため、保護者・園児・現場の教職員が混乱しないよう柔軟に対応する。また、集約化に伴い3年保育が開始されるため、物品や人員体制などの調整を関連部署と行う。 給田幼稚園については、令和8年度(2026年度)に整備方針、基本構想を策定し、認定こども園としてなるべく早く運営を開始できるよう手続きを進めていく。 砧幼稚園については、令和9年度(2027年度)から始まる仮設園舎での運営に向けて、関連部署と連携し準備を進めていく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	5,007千円		令和8年度(2026年度)予算額	28,039千円	
3年保育の導入	取組み内容	3年保育導入検討・準備	多間幼稚園3年保育先行導入	桜丘・松丘集約園3年保育導入	中町・三島集約園3年保育導入	八幡山・給田集約園3年保育導入
	実績	3歳児プレ保育の実施 3年保育カリキュラムの策定	多間幼稚園3年保育開始			
	令和7年度(2025年度)の成果	多間幼稚園で3年保育を開始したことにより、幼児の学びと育ちの連続性が拡充した。異年齢交流の場もより多様化し、非認知能力の育成など区立幼稚園における教育・保育の質の向上を図ることができた。また、年間を通して3歳児クラスの定員は充足しており、保護者の働き方の多様化に伴うニーズ変化に適応することができたと考えられる。なお、他園の教員が多間幼稚園の3歳児クラスの保育を見学するなど、情報共有や振返りを行い、今後の集約化に向けた取り組みを進めている。				
	課題と今後の方向性	令和6年度(2024年度)に「世田谷区立幼稚園・認定こども園3年保育カリキュラム」を策定したが、事例の積み重ねはまだ少ない。令和9年度(2027年度)に新たに2園で3年保育を開始するため、令和7年度(2025年度)の取組みを研究として振り返り内容の改善を図っていく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	500千円		令和8年度(2026年度)予算額	4,573千円	

1-1-③保育者等の資質及び専門性の向上						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
保育者 等研修	取組み 内容	申込者総数 1,430名	申込者総数 1,500名	申込者総数 1,580名	申込者総数 1,660名	申込者総数 1,740名
	実績	申込者総数 2,973名	申込者総数 3,313名			
	令和7年度 (2025年度) の成果	計33回研修を実施し、延べ3,313名からの申込があった。研修は各回のテーマに合わせて対象者をキャリアステージごとに分けることで、それぞれの保育者が必要な知識や考え方などを効率的に身に付けられるよう実施した。前期・後期で2回実施する研修もあり、受講者に学ぶ、実践する、振り返るというプロセスを体験してもらうことができた。新たに「園評価フォローアップ研修」を実施し、昨年度まで「実践充実コーディネーター派遣事業」を受けた園を対象に、事業終了後も園で自走できるようなフォローアップを行った。また、区として架け橋期の取組みを推進するにあたり、昨年度も実施した「幼保小接続推進研修」を区立小学校の悉皆研修とすることで、幼保小の接続に関する理解の促進や学び舎内の交流の機会につなげた。				
	課題と 今後の 方向性	乳幼児教育支援センター研修では、目まぐるしく変わる保育現場に対応するため、保育者等の基礎となる研修はもちろん、今日的課題を幅広く取り入れたテーマの研修など、バランスを考慮した研修体系を構築する必要がある。より多くの受講者の力になるよう実施方法等も含めて引き続き検討していく。 また、区内全体の教育・保育の質の向上のためには公立だけでなく、私立の保育者等の参加も望ましいが、私立においては独自の研修システム等を利用しているケースもあるため、その点を踏まえたテーマ設定や実施方法等を引き続き検討していく。 「幼保小接続推進研修」を小学校の悉皆研修としたように、今後も小学校教員が参加できるようテーマや内容を工夫し、研修面でも架け橋期の取組みを推進していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,886千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,452千円	
専門人 材の派 遣	取組み 内容	派遣施設数 20園	派遣施設数20園 実施内容・手法 の検討	検討結果を踏まえ た取組みの実施	実施 事業の持続・充 実に向けた検討	実施 事業の持続・充 実に向けた検討
	実績	派遣施設数 24園	派遣施設数 24園			
	令和7年度 (2025年度) の成果	①「実践充実コーディネーター」を区内の教育・保育施設計18園に派遣した。各園全3回のコーディネーター訪問を経て、自分たちの教育・保育の良さ、強みを中心に振り返り、「世田谷区教育・保育実践コンパス」を活用した自己評価を行った。各園の取組みはコンパスフォーラムでの発表やコンパスレポートへの掲載を通じて、区内の教育・保育施設と共有を図った。希望する園には、取組み内容の地域への公表をサポートしており、2園が近隣の園を招き保育見学等で公表を行った。 ②乳幼児教育アドバイザーを区立幼稚園・保育園計4園に派遣した。アプローチ・スタートカリキュラムに基づく就学前教育・保育と義務教育との円滑な接続に向け、卒園後の子どもの姿を見通しながら園での教育・保育に取り組めるよう助言を行った。 ③国土館大学との連携事業として乳幼児教育アドバイザーを区立幼稚園2園に派遣し、特別支援が必要な子どものために、園の職員に向けて発達の遅れや肢体不自由など専門性に応じた助言を行った。				
	課題と 今後の 方向性	実践充実コーディネーターについては、各施設への浸透が進んできた結果、自発的に希望する園が増えてきた。今後も公私立に関わらず多くの施設から希望が出るよう周知に力を入れていく。 乳幼児教育アドバイザー事業については、今後架け橋期の取組みを推進していくことから、現在の形式での事業実施を令和7年度(2025年度)で終了とする。 国土館大学との連携事業では、学生の参加やより幅広い分野の専門家を招くなど内容の充実について検討していく必要がある。 各専門人材派遣とも、人的リソースに限りがあるため、持続可能な実施体制や、事業成果を広く共有化していく仕組みの構築が課題である。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	4,399千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	6,277千円	

1-1-④幼稚園・保育所(施設)・認定こども園・小学校の連携						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
幼・保・小・中の連携の促進	取組み内容	学び舎参加施設数 209 施設	学び舎参加施設数 276 施設	学び舎参加施設数 343 施設	学び舎参加施設数 410 施設	学び舎参加施設数 476 施設
	実績	学び舎参加施設数 278施設	学び舎参加施設数 291施設			
	令和7年度 (2025年度) の成果	2 学び舎に「学び舎連携アドバイザー」を派遣し、「園、校における架け橋期の教育の充実」というテーマでモデル研究を実施した。2 年計画の最終年度であるため、コンパスフォーラムで研究の成果報告を行い、他の学び舎にも取り組み状況の共有を行った。(決算・予算は「1-1-①乳幼児教育支援センター機能の充実」の「モデル研究」に含む) また、乳幼児教育支援センター研修の一つとして、昨年度に引き続き「幼保小接続推進研修」を実施した。小学校の悉皆研修とし、学び舎単位でグループワークを行うことで、学び舎の具体的な取組みを考える場とすることもできた。(決算・予算は「1-1-③保育者等の資質及び専門性の向上」の「保育者等研修」に含む)				
	課題と今後の方向性	「学び舎」の仕組み等を活用しながら公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校の連携を促進するため、継続した各施設への学び舎の周知・参加呼びかけや、参加方法等の検討を行っていく。 また、「学び舎」での連携をより促進するため、小学校教員が参加する研修を増やす。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
アプローチ・スタートカリキュラムの推進	取組み内容	カリキュラム改訂に向けた検討・試行	カリキュラム改訂に向けた検討・試行	カリキュラム改訂	改訂版カリキュラムの共有化	改訂版カリキュラムの共有化
	実績	アプローチ・スタートカリキュラム推進及び改訂委員会開催	アプローチ・スタートカリキュラム推進及び改訂委員会開催			
	令和7年度 (2025年度) の成果	現行のアプローチ・スタートカリキュラムに基づく取組として、区立保育園・幼稚園・小学校に予算分割を行い幼保小の連携を推進した。また、「(仮称)せたがや架け橋プログラム」策定に向け、モデル研究の取組みを推進するとともに、第4回、第5回世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム改訂委員会を開催した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度(2025年度)の世田谷版アプローチ・スタートカリキュラム改訂委員会の作業部会で「(仮称)せたがや架け橋プログラム」の概要を作成した。令和8年度(2026年度)の改訂委員会では「(仮称)せたがや架け橋プログラム」策定を目指す。策定後は、架け橋期の取組みに関する研修実施や教育課程の補助資料として説明を行うなど、周知を進める。 並行して「園、校における架け橋期の教育の充実」というテーマでモデル研究を継続し、「(仮称)せたがや架け橋プログラム」の試行や事例収集等を行う。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,702千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	3,206千円	

1-1-⑤「学び舎」による学校運営の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
保・幼・ 小・中の 連携の 推進	取組み 内容	学び舎の在り方 検討	学び舎の教育目標 等の設定・取組内 容の共通理解	学び舎合同での学 校運営委員会の実 施・確認	実施	実施
	実績	アンケート1回 連絡会1回	連絡会1回			
	令和7年度 (2025年度) の成果	教育課程編成における学び舎の教育計画を立案に際して、「キャリア・未来デザイン教育」の実現に向けた研究・研修テーマと具体的な取組みを必ず位置付けることとした。 また、幼稚園や保育所等が中学校区で割り振られた学び舎ではなく、交流・進学関係のある小学校の学び舎に所属できるようにし、これまで積み上げてきた施設間の関係性がより有効に機能していくよう制度整備を行った。 なお、例年乳幼児教育支援センターで開催している「乳幼児教育・保育関係者連絡会」では、各施設種別それぞれの立場から学び舎の活動状況や課題について話があり、保・幼・小・中の連携のあり方に関する意見交換が行われた。				
	課題と 今後の 方向性	小・中学校及び区立幼稚園・こども園等による「学び舎」のつながりなどを活用しながら、区立小学校及び公私立幼稚園・保育所等の交流・連携を促進し、乳幼児期に育まれた子どもたちの非認知能力など、資質・能力をさらに伸ばしていく必要がある。 「学び舎」で切れ目のない指導が図れるよう連携するとともに、「学び舎」の特色を打ち出した学校運営や地域の教育力を活用した教育活動など、質の高い教育を展開する。 昨年度実施した窓口園へのアンケート結果等を活用し、乳幼児教育支援センターとしてより効果的な支援を検討していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	40千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	80千円	

< 学校からの意見など >

学び舎で、私立幼稚園や保育所も活動を共にできるようになり、情報交換が円滑になってきている。また、幼稚園と連携を図り、幼小の連携・接続がよりよいものになるようにアプローチ・スタートカリキュラムの見直し等をしていく必要がある。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

区立幼稚園の集約化においては、桜丘・松丘及び中町・三島幼稚園の一時移転時の運営を行いながら、令和8年度(2026年度)から集約化に向けた運営面の調整や移転手続きを進めていく必要がある。

砧幼稚園については、実施設計に係る調整とともに、令和9年度(2027年度)より仮設園舎に移転するための手続きや準備を進めていく必要がある。

給田幼稚園については、こども園化に向けた施設整備として、関係所管課と調整を行いながら、整備方針や基本構想を策定していく必要がある。また、八幡山幼稚園については、令和11年度(2029年度)の園児募集までに今後の運営方針を検討していく必要がある。

こうした状況を踏まえ、各施設の整備、3年保育の導入、預かり保育の充実等も含め保護者・住民説明会等を実施し、各種手続きを着実に進めていく。

乳幼児教育支援センター機能としては、以下の取組みを推進していく。

①令和8年度(2026年度)内に「(仮称)せたがや架け橋プログラム」を完成させ、必要な研修や次年度の教育課程の編成への組み入れ等を調整し、実践事例の共有や連携支援等を進めることで各園、学校が取組みを進めやすい環境づくりにつなげ、世田谷区における架け橋プログラムの推進に取り組んでいく。

②乳幼児教育支援センター研修や専門人材の派遣事業については、持続可能な事業体制の構築や実践的かつ効果的なものとなるよう他事業や関係所管との連携による相乗効果を考慮していく。

③子どもたちの非認知能力などの資質・能力を培い、健やかな育ちをサポートできるように区内全体の教育・保育の質の向上に向け、引き続き公私立幼稚園・保育所等と区立小・中学校の連携促進の実施方法や周知について検討していくとともに、学び舎間の関係性が円滑になるよう教育委員会内での協力体制の強化や教育委員会としてできる支援方法等を検討していく。

取組み項目 1 - 2 知を創造する学びの推進

No.2(取組み項目1-2)		知を創造する学びの推進
所 管 課		教育指導課、教育DX推進担当課、事業推進担当課
現状と課題	急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が、豊かな表現力をもって、多様な他者と共感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を着実に推進していく必要があります。 区では、学習指導要領を基盤としながら、区独自の「世田谷9年教育」の取組みから新しい時代を見据えた「キャリア・未来デザイン教育」へと新しい知を創造する学びの推進に取り組んでいます。 これまでの取組みを継承しつつ、GIGAスクール構想の実現により導入したタブレット型情報端末を最大限に活用しながら、児童・生徒一人ひとりの学習状況やその経年変化等の学習データを踏まえた個に応じたきめ細かな指導とともに、全ての子どもがそれぞれの思い描く未来を実現するための資質・能力の育成に向けた取り組みが重要です。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績)>

1-2-①キャリア・未来デザイン教育の推進【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
せたがや探究的な学びの推進	取組み内容	教育課程においては、世田谷区の幼児・児童・生徒の実態に即して「探究のプロセス」「共感・協働」をキーワードにした指導改善の取組み「せたがや探究的な学び」を推進し、学びの質的転換を図る。				
	令和7年度 (2025年度)の成果	ワーキンググループを核に、キャリア教育等と連携し授業改善と学びの質的転換を推進した。「せたがや学びメッセ」で実践を共有し、研究指定園・校の発表を通じ、具体的な授業デザインと子どもの姿を全教職員に提示できた点が成果である。				
	課題と今後の方向性	探究的な学びの考え方や実践の共有は進んだが、日常の授業への定着や学校全体でのカリキュラム・マネジメントの深化には課題が残った。今後はワーキンググループを中心に、各校の実情に応じた支援を充実させ、継続的な授業改善、学びの質的変換をさらに進めていく必要がある。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	1,880千円		令和8年度 (2026年度)予算額	3,388千円	
自身の変容や成長を自己評価できる取組みの推進	取組み内容	「キャリア・パスポート」をもとに、子どもたちが自らの学習状況や学校行事、地域での活動等によりキャリアの形成を見通したり振り返ったりしながら、自身の変容や成長を自己評価できる取組みを推進する。				
	令和7年度 (2025年度)の成果	小・中学校で「キャリア・パスポート」として使用するクリアファイルを全小学校の1年生対象に配布するとともに、区内小・中学校有志教員からなるキャリア教育推進リーダーの分科会において活用方法について研究し、指導資料を作成した。				
	課題と今後の方向性	キャリア教育推進リーダーが作成した指導資料を各校に配布し、各校のキャリア教育推進担当が資料を活用して研修を行うことで、キャリア・パスポート活用の充実を図る。 キャリア・パスポート活用の好事例を収集し、各校に共有することで取組の充実を図る。 年間2回のキャリア教育担当者研修に、学識経験者またはキャリア教育推進リーダーによるキャリア・パスポートの活用についての講義を位置付ける。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	1,597千円		令和8年度 (2026年度)予算額	2,098千円	

1－2－②教育DXの更なる推進【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
教育DXの 更なる推進	取組み 内容	探究的な学び、協働的な学び、個別最適な学びに加えて、インクルーシブ教育等の充実を図るため、ICT基盤を効果的に活用した「教育デジタル・トランスフォーメーション(教育DX)」の更なる推進を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	GIGA端末(小・中学生に一人一台貸与しているタブレット型学習端末)の一斉リプレイスを完了した。あわせて、学習系・校務系ネットワークの統合に向けた事業者選定に着手するとともに、教員のリモートワーク環境を拡充し、校務の効率化を図った。				
	課題と 今後の 方向性	教育DXの推進に必要な情報基盤を着実に構築するとともに、安定的かつ良好な運用を継続していく。 あわせて、統合型校務支援システムやネットワーク連携の活用を進め、業務の効率化と教員の負担軽減を図ることで、教員が子どもたちに向き合う時間の拡充を目指す。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	2,429,823千円(※1)		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,098,740千円(※2)	
教育データ 利活用の 推進	取組み 内容	データの分類と 利活用方法の 検討	教育ダッシュボ ードによる利活 用の推進	利活用効果の 検証・更新	利活用の充実	今後の利活用方 針の検討
	実績	データの分類と 利活用方法の 検討	教育ダッシュボ ードによる利活 用の推進			
	令和7年度 (2025年度) の成果	統合型校務支援システムの活用により、教育ダッシュボード機能を用いた教育データの利活用を進めた。あわせて、学習系におけるダッシュボードの導入に向けた検討を行った。				
	課題と 今後の 方向性	教育ダッシュボード(校務系)の普及促進を図るとともに、利活用に関する研修を実施するなど、活用の定着を進める。また、学習系におけるダッシュボードの導入について引き続き検討する。なお、東京都の共同調達に含まれる予定のダッシュボードへの移行も見据えた導入検討とする。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P13(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P13(※2)に含む	
教員のICT 授業スキルの 向上	取組み 内容	教員のICT授業スキルの向上に向け、育成計画に基づき研修を実施するとともに、ICT教員インフルエンサーの育成やICT研修の充実を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年度(2025年度)は28名がICTインフルエンサーとなり、IT企業におけるWSや、指導教諭によるICTを活用した授業見学、定期的な連絡会を通して、活用スキルを向上した。また、夏季ICT活用研修では講師として、区立学校教員に向けたワークショップを実施し、ICTスキルの向上を行った。				
	課題と 今後の 方向性	ICTインフルエンサーによる教員のICTスキル向上に係る取組みを一層充実させるとともに、企業におけるワークショップ等を通じて、ICTインフルエンサー自身の研さんの機会を計画的に創出する。あわせて、区立学校におけるICT活用スキルの向上に資する情報発信の機会を拡充する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
教員の業務 負担軽減	取組み 内容	教員の業務負担軽減を目指し、教員のリモートワーク環境の整備やWeb会議ツール等の更なる活用を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	教員の業務の効率化を図るため、生成AIの校務活用について試行導入を行った。学習系・校務系のそれぞれのPCから相互のネットワークの一部を操作できる環境を整備し、教員のリモートワーク環境を拡充した。 さらに、全中学校で利用可能なデジタル採点システムの活用により、テスト業務の負担軽減を実現した。				
	課題と 今後の 方向性	情報セキュリティを確保しながら、教員の生成AIの校務活用、リモートワーク環境を段階的に拡大していく。 また、中学校のデジタル採点システムは継続利用するとともにバージョンアップを予定しており、教員の採点業務に要する時間の更なる削減を図っていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P13(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P13(※2)に含む	

1－2－②教育DXの更なる推進【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
教員の 情報リテラ シー研修	取組み 内容	実施 効果検証	実施 検証結果に基づ く内容の検討	実施 効果検証	実施 検証結果に基づ く内容の検討	実施 効果検証、今後の研 修実施方針の検討
	実績	夏季教育課題 研修として実施	夏季教育課題 研修として実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	教育DX推進研修として、外部有識者及び委託業者による研修を各校1名悉皆研修 として実施し、情報セキュリティ等の情報リテラシーについて理解を深めた。				
	課題と 今後の 方向性	世田谷区教育の情報化の手引き Ver.1(令和8年4月)の策定により、各校における デジタル・シティズンシップ教育とともに、情報リテラシー教育の推進を図る。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	5,307千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	5,344千円	
ネット利用 に関する子 どもの意見 を聞く機会 の創出	取組み 内容	実施 課題の把握	実施 課題への対応・ 改善	実施 対象児童・生徒 の拡大	実施 児童・生徒へのアン ケート調査の実施	実施 事業内容の改善
	実績	各校の実態に 即して実施	夏季教育課題 研修として実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和5年度(2023年度)には、代表児童生徒によるネットフォーラムを実施し、子ども の意見を聴いたが、令和6年度(2024年度)に続き令和7年度(2025年度)も、 多くの児童生徒の意見を聞く機会を創出するために、各学校において、東京都の資料 をもとに子どもの意見を聞きつつ、各家庭、学校のルールを策定している。				
	課題と 今後の 方向性	社会の変化が激しくネット環境が変わる中、ルールの内容を時勢に応じて見直しし続 ける難しさがあることが課題である。今後も学校や家庭に情報提供をしながら、子ども 自身が当事者としてルールを考える場を創出していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
ICT子ども インフレン サーの育成	取組み 内容	実施情報発信 及び活動内容 の検討	実施支援教員 の拡大	実施活動成果の 検証	実施支援方法の 内容検討	実施活動成果の 評価と改善
	実績	各校の実態に 即して実施	各校の実態に 即して実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和5年度(2023年度)は区立小・中学校から希望者を募って学校外で活動しており、 限定的な活動になっていたが、令和6年度(2024年度)に続き令和7年度(20 25年度)も各学校の授業において子どもたちがICTを活用して、ICT子どもインフ ルエンサーの活動を行い、それぞれの情報活用能力が向上している。				
	課題と 今後の 方向性	教員のICT指導力に差があることが課題であり、教員のICTスキルの向上に係る研 修を引き続き実施し、子どもたちの情報活用能力を向上させていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
ICT機器 の計画的 な更新(リ プレイス)	取組み 内容	ICTを活用した教育の安定的かつ継続的な実施に必要な不可欠となるICT機器の計 画的な更新(リプレイス)を行う				
	令和7年度 (2025年度) の成果	GIGA端末(小・中学生に一人一台貸与しているタブレット型学習端末)の一斉リプ レイスを完了した。				
	課題と 今後の 方向性	今後5年間に渡り使用するGIGA端末の安定運用。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P13(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P13(※2)に含む	
1－2－③「学び舎」による学校運営の推進※再掲1－1－⑤を参照						

1-2-④個に応じた学習支援		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
少人数教育 の推進	取組み 内容	児童・生徒の確かな学力の定着を図るため、少人数教育を推進するとともに、個に応じた、きめ細かい指導を充実する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	小学校第1学年から第6学年まで児童35人に対し1名の教員配置を行い、35人の学級編成を行った。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)に中学校第1学年の35人学級化が行われる。今後は、中学校の少人数編成等国の動向を注視していくとともに、想定される学級数増加に伴う教員配置状況や教室利用について確認し、より良い教育環境を整備していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
個別最適な 学びの実現 に向けた取 組みの推進	取組み 内容	小・中学校へ講師を配置し、複数の教員によるチーム・ティーチングや少人数による学習、習熟度別学習等の充実を図り、個別最適な学びの実現に向けた取組みを推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	①学校の計画を審査し時間数を決定し、講師を派遣した。小学校61校、中学校28校 ②学年1学級平均人数が39人以上の学年に講師を派遣した。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)以降も講師配置を行い、少人数教育による個に応じた指導の充実を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	133,642千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	183,355千円	
学習型アプリ 等の活用	取組み 内容	タブレット型情報端末における学習型アプリ等の活用により、児童・生徒が自ら調整しながら学習を進めていくことができるよう、取組みを推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	各学校の実態に応じて、授業内の導入、まとめ、復習等及び家庭学習にて学習型ドリルアプリを活用した。また、子どもたちの自学のツールとしても併せて活用をしている。				
	課題と 今後の 方向性	機能が毎年更新されているが、活用率が例年と同等であるため、教職員への活用推進啓発が課題である。令和8年度(2026年度)より、一部学校にて小学校1、2年生のライセンスを購入し、活用促進のための研修等を行い、教育の質の向上及び全体の活用率向上に向けて検証を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	135,510千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	138,700千円	
発展的学習 の推進	取組み 内容	ICTを活用した個別最適化教育の推進、個別の学習目標に関連するモデル校での実践研究の成果と課題の分析、教育研究の取組みでの発展的学習を推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	研究指定校における授業改善により、各教科におけるせたがや探究的な学びの推進及び、ICTを活用した授業改善、自由進度学習についての授業改善を実施し、1月の「せたがや学びメッセ」において、全校へ研究成果を発表した。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)も、授業改善についての研究指定校を募集し、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実や、ICTを活用した学びについての授業改善実践に取組み、全校へ共有していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	146千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	900千円	
学習習得確 認調査の実 施	取組み 内容	小学校4年生から中学校3年生を対象に世田谷区が独自に実施している「学習習得確認調査」については、児童・生徒の主体的な教育活動の状況を把握するための調査への改善を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年度(2025年度)から中学校3年生に調査の対象を絞って実施した。生徒が学習状況を振り返り主体的に学ぶ意欲を高めるとともに、教職員が学力の定着を的確に把握し、進路を見据えた授業改善を進めることができた。				
	課題と 今後の 方向性	区独自調査を義務教育終了段階の学力定着に関する調査に整理し、実施の方向性を明確化することができた。今後は、大学研究機関等との連携を生かし、非認知能力の育成状況を把握する調査内容の検討を進め、指導改善への活用を図る。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	15,059千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	14,803千円	

1-2-⑤STEAM教育の充実【重点取り組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
教育総合センター内のSTEAM教育講座	取り組み内容	90回	90回	100回	100回	100回
	実績	97回	91回			
	令和7年度(2025年度)の成果	全講座の約3分の1を入れ替えながら、大学・高校・企業等との連携により新規講座を開発するとともに既存講座の改善を進め、様々なSTEAM教育講座を実施した。				
	課題と今後の方向性	運営事業者変更に伴い、新たな連携先とのコンテンツ開発と既存協力先との調整に取り組みながら、子どもたちがより主体的かつ創造的に問題発見・課題解決に取り組める内容へと深化させるとともに、ラインナップの拡充を図る。				
	令和7年度(2025年度)決算額	49,830千円(※1)		令和8年度(2026年度)予算額	69,100千円(※2)	
他会場におけるSTEAM教育講座	取り組み内容	大学等で試行実施	大学等で試行実施	5地域で実施	5地域で実施	5地域で実施
	実績	大学等で試行実施(4回)	5地域で実施(11回)			
	令和7年度(2025年度)の成果	大学や高校、企業等との連携により、等々力渓谷などの地域資源を生かした講座を5地域で計11回実施し、区内各地域における多様な学びの機会の創出に寄与し、地域の特性を踏まえた学びを展開した。				
	課題と今後の方向性	他会場での講座は、近隣住民の参加が多く地域の学びを支える効果が見られた一方、地域ごとの教育資源の差により、講座数や内容の幅に偏りが生じる可能性がある。今後は、連携先の新規開拓やコンテンツ開発を進め、どの地域でも質の高いSTEAM教育が受けられるよう取り組んでいく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	P16(※1)に含む		令和8年度(2026年度)予算額	P16(※2)に含む	
学校への出前講座	取り組み内容	12校	12校	12校	12校	12校
	実績	12校	24校			
	令和7年度(2025年度)の成果	前年度の倍となる、小学校16校、中学校8校の計24校で実施した。理科・算数(数学)・プログラミング等を中心に、小学校向け46講座、中学校向け17講座(前年約1.7倍)の中から、各学校の選択により1学年・全クラスで実施し、参加した児童・生徒や担当した教員からも高い評価を得た。				
	課題と今後の方向性	運営事業者の変更に伴い、理科・算数(数学)、プログラミング等の理系領域に加えて、社会・国語など文系領域も組み合わせながら、教科横断的なSTEAM教育を目指していく。また、北沢学園中学校での実施など、令和8年度(2026年度)からは28校に拡充して、更なるSTEAM教育の充実を図る。				
	令和7年度(2025年度)決算額	P16(※1)に含む		令和8年度(2026年度)予算額	P16(※2)に含む	
STEAM教育に関する授業力の向上	取り組み内容	STEAM教育に関する授業力の向上を目指し、教員のSTEAM教育研修の充実を図る。				
	令和7年度(2025年度)の成果	問題解決学習等、STEAM教育に関する授業力の向上に関する研修を、各校1名の悉皆研修として実施し、教員の指導力を高めた。				
	課題と今後の方向性	引き続き、STEAM教育に関する授業力の向上に関する研修を実施するとともに、研修動画をオンデマンドで誰もが学ぶことができるようにし、教員の知識を深め、指導力の向上を図る。				
	令和7年度(2025年度)決算額	P16(※1)に含む		令和8年度(2026年度)予算額	P16(※2)に含む	

1-2-⑥読書力の向上						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
情報を読み取り表現する力の育成	取組み内容	児童・生徒を取り巻く情報環境が激変する中で、文章で表された情報を的確に理解し、自分の考えを形成するための自己判断能力の向上等を図るため、読書やNIEの実践等を通して、情報を読み取り表現する力の育成に取り組む。				
	令和7年度(2025年度)の成果	学校図書館の活用など委託業者と連携しながら、各学校において読書力の育成に取り組んだ。 区立中学校全校(29校)の2年生を対象に、社会への関心を高めるとともに、情報を読み取り表現する力を高めるため、新聞の社説等を要約する学習(朝学習)を各校で年間22回程度実施した。また、読書力や情報を読み取り表現する力の育成のため、同3年生を対象に、新聞を購入し、学級で活用した(NIE: Newspaper in Education)。				
	課題と今後の方向性	引き続き学校図書館の充実に努めるとともに、朝学習を含むNIEの取組みなどにより児童・生徒の読書力や情報を読み取り表現する力の育成を図る。				
	令和7年度(2025年度)決算額	11,117千円		令和8年度(2026年度)予算額	12,183千円	
児童・生徒の読書活動等の支援	取組み内容	児童・生徒の読書活動等を支援するため、学校図書館への司書の配置や学校規模に見合った蔵書数の維持・充実、区立図書館と連携した電子書籍コンテンツの導入に向けた研究に取り組む。				
	令和7年度(2025年度)の成果	読書力の向上に向けて、学校図書館の活用など委託業者と連携しながら、各学校において工夫した取組みを推進した。				
	課題と今後の方向性	区立全小・中学校へ配置した学校図書館司書による学校図書館の質の向上に向けた取組みを進める。				
	令和7年度(2025年度)決算額	485,319千円		令和8年度(2026年度)予算額	521,152千円	
読書力の向上	取組み内容	生徒の本への興味を高め、読書力の向上を図るため、オンラインでの実施を含むビブリオバトルなどの生徒の主体性を生かした活動など区立中学校教員の研究会と連携した教育を推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	区立中学校教育研究会 図書館教育研究部と連携し、生徒の自発的な学習活動や読書活動の充実に向けて、区立中学校全校生徒(1、2年生)を対象とした世田谷区立中学校ビブリオバトル大会を対面で実施した。				
	課題と今後の方向性	今後も小・中学校教育研究会と連携するなど、各学校でのビブリオバトル等の取組みを支援する。				
	令和7年度(2025年度)決算額	34千円		令和8年度(2026年度)予算額	35千円	
1-2-⑦教員研修の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
教員研修の充実	取組み内容	園長・校長研修や新任・転入管理職研等の職層研修、初任者研修、中堅教諭資質向上研修等の必修研修をはじめとした各種研修を着実に実施するとともに、ICT活用教育に関する研修など、学校現場からの意見も踏まえながら教員研修の充実を図る。				
	令和7年度(2025年度)の成果	職層研修や必修研修等、各研修を計画通りに実施した。昨年度のアンケートから、「教科担任制に関する研修」「非認知能力の育成に関する研修」を立案し、実施した。				
	課題と今後の方向性	「非認知能力の育成に関する研修」について、さらに充実した研修を計画し、実施する。また、教育課題に関する研修については、他課との連携をして充実していく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	3,812千円		令和8年度(2026年度)予算額	7,266千円	

< 学校からの意見など >

業務の効率化に向け、生成AIの校務活用を広げるための活用方法について、知る機会を増やしていただきたい。また、オンラインで可能な研修を積極的に拡充していただき、子どもたちと教職員が共に過ごす時間を増やしていただきたい。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

せたがや探究的な学びワーキンググループやキャリア教育推進リーダー、ICTインフルエンサーなど、有志の教員による主体的な研究を通して、プログラムなどの充実を図った。

知を創造する学びの基幹となるICT基盤を効果的に活用した「教育DX」の更なる推進を図り、ICTを活用した学びが途切れることなく進化し続けるよう、タブレット型情報端末の一斉リプレイスを完了した。一方で、ICTの推進に伴いセキュリティリスクの増大やネット依存・プライバシー侵害・心身の健康への影響等のデメリットが生じうるといった観点も考慮しながら、ICT活用の方向性を検討していく。その一環として、教員対象の生成AI利用支援や普及策を展開し、教員自らがAIの利便性と課題を認識したうえで、授業等で主体的に生かせる体制を構築していく。

ダッシュボードについては、各システムベンダーから情報収集を行っている。区として目指すべきダッシュボードのあり方について、都共同調達に含まれる予定のダッシュボードへの移行も見据えて、今後情報化推進委員会などの場で検討していく。

方向性としては個別最適な学びの提供や、児童・生徒や保護者とのコミュニケーション改善につながるツールを目指す。

児童・生徒は最新の技術を活用しながら、資質・能力の伸長や問題解決能力を養い、児童・生徒が自ら思い描く未来を実現し、変化する社会に対応できる力を育むことを目指す。

今後もキャリア・未来デザイン教育をより一層推進し、「せたがや探究的な学び」を深め、学びの質的転換を図るため、児童・生徒一人ひとりの学習状況やその経年変化等の学習データを踏まえた児童・生徒の個別最適な学びを実現する。

取組み項目 1－3 社会の担い手の育成

No.3(取組み項目1－3)		社会の担い手の育成
所 管 課		教育指導課
現状と課題	区は、職場体験等を通じて、児童・生徒に社会性を育むとともに、自分の役割や将来の生き方、働き方について考えていくことができるように、キャリア教育を推進してきました。 変化の激しい社会の担い手となる児童・生徒にとって、知識に留まらない様々な体験を通じた創造性や感性、自己肯定感、粘り強くやり抜く力などの醸成は、益々重要なものとなってきています。 令和5年4月に施行されたこども基本法の理念を踏まえて、児童・生徒が将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現に向けて、引き続き、様々な体験の場を提供するとともに、政治や社会の仕組みに触れ、主権者として求められる力を育むための主権者教育を推進することが必要です。【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

1－3－①社会とかかわる体験活動の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
キャリア教育の推進	取組み内容	学び舎単位で実施する事業計画や地域運営学校の取組みを生かしながら、教育機関や社会資源への働きかけを強化し、個々の取組みが面的につながるよう、職場体験等を通じて、キャリア教育を推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	キャリア・パスポートを実施するとともに、「特色ある学校づくり推進事業」により、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かしたキャリア教育を支援した。「特色ある学校づくり推進事業」に、学び舎単位で実施する事業計画も含められることとし、学び舎の仕組みを生かしたキャリア教育の推進が図られるようにした。				
	課題と今後の方向性	子どもたちが自らの学習状況や学校行事、地域での活動等によるキャリア形成を見通した振り返りを通じて、自身の変容や成長を自己評価できるようにするとともに、教師が子どもたちと対話的に関わり、個性を伸ばす指導へとつなげ、自らが課題に向き合い判断して行動できる人材の育成に取り組む。各学校の取組みと成果・課題を検証するとともに、キャリア・未来デザイン教育の意義や、育成を目指す資質・能力を踏まえて、特色ある教育活動を計画・実施することできるよう、校長会等で周知していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,645千円(※1) (キャリア・パスポート経費)		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,093千円(※2) (キャリア・パスポート経費)	
職場体験活動の実施	取組み内容	区立中学校において、区内事業者等の協力を得るなどして、3日間の職場体験活動を実施する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	区立全中学校において、3日間の職場体験を実施した。体験先については、区内協力事業者を取りまとめ、学校へ提供した。				
	課題と今後の方向性	令和8年度(2026年度)以降も3日間の職場体験を全ての区立中学校で実施するとともに、職場体験を通して育成を目指す資質・能力を協力事業者と共有し、より充実した活動となるように取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	8千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	8千円	
1－3－②主権者教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
主体的に 参画しようとする 資質や能力の育成	取組み内容	令和5年(2023年)4月に施行されたこども基本法の理念を踏まえて、新たな有権者となる児童・生徒が政治や選挙への関心を高め、政治的な教養を育み、国民としての権利や義務についての理解を深め、国家や社会の形成者として主体的に参画しようとする資質や能力を育成する取組みを推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	小・中学校では、学習指導要領に基づいて、社会科等の授業を中心に主権者教育を実施するとともに、区選挙管理委員会が実施する出前授業等を活用し、体験的に学ぶことができるよう取り組んだ。				
	課題と今後の方向性	こども基本法及び世田谷区子どもの権利条例の理念を踏まえ、子ども・若者部や選挙管理委員会と連携して、子どもたちが社会に主体的に参画しようとする態度や資質・能力を育成する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		令和8年度 (2026年度) 予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	

1-3-②主権者教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
法に関する教育の理解	取組み内容	法に関する教育が社会の秩序を維持するために重要な役割を果たしていることを理解し、遵守する態度を養い、公正で平和的な社会を構築する一員としての基盤を養う取組みを進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	小・中学校では、学習指導要領に基づき、各教科等の学習及び道徳教育を通じて、法や決まりの意義を理解し遵守する態度を育成した。				
	課題と今後の方向性	今後も各学校において各教科等及び道徳教育を通じて法に関する教育を進めるとともに、主権者教育、学校自治活動とも関連した取組みを充実する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		令和8年度 (2026年度) 予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	
学校生活における自治的活動の推進	取組み内容	学校生活における自治的活動をより推進し、学校生活を自ら改善する経験を積み重ねるとともに、学んだことを生かす体験的な学習とも関連付け、児童・生徒が社会の仕組みに変化をもたらすことを実感できるような取組みを進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	授業で学んだ義務や権利、法等の知識が日常生活に結びついていることを体験的に実感できるよう、学級活動や生徒会活動等の自治的活動を充実し、子どもの声を大切にした教育を進めるよう、学校に指導した。 土曜授業の設定変更に伴うカジュアルデーの取り扱いに際して、生徒の声を聞いて進めるように指導した。				
	課題と今後の方向性	生徒会サミット等と各学校での自治的活動を連動させ、児童・生徒の声を学校生活に反映する取組みを充実させる。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		令和8年度 (2026年度) 予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	
子どもの意見を表明する機会の確保	取組み内容	子どもの意見を表明する機会の確保に向け、生徒会サミットの取組みの充実を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和5年度(2023年度)に決めた学校をより良くする3か条を基に実際に学校での実践を行い、共有・報告をするなど、生徒会サミットを全体会3回(報告会を含む)とブロック会を1～3回を実施した。取組みを通して、学校生活を生徒の力でより良いものにしていこうとする態度と、行動力を育成した。				
	課題と今後の方向性	令和8年度(2026年度)は、平日の開催及びオンラインを組み合わせ実施する。担当副校長と連携を密にとり、生徒・学校の主体的な取組みにすることを目指す。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	128千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	243千円	

< 学校からの意見など >

社会の現実に応じたキャリア教育を目指すべきである。教育課程の中に金融教育を位置づけ、多様な大人と関わりながら社会の経済の仕組みを学べるプログラムがあれば、子どもたちはより具体的に自らの未来に興味を持てるようになると思う。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

キャリア教育の推進を図るために、「特色ある学校づくり推進事業」を実施し、各学校が児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かした特色ある教育活動を行っている。また、児童・生徒が地域社会とつながりを持ちながら学ぶことで、社会に主体的に参画しようとする態度や資質・能力を育成する取組みを着実に進めた。

今後も、各学校での体験的な活動を充実させるとともに、学校外でも子どもたちが自らの力を発揮し、地域や社会とつながる機会の充実を図る。特に、生徒会サミットにおいては、単なる情報交換に留まらず、生徒の意見表明権の実現に向けて発展させるなど、バージョンアップを図っていく。これにより、子どもたちは将来のキャリアにおいても地域社会のリーダーとして活躍できる基盤を築き、持続可能な社会の構築に寄与し、幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指す。

取組み項目 1 - 4 新たな学びの場の確保（多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）

No.4（取組み項目1－4）		新たな学びの場の確保 （多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり）
所 管 課		教育相談課、教育DX推進担当課、 事業推進担当課、教育環境課
現状と課題	将来の予測が困難な時代において、子どもたちの学びも変化をしており、従来の枠にとわれない学校づくりの視点が不可欠となっています。子どもたちが安心して通うことができる学校になるよう、子どもの多様性に応じた学びの在り方を推進するとともに児童・生徒の心の状態を理解し、個々に応じた支援の在り方を推進することが重要です。 また、学びの多様化学校 分教室で得た知見をもとに、多くの児童・生徒が通いたくなる学校の在り方を追究することや、世田谷区の豊かな資源を生かし、子どもの可能性を伸ばす学校外の教育環境の整備も喫緊の課題です。 「まち（世田谷区）全体が学びの場」となるよう新しい学びの場づくりに取り組むとともに、情報が伝わりにくい児童・生徒や保護者もいることから、直接情報を得ることができるプラットフォームの構築に取り組みます。【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況（5年間の取組み内容及び令和7年度（2025年度）の実績・成果）>

1－4－①新たな特例校の開設・運営【重点取組み】						
		令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）
特例校の 開設・運営	取組み 内容	基本構想の 策定	基本構想を踏ま えた開設に向け た取組み	基本構想を踏ま えた開設に向け た取組み	基本構想を踏ま えた開設に向け た取組み	基本構想を踏ま えた開設に向け た取組み
	実績	基本構想・ 基本計画策定	北沢学園中学 校の開校準備			
	令和7年度 （2025年度） の成果	令和6年（2024年）6月に策定した「世田谷区立学びの多様化学校（不登校特例校）等基本構想」、および令和7年（2025年）3月に策定した「同基本計画」をもとに、学びの多様化学校「世田谷区立北沢学園中学校」の開校準備を進め、受け入れ態勢の拡充を図ることができた。				
	課題と 今後の 方向性	北沢学園中学校内に併設している「ほっとスクール北沢」「子どもの居場所きたっこ」、および、学びの多様化学校分教室ねいろとの連携、児童・生徒との交流等について、具体的な検討を進める。				
	令和7年度 （2025年度） 決算額	153,859千円		令和8年度 （2026年度） 予算額	23,537千円	
教育課程 の整理	取組み 内容	大学はじめ民間の教育機関など区内の地域資源の協力も得ながら、子どもが主体的に興味を持ち、チャレンジを後押しする教育課程を整えていく。				
	令和7年度 （2025年度） の成果	学びの多様化学校分教室ねいろにおいて、探究授業のテーマを生徒自ら決め、そのテーマにもとづき、地域や企業の方による講演会や調べ学習を通して自分の「生き方」を追求する授業を行った。 北沢学園中学校については、ねいろの取組みをもとに、生徒が主体的に興味を持ちチャレンジできるよう、音楽・美術・木工・金工・手芸等様々な手法を用いながら自己表現力を高めるマイ・デザイン科や、総合的な学習の時間の趣旨を生かし、生き方を考えるキャリアデザイン科など、特別な教育課程を策定した。				
	課題と 今後の 方向性	ねいろの実践をもとに、北沢学園中学校の教育課程についても、大学や企業等、地域と連携した教育課程を実践していく。				
	令和7年度 （2025年度） 決算額	—		令和8年度 （2026年度） 予算額	—	

1-4-②「学び舎」と「地域運営学校(コミュニティ・スクール)」の機能を生かした学びの活性化【重点取組み】

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
地域と 連携した 学び舎の 活性化	取組み 内容	モデル地域で 試行的実施 1拠点	モデル地域 3拠点実施	モデル地域 10拠点実施・今 後の展開検討	全「学び舎」 29拠点実施	全「学び舎」 29拠点実施
	実績	学び舎1拠点 で試行実施	学び舎3拠点 で試行実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和6年度(2024年度)から先行して取り組んでいる「世田谷杜の学び舎」に加え、令和7年度(2025年度)は「駒の学び舎」「砦の学び舎」においても、「魅力ある学び舎」教育研究指定校として、地域住民や地元企業、幼稚園・保育園、大学・高校等との連携を充実させる取組みを行うことができた。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)以降、順次、取組みを実施する学び舎を拡大していくにあたり、先行して取り組む各学び舎における連携事例の紹介や、令和8年(2026年)4月からの地域運営学校の新たな体制に基づく地域と連携した活動グループの取組み事例を共有するなど、各学び舎において地域の教育力を生かした多くの取組みが実現するように、支援を継続的に進めていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	2,767千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	9,010千円	

1-4-③魅力ある学校・園づくりモデル校による実践研究【重点取組み】

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
教育課程 を工夫した 魅力ある 学校・園づ くり	取組み 内容	モデル校1校 で試行的実施	モデル校3校に 拡大 今後の展開検討	モデル校 10校に拡大	「学び舎」 20拠点実施	全「学び舎」 29拠点実施
	実績	学び舎1拠点、 モデル校2校で 実施	学び舎3拠点、 モデル校7校で 実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年度(2025年度)は、学び舎3拠点、モデル校7校で、地域企業や大学等と計画的に連携した教育活動を実施した。授業や行事、体験活動に外部や地域の教育リソースを位置付けることで、学びの質を高め、主体的に学ぶ児童・生徒の育成につなげることができた。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)は、学び舎を10拠点、モデル校を10校とし、教育課程編成段階から地域企業や大学等の教育リソースを計画的に活用する取組を拡充する。学び舎を核とした実践の広がりを通して、魅力ある学校・園づくりを区全体へ波及させていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	2,305千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,650千円	

1-4-④まちの学びの拠点・プラットフォームの構築

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
学校・家庭 ・サードプ レイスと子 どもたち をつなぐ プラットフ ォームの構 築	取組み 内容	まち全体を学びの場と捉え、子どもたちの多様な学びを支援するためのアセスメントや探究プログラム開発など、学校・家庭・サードプレイスと子どもたちをつなぐプラットフォームの構築に向けた取組みを進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	教育総合センターがハブとなり、企業や団体、大学・高校、地域の専門家などと学校との連携を推進していくなかで、令和6年度(2024年度)から(公社)東京青年会議所世田谷区委員会のOB・OGと共同で学校と地域の「職業人」とをつなぐ「キャリア教育プラットフォーム」構築に向けた取組みを進めている。試行を継続して令和7年度(2025年度)は、より活用しやすい仕組みへと改善し、区立中学校にて2校3件のマッチングが実現した。				
	課題と 今後の 方向性	「キャリア教育プラットフォーム」の本格構築の目標時期を令和9年度(2027年度)と定め、フォームの改善や連携事例の蓄積により、マッチングのさらなる円滑化や活用拡大を進める。将来的に、「職業人」の協力者の範囲やボリュームを拡大していき、幅広く運用していくことを目指す。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	500千円	

1-4-⑤新たな学びの場の環境整備【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
特例校をモデル校とした新たな学びの場の環境整備 (ハード面、内装・備品等含む)	取組み内容	新たな学びの場の教育施設として、多様な個性のある子どもたちがいきいき過ごせる環境整備を行い、誰もが通いたくなる学校環境の実現を目指す。 これまでの学習環境にとらわれない施設として、個々の児童・生徒が個性を発揮する多彩な活動場所となるよう、居心地のよい居場所づくりの検討を進める。 今後、新たに開設を検討する特例校をモデル校として、内装や備品等で趣向を凝らすイメージで整備検討を進める。また、当事者である児童・生徒の意見聴取を行い整備プランに反映させるとともに、整備後はモデル校の評価検証を行った上で、区立学校への展開を検討する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	新たに開校する北沢学園中学校は、子どもたちが「通いたい」「ここで学びたい」と思えるような魅力的な学校を目指し、特色ある物品として、運動が苦手な生徒も気軽に体を動かせるよう、卓球台やバランスボール等の遊具をプレイルームに設置した。また、心を落ち着かせたり横になることが出来るような気軽に休憩できるリラク্সルームを設置した。				
	課題と今後の方向性	「不登校支援ガイドライン」に基づき、誰もが通いたくなる学校環境の実現を目指した取組みを各小中学校に浸透させる必要がある。整備計画に掲載した標準仕様書に基づき、学びの多様化学校や各学校で実施しているほっとルームの取組みをもとに、子どもたちが安心できる居場所の整備に努める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	3,192千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	

< 学校からの意見など >

学びの多様化学校である「北沢学園中学校」の開校の意義は大きい。しかし、子どもの多様性に応じた学びや個々への支援を推進する取り組みは、同校だけに委ねられるべきものではない。各校での取り組みが重要であり、北沢学園中学校の取組みや実践など、教職員が学ぶ機会が求められる。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

「世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本構想」及び「世田谷区立学びの多様化学校(不登校特例校)等基本計画」をもとに、新たな学びの多様化学校「北沢学園中学校」の開校を着実に進めた。学びの多様化学校分教室や北沢学園中学校の開校で得た知見をもとに、不登校児童・生徒のニーズに対応した教育機会を確保するため、多くの児童・生徒が通いたくなる学校の環境整備について検討するとともに、子どもたちが夢中になれる学びの環境を創出し、将来の社会で活躍できる力を育む。

今後は、児童・生徒のニーズや心の状態を的確に把握し、個々に応じた支援を行うことで、すべての子どもたちが安心して自分らしく学べる環境の実現を目指す。

また、地域企業や大学等の地域の教育リソースを活用した教育活動を実践し、魅力ある学校・園づくりを推進することで、子どもたちが意欲的に学びに向かい、地域全体でその成長を支える、持続可能な教育環境を目指す。

取組み項目 1－5 教育環境の整備

No.5(取組み項目1－5)		教育環境の整備
所 管 課		教育環境課、学校健康推進課、教育指導課、学務課、地域学校連携課
現状と課題	今後、多くの学校施設が改築等の時期を迎えることとなり、学校施設の老朽化への対応にあたっては、財政負担や業務体制が課題となっています。 円滑に学校改築を進めるため、業務体制を強化し、令和5年度に作成の新たなロードマップを踏まえ、学校改築を計画的かつ着実に実施していく必要があります。 また、昨今の猛暑による空調設備の不具合の指摘を受けて、令和4年12月に空調設備の更新計画(令和5年度から令和9年度の5年間の整備スケジュール)を取りまとめており、空調設備の更新を着実に実施していく必要があります。 さらに、気候危機対策として学校施設のZEB化の実現に向けた環境に配慮した施設整備や、法令改正に伴う一層のバリアフリー化、トイレの洋式化、防犯対策としての電子錠化、特別支援学級の地域偏在の解消など、諸課題も併せて検討を進めていく必要があります。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果) >

1－5－①円滑な学校改築の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
新たな 改築計画	取組み 内容	3校	3校	3校	3校	3校
	実績	3校	3校			
	令和7年度 (2025年度) の成果	学校改築の推進(改築・長寿命化) ・深沢小学校:整備方針策定 ・梅丘中学校:整備方針策定 ・砧中学校:整備方針策定 ・八幡小学校:基本構想検討 ・松沢中学校:基本構想策定 ・奥沢中学校:実施設計、解体工事 ・弦巻中学校:実施設計、改築工事 ・瀬田小学校:竣工、校庭整備工事 ・八幡中学校:改修工事 ・砧小学校・砧幼稚園:基本設計、解体工事、仮設校舎建設				
	課題と 今後の 方向性	令和7年度(2025年度)に策定した「学校改築ガイドライン」を踏まえ、児童・生徒等の声を聞く機会を設けるなど参加型の計画づくりを進め、学校施設に求められる規模や機能を確保し、工事中の教育環境や機能確保について留意しながら、各学校の特色を踏まえた良好な学習環境の整備を進める。また、仮設校舎の抑制など、事業スケジュールの短縮や建設コスト縮減・管理コストの低減について、検討を行う。 さらに、昨今の入札不調が頻発している状況を踏まえ、建設物価の上昇や建設業界の動向などを確認するとともに、事業者へのサウンディングを実施するなど、関係所管と連携し、市場の動向をしっかり捉え、発注要件等を整理する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	4,453,202千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	6,316,283千円	

1－5－①円滑な学校改築の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
業務のアウトソーシング	取組み内容	検討	仕様検討 業者選定	実施	実施	更新のため検討
	実績	実施方針の策定	運用準備			
	令和7年度 (2025年度) の成果	事業者公募のため、事業者選定プロポーザルを実施し、優先交渉権者決定後、仕様の調整を含む協議に入るため、業務準備契約を締結し、令和8年(2026年)4月からの業務開始に向けて取り組んだ。 週次で定例会を行い、受託者と既存仕様書の確認調整、契約書内容の擦り合わせのほか、学校施設と課内に周知のため、業務説明動画作成やシステム説明会を開催するとともに、区内事業者等の協力事業者を対象とした説明会の開催や個別面談を実施し、再委託先情報をまとめ、契約締結を進めた。また、現地拠点となる事務所の設置、世田谷区マネジメントセンターの構築、包括施設管理業務マニュアルや業務フローの作成、施設をデジタル化するためのパノラマ撮影等、運用開始にあたっての準備を進め、業務実施体制を整えた。				
	課題と今後の方向性	包括施設管理は、初めての新たな取り組みとなるため、業務を通して実務担当者・受託事業者・学校施設職員・区内事業者等の協力事業者と連携しながら包括施設管理システムを作り上げるとともに、業務関係者の習熟度を上げていく必要がある。また、運用開始に伴い、区によるモニタリング(監察・指導)を実施し、適正な業務実施状況や区内事業者の活用等の状況を把握し、業務要求水準の確保が必須になる。(区と受託事業者の2者を中心に、業務履行状況の確認を毎月実施、弁護士や税理士による第三者モニタリングを年1回実施)				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	10,968千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	1,082,096千円	

1－5－②安全・安心の学校施設の改修・整備						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
改修・整備の促進	取組み内容	児童・生徒等が快適に過ごせる安全・安心な学校施設となるよう、「世田谷区公共施設等総合管理計画」等を踏まえた改修・整備の促進を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和6年度(2024年度)に引き続き、校舎棟最上階普通教室の窓面对策(20校)・屋根天井対策(11校)及び体育館の窓面对策(60校)・屋根天井面对策(36校)を実施した。 その他外壁改修(6校)、内部改修・特支改修(5校)、LED化改修(14校)、校庭改修(1校)等を実施した。				
	課題と今後の方向性	施設や設備の老朽化等に対応するため、中長期改修計画の検討を進めるとともに、各学校の要望を踏まえ、改修を進める。また、引き続き校舎棟最上階普通教室や体育館の暑熱対策や学級増への対応、特別支援級設置等に伴う改修工事等についても所管課と連携して改修・整備を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	5,659,623千円(※1)		令和8年度 (2026年度) 予算額	6,597,667千円(※2)	
トイレの洋式化 ※洋式化率の東京都目標80%	取組み内容	実施	実施	実施(80%)	－	－
	実績	77.00%	81.35%			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和6年度(2024年度)に小中学校全90校について全数把握、データ可視化を行い、令和8年度(2026年度)までに目標達成のための計画を作成したところ、洋式化率80%の目標を達成した。				
	課題と今後の方向性	実施率が世田谷区全体では成果を得ているが、学校によっては、洋式化率が低い学校があることから、すべての学校の洋式化率が80%を超えるよう、偏在化を考慮した改修を引き続き進めていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P25(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P25(※2)に含む	

1-5-②安全・安心の学校施設の改修・整備						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
普通教室 等の空調 設備の更 新 ※令和4年度 (2022年度) に策定し た普通教室 等の空調設 備の更新計 画(令和5年 度(2023年 度)から令和 9年度(202 7年度)まで)	取組み 内容	31校	13校	13校	12校	—
	実績	31校	16校			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和6年度(2024年度)末に空調設備更新計画の見直しを行い、16校の普通教室等の空調設備更新を行った。また、この機会を捉えて、災害時の体調不良者等に配慮し、学校内の1室は停電時も空調設備が稼働できるよう、整備状況を踏まえて、電源自立型GHPによる整備を進めた。				
	課題と 今後の 方向性	引き続き空調設備更新計画に基づき、設置から15年を経過する空調設備について令和9年(2027年)夏までに更新を図るとともに、整備状況を踏まえ、電源自立型GHPによる整備を進める。なお、改築予定の学校については、営繕所管課と連携して、空調機器の状態等を確認し、他校への再利用も踏まえて更新を検討する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P25(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P25(※2)に含む	
体育館の 空調設備 の改善	取組み 内容	改善手法の試 行・検証、方針 決定	方針に基づく 取組み	方針に基づく 取組み	方針に基づく 取組み	方針に基づく 取組み
	実績	34校調査完了 方針の決定	28校			
	令和7年度 (2025年度) の成果	暑熱対策計画に基づき、28校の体育館について空調設備の増設を行った。また、この機会を捉えて、災害時の体調不良者等に配慮し、学校内の1室は停電時も空調設備が稼働できるよう、整備状況を踏まえて、電源自立型GHPによる整備を進めた。				
	課題と 今後の 方向性	今後も計画に基づいた、体育館空調の増設を令和9年(2027年)夏までに実施する。また、屋根天井面や窓面の断熱・遮熱対策をあわせて実施し、空調能力の改善を図る。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P25(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P25(※2)に含む	
電子錠化 ※対象校は、 既に電子錠設 置校30校 (令和5年度 (2023年度) 末時点) 及び現在改築 工事中3校、 改築基本構想 等策定済2 校、第1期改 築予定校7校 を除く48校。	取組み 内容	設計委託10校 工事5校	設計委託33校 工事10校	工事 11校	工事 11校	工事 11校
	実績	設計4校 工事4校	設計5校 工事10校			
	令和7年度 (2025年度) の成果	10校に電子錠を設置した。また、当初設計委託を見込んでいたが、施設営繕担当部と連携し、内部改修等設計委託のある場合は、電気錠設計を追加し、そのほかについては、設計委託せずに設置校数を確保していく方針とした。				
	課題と 今後の 方向性	電子錠設置に関しては、学校ごとに事情が異なるため、学校とのヒアリングを行いながら、慎重に進めるとともに、他の工事とまとめて発注を行うなど、施設営繕担当部と連携して実施する。また、設計・工事共に入札不調が見受けられることから、発注方法について工夫する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P25(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P25(※2)に含む	

1-5-③学校の適正規模化への対応、小学校35人学級に対応した教室の確保						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
より良い 教育環境 の充実	取組み 内容	児童数の増加や小学校35人学級に対応した教室を確保し、より良い教育環境の充実に 図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	小学校における35人学級化は令和6年度(2024年度)をもって完了したが、さらに児 童増による普通教室化改修工事や教職員増に伴う環境整備等、小中あわせて5校実施し た。				
	課題と 今後の 方向性	児童推計から、令和9(2027)～11年度(2029年度)にピークを迎える学校もあるた め、引き続き児童数増加に対する改修工事を進めていく。また、文科省において令和8年 度(2026年度)からの中学校35人学級順次移行となることから、中学校においても3 5人学級が可能となるよう教育環境を整える。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P25(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P25(※2)に含む	
指定校変更 の制限や通 学区域の見 直しの検討	取組み 内容	児童・生徒数の推計や指定校変更の実績等の状況を見極めながら、各年度において指定 校変更の制限や通学区域の見直しの検討を行う。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	児童・生徒数の推計上、指定校変更の制限校である京西小学校において令和8年度(2 026年度)以降児童数が減少する見込みであったため、令和8年(2026年)4月1日入 学から制限を解除した。なお、その他の制限校については、前年度と同様、引き続き指定 校変更の制限を実施した。				
	課題と 今後の 方向性	中学校の35人学級への順次移行を踏まえ、児童・生徒数推計をもとに、35人学級への 移行で教室数が増となる見込みの学校を抽出し、学校、関係所管課と協議しながら、改修 等を進めていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
1-5-④環境に配慮した学校づくり						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
ZEB化の 実現	取組み 内容	学校施設の改築及び大規模改修時に、省エネルギー機器等の導入や再生可能エネルギー の活用等により、ZEB化の実現に取り組む。また、改修時を捉え、体育館照明LED化改 修等により環境に配慮した施設整備に取り組むとともに、自然環境の有する多様な機能 を活用するグリーンインフラを取り入れた施設整備を進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	・ZEB化の検討3校(弦巻中学校実施設計、奥沢中学校実施設計、砧小学校基本設計) ・体育館照明のLED化改修 14校				
	課題と 今後の 方向性	・引き続きZEB化の検討を進めていく。令和8年度:2校(松沢中学校基本設計、砧小学 校基本設計) ・13校の体育館照明をLED化するとともに、15校の普通教室等の蛍光灯をLED化し、 令和12年度(2030年度)までに全校の蛍光灯をLED化する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P25(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P25(※2)に含む	
1-5-⑤学校給食施設の整備						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
給食室 改修・整備 ※令和9・10 年度(202 7・2028 年度)につ いては、今 後の児童 ・生徒数 の見込み や学校施 設の状況 などを踏 まえ、改 めて対象 校を検討	取組み 内容	9校(うち自校 調理化3校)	3校	1校	—	—
	実績	8校(うち自校 調理化2校)	2校			
	令和7年度 (2025年度) の成果	学校給食施設の老朽化・狭あい化などが課題となっていた尾山台小学校及び烏山中学 校の給食室の改修工事を行い、施設・設備の改善を図った。なお、芦花中学校につい ては、給食室改修工事の工期延長が必要となったため、自校調理化を延期することとし た。				
	課題と 今後の 方向性	学校給食施設の老朽化・狭あい化などへの対応として、引き続き、計画的な給食室の改 修を行い、安全・安心な給食提供ができる環境整備に取り組む。 また、世田谷区公共施設等総合管理計画や、世田谷区学校施設長寿命化計画等を踏ま え、改築や大規模改修の機会を捉え、自校調理化を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	454,833千円 ※小学校施設改修工事、中学校施 設改修工事を含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	429,116千円 ※小学校施設改修工事、中学校施設 改修工事を含む	

1－5－⑥「小学校プール施設のあり方」を踏まえた学校施設整備の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
学 校 改 築 に併せたプ ール拠点施 設の整備に よる共同利 用の推進	取組み 内容	学校改築に併せたプール拠点施設の整備による共同利用を推進し、教員の負担軽減と児童の泳力向上を図るとともに、運営経費の削減に努める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	・奥沢中学校実施設計により、拠点校として初めての整備を行った。 ・令和4年度(2022年度)に実施した区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方検討におけるモデル事業である「中学校屋内温水プール施設を複数の学校が共同利用した水泳授業」を継続実施した(玉川小学校)。 また、区教育委員会では、同検討により取りまとめた「世田谷区立学校のプール施設整備と水泳授業等のあり方について(以下「プール・水泳授業のあり方」という。)」に沿ってプール施設整備及び水泳授業等を進めている。しかし、昨今の酷暑の状況や、学校の改築にあたっての限られた敷地面積の活用を考慮し、屋内民間施設及び区営プール(以下「(公・民)プール」という。)を活用する可能性について早急に検討を進めることを決定した。				
	課題と 今後の 方向性	学校施設の改築に合わせた、プールの共同利用の実現に向け、関係所管との調整を図る。既存校等については暑熱対策等に取り組み、水泳授業の機会を確保していく。また、令和8年度(2026年度)より民間プール等を活用した水泳授業の実証実験を行い、令和6年(2024年)3月に策定した「プール・水泳授業のあり方について」の見直しを行い、区営プールや民間プールの活用についての検討を併せて進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	6,329千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	32,178千円	
遮熱対策等 の整備	取組み 内容	水泳授業の機会の確保に向けた遮熱対策等の整備を進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	プールの暑熱対策として、令和6年度(2024年度)に15校において、プールサイドのRC造壁に緊結したワイヤーを通したメッシュシートを設置した。令和7年度(2025年度)は、RC造の壁のないプールについて、他区の事例を視察するなど、手法の検討を行った。				
	課題と 今後の 方向性	令和7年度(2025年度)に数件の視察を行い、手法を検討しているが、令和8年度(2026年度)のプールのあり方検討の中で、既存プールの効果的な暑熱対策についても、引き続き検討を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	P25(※1)に含む		令和8年度 (2026年度) 予算額	P25(※2)に含む	
1－5－⑦新BOP事業の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
新BOP事 業の充実	取組み 内容	新BOPは、共同所管である子ども・若者部児童課と連携し、活動場所の狭あい化、学童クラブ登録児童数の増加による大規模化、子ども及び保護者の多様化するニーズへの対応等の課題解消に努め、事業の充実を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	新1年生のBOP(放課後子供教室)を利用する保護者や児童のニーズに対応し、BOP利用開始前となる4月の各校の保護者会時に、新1年生のBOP利用ができるよう調整を図り、実施を進めた。新BOP室への遮熱対策として、廊下にカーテンを設置するなど環境整備を行い、猛暑への対応を行った。多様化するニーズに対応するため、長期休業中の学童クラブデリバリー弁当について、春休みまでに60校で実施することとした。				
	課題と 今後の 方向性	新BOP事業の活動場所の狭あい化、学童クラブ登録児童数の増加による大規模化、子ども及び保護者の多様化するニーズへの対応等への取り組みを進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	794,103千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	942,502千円	

1-5-⑦新BOP事業の充実		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
狭あい化 への対応	取組み 内容	各小学校では、児童数の増加、35人学級の導入、要支援児童学級の拡大等により、普通教室等を拡大確保する必要が生じ、会議室、多目的室、特別教室等のレイアウトの変更や、用途変更等が実施される例が増加している。こうした状況は、年度毎に、大きく変化することから、新BOPの利用可能なスペースの確保については、年度を超える都度、学校毎に、改めての調査・調整を行い、狭あい化への対応を行う。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	放課後の新BOP活動場所の確保のため、学校を訪問し、現状の施設状況の把握を行い、利用可能となる場所の確保や新BOPの利用時間の拡充に取り組んだ。引き続き学校施設が新BOPで利用可能となる場所の確保に取り組む。				
	課題と 今後の 方向性	35人学級の整備や特別支援学級の拡充等により、新BOPの活動場所の狭隘化や確保が困難な状況がある。引き続き学校施設の活用について、放課後や学校休業日に活動できる場所の確保に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
新BOP 指導員等の 適正配置	取組み 内容	利用児童の増加や、狭あい化対策による活動場所の分散化、配慮を要する児童の増加等に対応するため、派遣事業者による人材確保や、様々な求人方法の導入により新BOP指導員等の適正配置に努める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年(2025年)から新配置基準による指導員配置を進めており、大規模化や要配慮児童の増加が進む新BOPについて、数値化をしながら手厚い人員体制を目指した体制づくりを進めている。人材の確保については、派遣事業者による人材派遣や従来の募集告知に加え、委託事業者による専門的な視点を持った取組みにより、ウェブによる求人サイトを活用した公募回数を大幅に増やすと共にハローワークとの連携等で、採用の応募件数を増やし指導員の配置増につなげた。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年(2026年)からは人材派遣事業者が2社新しくなり、より一層指導員の確保についても積極的に取り組み、配置数の安定を図ると共に、指導員の質の向上についても大切な課題として取り組んでいく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,839,740千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,166,283千円	
民設民営に よる新たな 学童クラブ の総定員数 (子ども・若 者部対応)	取組み 内容	360人	720人	880人	1040人	1200人
	実績	360人	552人			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和8年(2026年)4月の開所に向けて新たに2か所の施設整備を進めることができた。 令和8年(2026年)4月から2か所を開設し、計13施設で運営を実施する。				
	課題と 今後の 方向性	目標とする整備量には至らなかったが、今後、計画を着実に推進していくため、国や都の補助制度を活用した拡充を積極的に検討するとともに、不動産所有者と事業者をつなぐマッチングの取組みについて積極的に周知を進めるなど、施設整備を推進していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	539,773千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	1,803,521千円	

< 学校からの意見など >

屋外プールを有する学校にとって、施設の環境整備や安全管理は喫緊の課題である。これらについては既に持続可能なあり方をご検討いただいているところであるが、民間の水泳施設の活用を含め、スピード感を持った対応の推進を強く望む。あわせて、夏季における体育館の暑熱対策についても、児童生徒の安全確保の観点から、引き続き整備をお願いしたい。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

入札不調が一定程度発生している状況を踏まえ、建設物価の上昇や建設業界の動向などを確認するとともに、事業者へのサウンディングを実施し、円滑な改築に取り組んでいる。令和7年度(2025年度)には学校改築ガイドラインを策定し、空調設備の更新やトイレの洋式化、電子錠化やZEB化の実現など、安全・安心や環境配慮、地域貢献等学校に求められる機能改善などの二一ズに対応できるよう、計画的・効率的に進めていく。

新BOP学童クラブの大規模化解消のための民設民営放課後児童クラブの整備や新BOP学童クラブの狭あい化に対応するための特別教室等の柔軟な利用を進めていく。また、35人学級の整備や支援級の拡充などを進める中で、新BOPの放課後の活動場所の縮小が想定される。今後は、学校の施設状況を把握し、新たに想定される諸課題への対応も合わせて検討する。

取組み項目 1－6 子どもの安全・安心

No.6(取組み項目1－6)		子どもの安全・安心の確保
所 管 課		教育総務課、学校健康推進課、教育指導課
現状と課題	子どもたちの安全・安心を確保するため、各学校では「学校安全計画」を毎年度策定し、防災訓練や安全指導等を実施しているほか、地域との連携による、通学路の合同点検やパトロールなどにも取り組んでいます。 今後、頻発化・激甚化が懸念される自然災害への対応をはじめ、感染症や不審者への対策、通学路の安全確保など一層の充実が求められていることから、「学校安全対策マニュアル(危機管理マニュアル)」(平成24年全面改訂、平成27・30年一部改訂)の全面改訂に取り組み、教職員の共通理解のもとで園児・児童・生徒の安全確保を図る必要があります。 また、令和3年度から運用を開始した学校緊急連絡情報配信サービスシステム「すぐーる」の安定的な運用に努めながら、通学路に設置する防犯カメラなど、学校安全に資する施設設備等を計画的に整備・更新していく必要があります。【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

1－6－①園児・児童・生徒の安全確保						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
「学校安全対策マニュアル(危機管理マニュアル)」の見直し	取組み内容	全面改訂	全園全校に周知及び説明会開催 点検、改善	点検、改善	点検、改善	点検、改善
	実績	全面改訂完了	説明会開催 点検実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年(2025年)3月に学校安全対策マニュアルを全面改訂し、4月には全校・全園へデータを配付、5月には説明会を開催した。説明会は、対面及びオンラインによるハイブリッド形式で2日程実施し、改訂の趣旨、改訂版マニュアルの特徴、ならびに各校・各園において必要となる対応等について周知を行った。 7月には、有事の際に電源がなくても活用できるよう、同マニュアルの印刷版を全校・全園へ配付し、年度末までを期限として、データ及び印刷版ともに改訂版マニュアルによる運用へ移行するよう依頼した。 一方、5月に発生した立川市立小学校における不審者侵入事案をはじめ、全国的に学校現場に関わる危機事象が相次いでいる状況を踏まえ、1月から年度末にかけて、教育委員会全体でマニュアルの点検を実施し、新たに以下の内容を取りまとめた。 ・野生動物による被害の深刻化(特に熊の出没、セアカゴケグモ)に伴うマニュアルへの反映 ・多発する不審者侵入事案(立川市公立小学校、山形県私立高校など)に伴う対応事例 ・台風や大雨後の安全点検と教育委員会への結果報告が伴う基準				
	課題と今後の方向性	改訂版マニュアルによる運用への移行について各校に報告を求めているが、年度末時点において約半数の学校から報告が提出されていない状況である。移行が完了していない学校に対しては、4月10日を期限としたうえで進捗状況を確認の上、速やかな移行を求めるとともに、状況に応じた支援を行っていく。 令和7年度(2025年度)に取りまとめた一部改訂資料については、全校・全園に6月中の差し替えを依頼する。 また、令和8年度(2026年度)においても継続してマニュアルの点検を実施し、その内容が常に最新のものとなるよう取り組むとともに、各校の活用事例を取りまとめ好事例集として全校で共有する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,074千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	

1-6-②防災・安全教育の推進		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
防災訓練・ 防災教育 の推進 (教育指導 課・危機管 理部災害 対策課対 応)	取組み 内容	小・中学校、幼稚園等が連携し、防災訓練や防災教育を推進する。また、避難所運営のノウハウが学べる防災カードゲーム(世田谷版HUG)も活用し中学生が地域の人とともに避難所運営の在り方を考える取組みなどを実施する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	防災カードゲーム(世田谷版HUG)を活用した世田谷避難所運営講座を、区内小・中学校児童・生徒を対象に9回(延べ747名参加)、保護者や地域住民等を対象に8回(延べ192名参加)実施した。				
	課題と 今後の 方向性	各学校において、毎月の避難訓練を通して、防災訓練・防災教育の推進に取り組んだ。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	587千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	1,544千円	
安全指導 などの取 組みの推 進	取組み 内容	「学校安全対策マニュアル」に基づく日常的な安全指導のほか、外部講師等も活用し、自転車安全教室等の交通安全指導、災害安全指導、生活安全指導等、状況に応じて重点化した取組みを推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	東京都生活文化スポーツ局と連携し、自転車シミュレータを活用した交通安全教室を区内5校で実施した。				
	課題と 今後の 方向性	各学校において、毎月の安全指導日を通して、生活安全や交通安全の推進に取り組んだ。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	3,482千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	3,936千円	
1-6-③地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
通学路合 同点検の 実施	取組み 内容	15校	16校	15校	15校	15校
	実績	13校	15校			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年度(2025年度)の通学路点検対象校は16校であったが、内1校は学校からの要望により学校やPTAが毎年実施している安全点検をもって今回の合同点検に替えることとした。結果、令和7年度(2025年度)は15校の89箇所について、学校やPTA、警察、道路管理者、教育委員会事務局と合同で通学路合同点検を実施した。				
	課題と 今後の 方向性	点検後、関係機関にて安全対策を個別に検討し、安全対策が可能なものについては順次対応を行っている。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
防犯カメ ラの維持 管理及び 更新	取組み 内容	通学路上に設置した防犯カメラ(410台:令和5年(2023年)7月時点)については、維持管理を適切に行うとともに、適宜、更新する。併せて、更新にかかる経費への補助を東京都に要望する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	区内通学路上に設置した防犯カメラについては、例年同様に保守点検を行い、正常に動作しているかの確認を行った。保守点検の中で1台にカメラに異常が見つかったことから、当該機について修繕を行った。				
	課題と 今後の 方向性	平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)までに登下校区域防犯カメラを410台設置しており、毎年の保守点検において正常に録画できているかの確認を行っているが、機器が順次耐用年数を迎えていることから、令和8年度(2026年度)より計画的に整備・更新を進めていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	9,849千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	66,592千円	

< 学校からの意見など >

安全・安心の確保は、学校における最優先事項であり、児童生徒に対する最大の責務である。現在の学校警備員の配置は半日勤務にとどまっているが、1日常駐(全日勤務)への拡充が不可欠である。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

学校安全対策マニュアルについては、常に最新の情報が反映されるよう、教育委員会事務局においても継続的に点検・修正を行い、通学路の安全確保、感染症や不審者への対応、激甚化する自然災害への備えなど、学校を取り巻く多様な危機事象に対し管理体制の一層の充実を図る。あわせて、改訂版マニュアルによる運用に移行できていない学校・園に対しては、状況を確認した上で必要な支援を行い、早期の移行完了を目指す。教育委員会事務局と学校が連携してマニュアルの修正等に取り組むことにより、子どもたちの安全・安心の確保に向けた対策を強化する。

また、学校安全(生活安全、交通安全、災害安全)に係る教育をより実践的に推進するとともに、学校協議会と避難所運営委員会の役割の明確化を図り、学校と地域との双方向の関係が促進される仕組みの構築を目指していく。

児童・生徒の安全・安心に必要不可欠である通学路上の防犯カメラについては、東京都の補助を活用し、平成28年度(2016年度)から令和2年度(2020年度)にかけ410台の設置を行ってきた。今後、維持管理を適切に行うとともに、機器の耐用年数を踏まえ、都に対して更新にかかる経費への補助を働きかけつつ、計画的に整備・更新していく。通学路合同点検を実施することで、子どもたちが安心して通学できる環境を確保するとともに、地域との連携を強化して地域全体で子どもたちを守る体制を目指す。

取組み項目 1－7 学校への支援と働き方改革

No.7(取組み項目1－7)		学校への支援と働き方改革
所 管 課		学校職員課、教育指導課、学務課、地域学校連携課、支援教育課、教育相談課
現 状 と 課 題	学校教育の現場は、学習指導・生徒指導に加え、複雑化・多様化する課題が教員に集中し、授業等の教育指導に専念しづらい状況となっています。授業以外にも給食指導や部活動の指導を行っているほか、調査・報告書の作成、PTAや地域との連携、通学路の安全確保や補導業務への対応など、様々な業務を担っています。学校や教員の熱心な取組みや大きな負担の上で、子どもに関する諸課題に対応してきましたが、学校の抱える課題が膨れ上がる中、従来の固定化された献身的教員像を前提とした学校の組織体制では、質の高い学校教育を持続させることは困難となっています。	
	そのため、教員が十分な教材研究や授業改善等を行え、子どもたちとしっかりと向き合える時間が確保できるよう学校の体制を整備し、教員を支援するとともに、教育DXの更なる推進等により教員の負担軽減や学校における働き方改革に取り組むことが必要です。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

1－7－①学校への支援体制の強化【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
働き方 改革推進 プラン	取組み 内容	検討・策定	プランに基づく 取組み実施	実施	実施	取組みの成果の 点検及び改善
	実績	検討・策定	取組み実施・プラン の改定			
	令和7年度 (2025年度) の成果	プランに基づく取組みの実施により、各学校における働き方改革の取組みがより一層進んだ。プランの取組みをモデル実施している伴走支援校において実施した教員アンケートでは、「年度当初よりも教員の仕事に働きがいややりがいを感じるようになった」教員の割合は小・中学校ともに半数を超えている。プランの目標である時間外在校等時間については、「年平均の時間外在校等時間が45時間を下回る教員の割合」が令和7年度(2025年度)の目標値70％に対して、小・中学校全体で66.8％となった。 なお、「公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法等の一部を改正する法律」の公布等に関する動向や、プランに基づく各取組みの進捗を踏まえ、プランの取組み内容をより効果的なものとするため改定した。				
	課題と 今後の 方向性	時間外在校等時間に関しては、プランの目標には若干届かなかったものの、プラン策定前と比較すると着実に時間外在校等時間は減少しており、改善傾向にある(令和6年度(2024年度)時点では「年平均の時間外在校等時間が45時間を下回る教員の割合」小学校64.2％／中学校55.0％)。令和8年度(2026年度)はプランに基づく取組み(小学校高学年における教科担任制の導入、学校徴収金事務の負担軽減、部活動の地域連携・地域展開、小学校の朝開門など)の実施校の拡充や、地域運営学校の再編等の様々な取組みにより、更なる働き方改革の推進を図っていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	9,489千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	7,524千円	
教育支援 チームの 充実	取組み 内容	心理や法律、学校経営など専門的立場から学校に対して助言・援助を行う「教育支援チーム」を充実させ、保護者等からの問い合わせ等へ円滑に対応することができるよう学校を支援する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	教育支援チームの学校問題支援担当職員及び学校経営支援担当職員について、学校経営・学校問題支援担当者として役割を整理するとともに、教育支援チーム担当の事務職員を配置し、福祉等関係機関との連携をさらに強化した。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)は学校問題への対応について、校長経験者等の知見を活かし、特に初期対応について体制を強化する。弁護士の勤務日数について、更なる拡充を図り、開校日は原則毎日弁護士が勤務し、迅速な対応ができる体制とする。また、暴力行為やいじめ等の学校問題について、よりよい解決に向けた学校・教育委員会と警察との効果的な連携体制を整えることとした。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	57,000千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	62,560千円	

1-7-①学校への支援体制の強化【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
特別支援教育巡回グループの効果的な活用など	取組み内容	特別支援教育に関わる「特別支援教育巡回グループ」の効果的な活用、不登校の原因分析や対応策の検討を行う「不登校支援グループ」により学校を支援する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	令和7年度(2025年度)より「特別支援教育巡回グループ」を「インクルーシブ教育支援チーム」に改称するとともに、新たな学校支援事業の構築に向けてモデル校を4校(小学校3校・中学校1校)選定し、校内委員会での教職員への助言等、新たな学校支援の試行実施に取り組んだ。また、不登校等の児童・生徒や家庭への支援を目的として、心理職員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームにより、学校や家庭への訪問を行うとともに関係機関へのつなぎや調整をするなど、アウトリーチによる課題解決への支援を行った。あわせて、各学校への制度周知を行った。				
	課題と今後の方向性	令和8年(2026年)4月にはインクルーシブ教育支援チームの体制強化を図り、小・中学校の全校訪問や、希望する学校への継続的訪問を行い、児童・生徒の観察・アセスメントや校内委員会における教職員への助言等、新たな学校支援の本格実施に取り組む。 また、小・中学校での不登校支援体制の確保のため、不登校支援チームのアウトリーチ機能の充実が必要である。児童・生徒のみならず、きょうだい児等も含めて家庭と関わる切れ目のない支援を実施するため、教育相談専門指導員による定期的なスーパーバイズを受けながら資質向上に努めつつ、インクルーシブ教育支援チームとも必要な連携を図り、支援体制の強化、充実に取り組む。				
	令和7年度(2025年度)決算額	128,558千円		令和8年度(2026年度)予算額	205,764千円	
校務分掌等も担うことができる講師の任用制度の検討	取組み内容	各校が抱える問題に柔軟に対応するために、授業だけでなく、校務分掌等も担うことができる講師を任用する制度を検討する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	世田谷中学校学びの多様化学校分教室ねいろに世田谷区日勤講師(会計年度任用職員)を1名配置し、学習・教科指導のほか、進路指導、生活指導及び保護者対応を行った。				
	課題と今後の方向性	令和8年度(2026年度)も引き続きねいろに1名を配置し、継続して指導等を行う。 また、世田谷区日勤講師は令和8年度(2026年度)までの時限設置の職であるため、令和8年度(2026年度)に過去2年間の効果・検証を行い、令和9年度(2027年度)以降の職のあり方について検討する。				
	令和7年度(2025年度)決算額	3,891千円		令和8年度(2026年度)予算額	4,096千円	
区独自採用の任用制度の検討	取組み内容	世田谷区の特色を深く理解した教員を独自に採用することで、世田谷区の教育の安定を目指し、任用制度を検討する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	働き方改革として、巡回して若手教員の指導を行う学級経営支援教員(会計年度任用職員)の職を創設し、令和7年度(2025年度)より配置したが、当初想定していた教員の欠員などの緊急時に副校長が行う担任業務を補佐する業務については、複数の欠員の発生により、任用した学級経営支援教員だけでは対応が難しいことから、区費講師も補助的に活用することとし、学級経営支援教員の主な役割を新人育成等と緊急対応に分けて対応することとした。				
	課題と今後の方向性	令和7年度(2025年度)は小学校8ブロックのうち、1つのブロックの配置にとどまった。令和8年度(2026年度)は4つのブロックに配置し、令和10年度(2028年度)までに全ブロックに拡大する。				
	令和7年度(2025年度)決算額	4,784千円		令和8年度(2026年度)予算額	26,267千円	
学校徴収金事務の負担軽減	取組み内容	新たな手法の調査・検討及び決定	新たな手法による事務の試行	新たな手法による事務の本格実施	—	—
	実績	手法の決定	事務の試行			
	令和7年度(2025年度)の成果	先行実施校(*)で学校徴収金集金サービスを活用して徴収金業務を試行し、導入効果の評価検証を実施した。 *令和7年度(2025年度)先行実施校 小学校8校(中里、城山、下北沢、船橋、桜丘、世田谷、上北沢、砧)、中学校3校(船橋希望、用賀、瀬田)				
	課題と今後の方向性	保護者の口座登録や操作画面の改善、移動教室等の集金との連動、従来の手法からの変更に伴う戸惑いなどの課題も残されているが、現金の取扱いや会計報告、教材等事業者への支払い、保護者への督促といった業務が大幅に削減され、時間的・精神的な負担が軽減されたという効果が確認されたため、令和8年度(2026年度)から小・中学校全校で運用を開始する。				
	令和7年度(2025年度)決算額	6,646千円		令和8年度(2026年度)予算額	46,227千円	

1-7-①学校への支援体制の強化【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
教 職 員 の メンタルヘルス対策	取組み 内容	各種面談の周知 (事業一覧カードの 作成等) 新任研修へのメン タルヘルス対策の 導入	実施・検証	実施・検証、新た な取組みの検討	新たな取組みを 含めて実施	実施・検証
	実績	実施	研修・事例検討 会等の実施・効 果検証			
	令和7年度 (2025年度) の成果	メンタルヘルス対策に係る情報発信、啓発を実施するとともに、雇入時職員のメンタルヘルスセミナー(179名参加)を実施し、メンタルヘルスに係る相談の充実を図った。また、新たな試みとして教員の働き方改革推進プランに基づく伴走支援校の8校の管理職を対象にメンタルヘルスに関する事例検討会、管理職向けの医師面接相談(部下のメンタル不調)(2件)を実施した。メンタルヘルスに関する事例検討会の実施アンケートでは、参加したすべての管理職から「非常に満足」「満足」という結果を得られた。				
	課題と 今後の 方向性	雇入時職員のメンタルヘルスセミナーを継続的に実施すること、管理職を対象としたメンタルヘルスに関する事例検討会の実施回数を増やすことにより、学校全体のメンタルヘルス支援の向上を図る。新任時より、メンタルヘルスに係る情報提供や、セミナー・研修等の実施、相談の充実を図ることで教職員が心身共に健康な状態を保ち、各人が教育活動に十分に力を発揮できるように支援する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,018千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	1,166千円	
土曜日 授業の 見直し	取組み 内容	検討・周知	廃止	—	—	—
	実績	教育課程検討会、 関係機関周知	廃止			
	令和7年度 (2025年度) の成果	振替のない土曜授業を令和7年度(2025年度)から廃止した。				
	課題と 今後の 方向性	振替のある土曜授業について、地域と連携した取組や学校公開など、各学校の創意工夫ある取組みが実施されるよう支援していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
1-7-②教育 DX の更なる推進【重点取組み】※再掲1-2-②を参照						
1-7-③中学校部活動の地域移行の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
課題の 検討	取組み 内容	中学校部活動の地域移行が地域の多様な主体による持続可能性のある活動となるよう、課題を検討し、長期的な方針をもって取り組む。また、将来にわたり子どもたちが地域でスポーツや文化・芸術に親しむことができる環境整備を進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	国の部活動の地域展開(「地域移行」から名称変更)の方針等を踏まえ、令和7年(2025年)3月策定の「世田谷区立中学校部活動地域移行の方針 令和7年度～令和10年度」を改訂し、「世田谷区立中学校部活動地域展開の方針 令和7年度～令和10年度」第1次改訂版としてまとめた。 令和6年度(2024年度)からの地域連携・地域展開のモデル実施を、引き続き着実に進めた。				
	課題と 今後の 方向性	今後の地域展開を見据え、以下のとおり進める。 (1)令和10年度(2028年度)までに、区立中学校において平日・休日の学校部活動の地域連携を進める。(第1段階) (2)地域展開の実施に向けた考え方を令和9年度(2027年度)までにまとめ、令和10年度(2028年度)を準備・調整期間として、令和11年度(2029年度)から、土日の活動を中心とした地域展開を進めていく。(第2段階) 地域展開に向けて、令和8・9年度(2026・2027年度)に「(仮称)世田谷区立中学校部活動地域展開協議会」を設立し、検討を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	798千円	

1-7-③中学校部活動の地域移行の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
総合型スポーツ・文化クラブにおける地域クラブ活動	取組み内容	委託により実施補助制度の検討	補助制度により支援	補助制度により支援	補助制度により支援	補助制度により支援
	実績	5つの活動を委託により実施	5つの活動を委託により実施			
	令和7年度(2025年度)の成果	令和6年度(2024年度)から引き続き、4つの総合型クラブによる5つの活動を実施した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度(2025年度)に実施していた活動は、8年度(2026年度)も継続して実施するほか、新たに総合型地域スポーツ・文化クラブへの委託により、年間を通じ6種目の種目に親しむことができるマルチスポーツ活動を実施する。国が示す「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえつつ、令和11年度(2029年度)からの地域展開の実施を見据え、当区における地域クラブ活動のあり方と地域展開を実施するクラブの認定制度について検討していく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	4,771千円		令和8年度(2026年度)予算額	6,280千円	
スポーツ振興財団における地域クラブ活動	取組み内容	委託により実施、対象部活動の拡充財団の独自事業としての実施に向けた調整	財団の独自事業として実施	財団の独自事業として実施	財団の独自事業として実施	財団の独自事業として実施
	実績	4つの活動を委託により実施	4つの活動を委託により実施			
	令和7年度(2025年度)の成果	令和6年度(2024年度)から引き続き、合計で4つの活動を実施した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度(2025年度)に実施していた活動のうち、同財団による部活動運営支援の対象に移行する1つの活動を除き、合計3つの活動を8年度(2026年度)も委託により継続して実施する。国が示す「部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を踏まえつつ、令和11年度(2029年度)からの地域展開の実施を見据え、当区における地域クラブ活動のあり方と地域展開を実施するクラブの認定制度について検討していく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	2,809千円		令和8年度(2026年度)予算額	3,976千円	
せたがや文化財団事業を活用した地域クラブ活動	取組み内容	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施	財団の独自事業を部活動に代わり参加できる活動として実施
	実績	財団独自事業の支援	財団独自事業の支援			
	令和7年度(2025年度)の成果	令和5年度(2023年度)中は演劇のトライアル事業を実施し、令和6年度(2024年度)からはその活動を財団の自主事業として実施した。その活動については、部活動に代わる活動として区教育委員会が支援する、との位置づけに基づき、令和6年度(2024年度)に引き続き令和7年度(2025年度)も、参加者募集の周知(すぐーるでの情報配信)を行った。今後の部活動の地域連携の充実に向け、人材確保に向けた協議を行った。				
	課題と今後の方向性	この活動は今後も財団の自主事業として継続実施していく予定であり、教育委員会としての支援も継続する。また、部活動の地域連携にかかる外部指導者(部活動支援員)の人材確保に向けて、特に音楽や美術関係の人材に関して財団と連携していく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	—		令和8年度(2026年度)予算額	—	

1-7-④中学校部活動の地域連携の強化		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
部活動支援員制度の充実	取組み内容	中学校部活動の地域移行に準ずる形として、教員の負担を軽減し、部活動を継続的・安定的に支えるための基盤として、地域の人材や、保護者、大学生の協力により、技術指導や指導補助等を担う「部活動支援員制度」の充実を図る。				
	令和7年度(2025年度)の成果	世田谷区スポーツ振興財団による部活動運営支援を選定校(モデル校)1校で実施した。「世田谷区立中学校部活動地域展開の方針 令和7年度～令和10年度」第1次改訂版では、地域連携の進め方として、世田谷区スポーツ振興財団との地域連携体制を示したほか、部活動を再定義し、部活動支援員の役割、配置基準、年間支払上限時間数などを示した。 令和7年度(2025年度)から謝礼の時間あたり単価の引き上げを実施した(監督:1,800円→2,000円、部活動指導員:1,400円→1,500円)。部活動支援員に従事した人材も前年度比で100人程度増加し、延べ人数で830人以上となった。				
	課題と今後の方向性	令和8年度(2026年度)は、世田谷区スポーツ振興財団による部活動運営支援の対象校を9校に拡大する。対象校を今後順次拡大し、令和10年度(2028年度)には部活動を実施している全校を対象として実施することを目指す。 部活動支援員の配置拡大に向け、大学や官公庁・民間企業など各種団体との連携など、部活動支援員の拡充に向けた取組みを進めるほか、支援員の位置づけについて検討を進める。				
	令和7年度(2025年度)決算額	250,686千円		令和8年度(2026年度)予算額	244,895千円	
人材バンク機能の強化	取組み内容	部活動支援員を確保するための人材バンクの機能をより強化し、部活動支援員ポータルサイトを立ち上げ、教育委員会からの情報伝達や研修、支援員同士の情報共有等に加え、支援員としてのやりがいの醸成に寄与する取組みを推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	部活動支援員の新たな配置が必要な部活動について、毎月中学校に照会して取りまとめ、そのデータを区ホームページで公開して新たな支援員従事希望者を募集している。また、東京消防庁と連携し、区内消防署に勤務する職員を対象に部活動支援員の募集を開始した。 せたがや文化財団と連携し、文化系部活動の人材確保に向けた取組みを協議した。文化系の人材確保に対応するため、世田谷区スポーツ振興財団が運営する人材バンクの名称を「世田谷スポーツ・文化人材バンク」に改めたほか、登録時に文化系部活動を選択できるよう機能の改修に関する調整を行い、人材バンクの強化につなげた。				
	課題と今後の方向性	「世田谷区立中学校部活動地域展開の方針 令和7年度～令和10年度」第1次改訂版において、人材登録・管理機能を有する人材バンクの運用によって、人材の確保及び学校への紹介、配置を行っていく、としている。 引き続き、人材の確保に向け大学関係や地域団体との連携を進める。				
	令和7年度(2025年度)決算額	—		令和8年度(2026年度)予算額	—	
部活動支援員の研修等の充実	取組み内容	部活動支援員が、技術指導だけでなく、部活動の運営を担えるよう、研修等を充実する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	実地(オンラインと併用)で「けが防止・柔軟性向上のためのストレッチ研修」を2回実施した。 「世田谷区立中学校部活動地域展開の方針 令和7年度～令和10年度」第1次改訂版において、支援員に対する研修のテーマ等を明確化し、活動開始前に受講する機会を制度として位置づけた。				
	課題と今後の方向性	部活動支援員登録の際にスポーツ振興財団等が実施する必須研修に加え、円滑な部活動運営の方法等についても学べるよう研修テーマの充実を図る。				
	令和7年度(2025年度)決算額	275千円		令和8年度(2026年度)予算額	275千円	
審判資格の取得等の支援	取組み内容	教員の負担軽減を図るため、部活動支援員や学生の審判資格の取得等の支援を行い、大会の審判員を派遣する仕組みの構築等を研究する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	顧問教員が審判資格を新規に取得する際の経費について助成する制度を、令和7年度(2025年度)に創設した。				
	課題と今後の方向性	経費助成の対象を資格の新規取得の際に限定せず、更新の際の経費も対象に含めるよう検討していく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	12千円		令和8年度(2026年度)予算額	60千円	

< 学校からの意見など >

学校徴収金業務の負担軽減を目的として導入された「学校モール」について、負担軽減につながっているが運用上の様々な課題があるため、利便性の向上に向けて、引き続きシステムや手続きの迅速な改善を求める。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

令和7年(2025年)3月策定の「学校・教育委員会が実践する教育の質を高める働き方改革推進プラン」に基づく、「小学校高学年における教科担任制の導入」「部活動の地域連携・地域移行」「学校徴収金事務の負担軽減」などの取組みの効果を把握するとともに、学校独自の働き方改革の取組みをより推進していくため、令和7年度(2025年度)は8校(この他に東京都の事業において4校)において伴走支援の取組みを実施した。各校において把握した課題や更なる改善点を踏まえるとともに、給特法等に関する国の動向も反映し、より効果的な内容とするため、令和8年(2026年)3月には本プランの改定を行った。

前述のとおり、プラン策定前と比較すると着実に時間外在校等時間は減少しており、改善傾向にあることから、令和8年度(2026年度)はプランに基づく取組みを引き続き着実に実施するとともに、伴走支援の校数を拡充し、個々の教員の勤務状況についてのフォローアップや自助・共助の取組み推進の強化を図っている。

今後も、働き方改革の取組みを着実に進めることにより、教員の負担をさらに軽減し、教材研究や授業改善に集中できる環境を整えることで、教員が持つ専門性を最大限に生かし、教育の質を向上させていく。

取組み項目 2-1 グローバル人材の育成・国際理解教育の推進

No.8(取組み項目2-1)		グローバル人材の育成・国際理解教育の推進
所 管 課		教育指導課、学務課
現状と課題	国内外の学術、文化、経済など様々な分野でのグローバル化が一層進んでいます。児童・生徒は、国籍や文化の違い等に関わらず、あらゆる人々が互いの人権を尊重し合い共に力を合わせて生活する共生社会の担い手になることから、世界を視野に英語力を基礎とした自己を確立しつつ他者を受容しうる資質・能力を身につける必要があります。 児童・生徒の英語による実践的なコミュニケーション能力の育成とともに、様々な国や地域の人々との交流や多様な文化に触れる機会を通して、語学力のみならず、相互理解や価値想像力、社会貢献意識などを高め、日本人としてのアイデンティティを持ちながら、地球規模の視野をもち、グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材を育成することが大切です。【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

2－1－①英語教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
実践的な コミュニケーション能力の育成	取組み 内容	急速に進展する国際化を踏まえ、児童・生徒が英語に親しみながら、多様な手法により英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	小・中学校のALTを外国語以外の授業や特別活動で活用できるようにすることにより、英語による実践的なコミュニケーション能力の育成を図った。 国際理解教育推進の事業実施方針及び姉妹都市交流派遣対象を含めた今後の考え方をまとめ、検討した。				
	課題と 今後の 方向性	「国際理解教育」の大きな2つの要素である「英語教育」及び「体験活動」について、児童・生徒の成長と教育目標の段階にあわせ、より多くの児童・生徒が英語によるコミュニケーション能力を使い、世界という視野で学べるよう推進していくため、事業実施及び引き続き検討を行う。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
各小・中 学校の英語教 育の支援	取組み 内容	国際的な視野を広め、国際理解を深める教育を推進するため、外国人英語教育指導補助員(ALT)の配置や英語活動支援員の派遣、英語体験出張教室を実施することにより各小・中学校の英語教育の支援に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	区立小学校の第1・2学年には外国語活動を独自に教育課程に位置づけALTを年間10時間、第3・4学年には年間35時間、区立中学校には1学級あたり9日、ALTとは別に、区立小学校の5・6年生に英語活動支援員を1学級あたり年間35時間配置すること、また、全区立小学校各校61校にて、在籍する全教員を対象に小学校英語活動に関する校内研修を実施することで、各小・中学校の英語教育の質の向上に取り組んだ。				
	課題と 今後の 方向性	小学校高学年へのALT配置拡充のほか、英語における文法等に加え、話すということに重点を置いた授業時間数の増加や指導方法を強化し、小・中学校において、連続性をもってコミュニケーション能力の醸成に取り組んでいく。実践的な会話練習に重点を置き令和8年度(2026年度)より実施するオンライン英会話及びAI英会話により、外国人と会話することへの不安感や抵抗感を軽減し、学習意欲の向上やスピーキング・リスニングスキルの向上を図る。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	358,537千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	579,595千円	
スピーキング テストの活 用研究	取組み 内容	より実生活に即した実践的な聞く力及び話す力の習得を支援するためのスピーキングテストの活用について研究する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	各小・中学校の英語教育の支援に取り組み、より実生活に即した実践的な聞く力及び話す力の習得を促した。				
	課題と 今後の 方向性	全中学校で英語の授業中にオンラインで1対1の英会話ができる仕組みを導入するなどし、「話すこと」の言語活動を充実させることに取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	

2-1-②国際理解教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎を醸成する取組みの推進	取組み内容	国際化の進展に対応し、異文化の理解・多文化共生の考え方にに基づき、様々な国や地域の人々との交流や多文化に触れる機会を拡充するなど、児童・生徒の国際理解を深め、世界の人々と共に生きていくことのできる資質・能力の基礎を醸成する取組みを推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	子どもたちが、英語を母語とする外国人などとの交流を通して、楽しみながら、生きた英語や多様な文化に触れることができる場として、区立小学校の4年生の児童に対して「英語体験出張教室」を各小学校の体育館等で実施し、児童・生徒の国際理解を深める機会を確保できた。				
	課題と今後の方向性	より多くの児童・生徒に事業への参加の機会を確保するため、国内における事業のバランスを考慮しながら、派遣に限らない英語を用いたコミュニケーションの実践の場としての「体験活動」の機会の拡充に取り組む。				
	令和7年度(2025年度)決算額	17,195千円		令和8年度(2026年度)予算額	18,138千円	
海外派遣・受入事業の実施(教育指導課、生活文化政策部文化・国際課対応)	取組み内容	姉妹都市との交流、姉妹都市以外の検討	検討結果を踏まえた事業実施	実施	実施	実施
	実績	方針の検討	新規派遣先の決定及び実地踏査			
	令和7年度(2025年度)の成果	姉妹都市教育交流派遣として、小学生はオーストラリアのバンバリーに14名、オーストラリアのウィーンに16名、中学生はオーストラリアのバンバリーに14名を派遣した。また、姉妹都市教育交流受入として、オーストラリアのバンバリーから小学生を16名受け入れた。全区立小・中学校に報告書の提供及び報告会の動画配信をするとともに、派遣した児童・生徒が在籍する学校には、朝礼等で報告の時間を設けてもらうなどして、参加できなかった児童・生徒とも体験を共有できるよう取り組むとともに、派遣への参加が決定した児童・生徒にも前年度の報告会の動画配信の視聴を案内し、体験活動への動機づけの一助とした。				
	課題と今後の方向性	児童・生徒の知識・体力等に合った体験活動とするため、海外派遣事業の対象を中学生とし、国際的な視野と自ら主体的に行動できる行動変容を促す。また、海外派遣先を拡充し、派遣先に応じたテーマ性をもたせ、探究的に学ぶことで、単なる知識ではなく、自分ごととして捉え、深められるような海外体験とする。				
	令和7年度(2025年度)決算額	45,228千円		令和8年度(2026年度)予算額	92,329千円	
国内での体験事業等の実施	取組み内容	体験機会拡充の検討	機会の拡充	実施	実施	実施
	実績	方針の検討	方針の決定			
	令和7年度(2025年度)の成果	海外の小・中学生と区立小・中学校の児童・生徒がオンラインでリアルタイムに交流するオンライン海外交流プログラム、テンプル大学と連携した「日本でできる国内留学プログラム」を実施し、児童・生徒の国際理解を深める機会を確保できた。				
	課題と今後の方向性	より多くの児童・生徒に事業への参加の機会を確保するため、国内における事業のバランスを考慮しながら、派遣に限らない英語を用いたコミュニケーションの実践の場としての「国内体験活動の充実」に取り組むため、令和8年度(2026年度)より新たに、「国内ホームステイ」や「国内英語謎解きまち歩き」を実施する。				
	令和7年度(2025年度)決算額	5,486千円		令和8年度(2026年度)予算額	11,721千円	

2-1-②国際理解教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
教育総合センターにおける英語体験プログラムの実施	取組み内容	実施 (英語教室授業数53コマ)	実施・検証 (英語教室授業数53コマ)	拡大・充実の上で実施 (英語教室授業数56コマ)	実施・検証 (英語教室授業数56コマ)	実施・検証 (英語教室授業数56コマ)
	実績	実施 (英語教室授業数50コマ及びタブレット3台の試行設置)	実施 (英語教室授業数51コマ及びタブレット3台の運用)			
	令和7年度 (2025年度)の成果	乳幼児の親子を対象に委託事業により22回、小学生以上を対象にテンプル大学との連携により29回英語教室を実施した。また、センター来館者が自由に英語に触れられる環境として、区民交流エリアに試行設置したタブレット3台を引き続き運用し、リスニング・スピーキングをゲーム感覚で学べる機会を提供することで、英語・異文化理解への興味関心の喚起に寄与した。				
	課題と今後の方向性	教育総合センターでの英語教室については、参加者が近隣地域に偏る傾向があるほか、小学校高学年から中学生では、塾・部活動等の影響により定員に達しない場合がある等の課題がある。また、高校生以上では、参加者の約6割がリピーターとなっており、新規の参加者が伸びにくい状況となっている。 令和8年度(2026年度)からは、学校での英語教育の充実、海外派遣・受入事業や国内体験事業の拡充に重点を置くことから、教育総合センターでの英語教室は廃止する。代わりに、主な来館者層である乳幼児～小学生を中心とした幅広い年齢層が楽しめる英語図鑑を新たに設置し、タッチペンを活用したリスニング等、視覚と聴覚の両面から英語への興味関心を高める常設コンテンツとして運用していく。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	3,932千円		令和8年度 (2026年度)予算額	P16(※2)に含む	

2-1-③日本語支援及び生活基盤の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
帰国・外国人児童・生徒を対象とした教育や相談指導の充実	取組み内容	帰国・外国人教育相談室及び指導支援校(上北沢小・八幡小・千歳小・梅丘中)の連携のもと、帰国・外国人児童・生徒を対象とした教育や相談指導について子ども達の状況に応じた充実を図り、補習教室や訪問指導などを着実に実施する。				
	令和7年度 (2025年度)の成果	区内外国人、区立学校へ通学する児童・生徒とも増加し、それに伴い、帰国・外国人教育相談室を利用する児童・生徒も大幅に増加している。学校生活全般に関わる教育相談の対応から、日本語補助員を在籍校に派遣して集中的に日本語の個別指導に当たる延べ4,428時間の初期指導や、日本語、そして各教科を学ぶ補習教室等を行った。				
	課題と今後の方向性	これ以上在籍数が増加すると、質を保った指導の継続が困難となる。また、梅丘中学校に通いづらい児童・生徒もいることから、帰国・外国人教育相談室の地域展開を実施していく。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	16,653千円		令和8年度 (2026年度)予算額	16,514千円	
通訳の派遣	取組み内容	外国人の児童・生徒の保護者に対して、通訳を派遣し、学校生活を行う上で、必要な事項等、子どもの教育指導に関わる話し合いを円滑に進める。				
	令和7年度 (2025年度)の成果	区立小・中学校では、就学児の面談や入学後の学校生活の様子から日本語での学習に支援が必要か判断し、梅丘中学校内に設置している帰国・外国人教育相談室と連携して、児童生徒が充実した学校生活を送れるよう支援している。令和7年度(2025年度)は、保護者を対象に延べ365時間の通訳派遣を行った。				
	課題と今後の方向性	区立小・中学校では、日本語が分からないことから起こる学習や生活でのトラブルなどに直面したり、生活環境の急激な変化により、いろいろな悩みや不安、戸惑いを持ちながら日々を過ごしている方も少なくない。引き続き、海外から帰国した児童生徒、または来日した外国人の児童生徒の保護者に対し、通訳を派遣し、支援する。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	1,160千円		令和8年度 (2026年度)予算額	1,946千円	

2-1-④教科「日本語」の取組み

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
教科「日本語」のあり方検討	取組み内容	日本人が培ってきた言語文化や感性をもとにした見方・考え方を働かせ、日本語の響きやリズムを楽しむ美しさを味わう活動や、日本文化や人々の生き方等について深く考えたり伝え合ったりする活動を通して、様々な課題を自ら見付け、解決する力、他者を理解し自分を表現する豊かなコミュニケーションの力、そして、それらの基礎となる「ことばの力」を育成する取組みを推進する。また、今後の学習指導要領の見直しに合わせて、教科「日本語」のあり方の検討を行う。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	教育課程検討委員会において、国の学習指導要領改訂の流れを踏まえ、世田谷区教育全体の方向性と併せて、教科「日本語」の在り方を検討した。				
	課題と今後の方向性	令和8年度(2026年度)より世田谷区教育検討委員会を設置し、今後の世田谷の教育の方向性及び質の高い探究的な学びの実現の2つの視点で、教科「日本語」の今後の在り方について検討する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	17,313千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	18,792千円	

< 学校からの意見など >

外国籍児童の増加に伴い、英語に限らない多言語での対応や長期的な日本語指導の体制構築が急務となっている。また、オンライン英会話や、国内ホームステイ、テンプル大学との連携といった多様な国際理解教育の推進は有意義である。
今後も児童の実態に応じた学習支援を継続するとともに、実践的な国際理解教育の機会をさらに発展させていくことが重要であるとする。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

各学校における外国語活動・外国語・英語の授業及び特別活動等における外国語活動をALTの派遣により充実させた。令和8年度(2026年度)からは、小学校から中学校まで9年間の系統的な取り組みとして、学年に応じた「体験活動」と「英語教育」の要素を充実することで国際理解教育をより一層推進していく。

また、教育総合センターによる英語体験プログラム等の実施により、児童・生徒の興味に合わせた体験を提供した。今後も単なる英会話にとどまらず、異なる歴史的背景や価値観に触れ、多様な国・地域への理解を深め、教育課程内外で児童・生徒が英語による実践的なコミュニケーションを行う取組の拡充について検討・実施する。

帰国・外国人児童・生徒を対象とした日本語指導や相談について、帰国・外国人教育相談室により、子ども達や家庭の状況に応じてきめ細やかに対応した。区内外国人の増加に伴い、帰国・外国人教育相談室の地域展開を実施していく。その際、外国人ルーツの子どもや家庭への多面的な支援に向けて、区の関係部署はもとより、大学やNPO、民間の支援団体等との有機的な連携体制の構築を進める。

教科「日本語」については、令和8年度(2026年度)より世田谷区教育検討委員会を設置し、今後の在り方について検討する。

取組み項目 2-2 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進

No.9（取組み項目 2-2）		持続可能な開発のための教育（ESD）の推進
所 管 課		教育指導課
現状と課題	ESD（持続可能な開発のための教育）は、気候変動、生物多様性の喪失、資源の枯渇、貧困の拡大等、人類の開発活動に起因する様々な問題を自らの問題として主体的に捉え、人類が将来の世代にわたり恵み豊かな生活を確保できるよう身近なところから取り組むことで、問題の解決につながる新たな価値観や行動等の変容をもたらす、持続可能な社会の実現を目指して行う学習・教育活動です。	
	しかし、学校現場ではどのような学習活動を行えばよいのかについて十分な情報がないなど、体系的・継続的な学習がなされず、ESD的な活動を行っているにも関わらず、ESDの目指す資質・能力の育成につながらないなどの課題があります。 また、ESDの原則や価値観の共有、教員の専門性を高めるような研修、さらに実践的な指導事例の蓄積が出来ていない点や地域社会と連携した体制の整備も課題となっています。今後、これら課題への取組みが、ESD教育の効果的な普及と実践につながると考えられます。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況（5年間の取組み内容及び令和7年度（2025年度）の実績・成果）>

2－2－①環境・エネルギー教育の推進						
		令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）
人間性を育む教育の取組み	取組み内容	日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、自律心、判断力、責任感などの人間性を育む教育に取り組む。				
	令和7年度 （2025年度） の成果	各小・中学校の社会や理科など教科等の学習を通して、児童・生徒が地球環境に関する内容について理解し、考えた。 教員向けにSTEAM教育研修を実施し、児童・生徒が現代社会にある課題を解決する力を育む教育について全小・中学校から1名ずつ参加して学び、各校へ還元した。				
	課題と今後の方向性	小・中学校において、学習指導要領に基づき、各教科の学習や総合的な学習の時間等を通じて、地域や世界の環境問題に対して自主的、自律的に関わっていくための資質・能力を育成する。				
	令和7年度 （2025年度） 決算額	—		令和8年度 （2026年度） 予算額	—	
「関わり」と「つながり」を尊重できる個人を育む教育の取組み	取組み内容	他人や社会との関係性、自然環境との関係性を認識し「関わり」と「つながり」を尊重できる個人を育む教育に取り組む。				
	令和7年度 （2025年度） の成果	小・中学校で実施する「特別の教科道徳」の内容項目、「自然愛護」において、人間と自然の関わりに関心をもち、自然を大切にしようとする実践意欲を育成した。				
	課題と今後の方向性	今後も道徳科の内容項目「自然愛護」において自然環境等について考えさせるとともに、公德心、社会参画、郷土愛など他の内容項目とも関連させ、児童・生徒が身の回りや世界の環境について自分の問題として考えられるようにする。				
	令和7年度 （2025年度） 決算額	—		令和8年度 （2026年度） 予算額	—	
環境・エネルギー教育の更なる推進（教育指導課、環境政策部気候危機対策課、清掃・リサイクル部事業課対応）	取組み内容	環境・エネルギー教育の更なる推進に向け、研究協力校による取組みへの支援や教員へのESD研修の充実を図る。				
	令和7年度 （2025年度） の成果	ESDをテーマとした研究協力校の取組みについて、合同発表会において区内に広く発信し、各学校の具体的な取組みにつなげた。都の研修「カーボンハーフ」へ参加した。また、気候危機対策課が実施する「環境出前授業」の内容の充実に協力し、大学生等の「環境への高い意識もつ若者」が、さらに次の世代となる児童へ地球環境について伝え、生活の身近なテーマを題材に、地球環境のことを学ぶ環境出前授業を希望校5校で行った。				
	課題と今後の方向性	清掃・リサイクル部事業課が作成する、小学校4年生向けのごみの減量やリサイクルに関するリーフレット「できることからごみへらし！」の作成に協力し、授業で活用する内容の充実を図るなど、関係機関と連携し、環境・エネルギー教育の推進を図る。				
	令和7年度 （2025年度） 決算額	3,093千円		令和8年度 （2026年度） 予算額	3,043千円	

2-2-②キャリア・未来デザイン教育の推進【重点取り組み】※再掲1-2-①を参照

2-2-③防災・安全教育の推進※再掲1-6-②を参照

2-2-④地域と連携した児童・生徒の安全対策の推進※再掲1-6-③を参照

< 学校からの意見など >

学校教育におけるエネルギー教育や環境教育は、持続可能な社会の担い手を育む上で重要な領域である。太陽光発電設備の活用やリサイクル、美化活動など、児童生徒の日常に環境意識を促す環境を意図的に創出することが求められる。

今後は、ペットボトルキャップの回収など、自発的に出てくる段階から卒業して、区としての施策として掲げて、子どもたちの日常生活の当たり前になるように積極的に進めるべきである。

< 取り組み項目の現状と課題に対する総括 >

小・中学校の各教科等の授業において、学習指導要領に基づき、自然や環境問題について児童・生徒が考え・理解できるよう取り組むとともに、ESDをテーマとした研究協力校の取り組みについて、合同発表会において区内に広く発信し、各学校の具体的な取り組みにつなげた。

今後は、関係機関とも連携を図りながら、児童・生徒が、日々の学習活動や学校生活の中で「地球環境に配慮した行動」を自主的・主体的に実践できるよう、省エネルギー、省資源、リサイクル、美化・緑化等の活動に取り組むなど、現在の状況に合わせてバージョンアップさせるとともに、環境・エネルギー教育の更なる推進に取り組んでいく。

取組み項目 3-1 インクルーシブ教育の推進

No.10(取組み項目3-1)		インクルーシブ教育の推進
所 管 課		教育指導課、支援教育課
現状と課題	第2次世田谷区教育ビジョンでは、全ての子どもたちが共に学び、共に育つインクルーシブ教育の推進に取り組んできました。 障害者の権利に関する条約で定めるインクルーシブ教育の理念や障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律で定める合理的配慮を踏まえ、誰一人取り残すことなく、共に学び、共に育ち、多様性の尊重と多様な価値観に対する共感を育むインクルーシブ教育をより一層推進していくことが求められています。 また、インクルーシブ教育のより一層の推進にあたっては、教育総合センターをインクルーシブ教育の推進の拠点として位置付けるとともに、障害福祉部の「せたがやインクルージョンプランー世田谷区障害施策推進計画ー(令和6年度～令和8年度)」の重点取組みに「インクルーシブ教育推進に向けた土台づくり」、「医療的ケア児(者)の支援」が掲げられていることから、障害福祉部とインクルーシブ教育に対する考えを共有し、組織横断的に連携して取り組む必要があります。 今後、インクルーシブ教育に関するガイドラインの策定や好事例を収集したデータベースを構築し、教職員など全ての学校関係者と情報を共有しながら、更なる理解の促進を図る必要があります。また、インクルーシブ教育の推進の土台となる相談支援体制の充実も進めていく必要があります。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

3-1-①インクルーシブ教育の推進【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
ガイドラインの策定	取組み内容	誰一人取り残さずに、全ての子どもたちが共に学び共に育つことができるインクルーシブ教育をさらに推進していくために、令和6年度(2024年度)に教職員を対象としたインクルーシブ教育に関するガイドラインの策定や好事例データベースを構築する。令和7年度(2025年度)からガイドラインに基づく教職員の理解促進と好事例データベースの充実を図る。				
	令和7年度(2025年度)の成果	区内全教員及びインクルーシブ教育支援員、教育委員会事務局職員等へガイドラインを配布し教職員研修を実施するとともに、学校新任者にも、多数の事例を収載したガイドラインを用いた導入研修を実施するなど、学校関係者へのインクルーシブ教育への理解を深めた。				
	課題と今後の方向性	「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」の重点取組みに基づき、学校が行動コンセプトに沿ってインクルーシブ教育を進めていけるよう、令和8年度(2026年度)からインクルーシブ教育支援員を中学校全4ブロックに1名ずつ配置することで支援を強化した。今後は校内委員会への支援をはじめ、今後も、学校内での児童生徒に向けた支援の在り方への助言など、必要に応じ多角的に支援していく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	—		令和8年度(2026年度)予算額	—	
インクルーシブ教育に関する教職員研修	取組み内容	ガイドライン策定教職員研修の内容・方法の検討	教職員研修の実施	教職員研修の継続	教職員研修の継続	教職員研修の継続
	実績	検討実施	実施			
	令和7年度(2025年度)の成果	特別支援教育研修をインクルーシブ教育研修に組み換えし、せたがやインクルーシブ教育ガイドラインを実践するための知識・実践例を学び、校内において自律的にインクルーシブ教育を推進していくための資質向上を図った。				
	課題と今後の方向性	平成25年(2013年)の改正法令の趣旨に則り、区はこれまでも、子どもが居住する地域の学校に通うことを基本として、障害や発達特性のある子どもや医療的ケア児を通常の学級で受け入れてきたが、現場の教職員においては未だ改正法令の趣旨が十分に共有されていないという実情があるため、今後の区におけるインクルーシブ教育の進展に向けた教職員研修を、令和8年度(2026年度)も年2回実施する。				
	令和7年度(2025年度)決算額	38千円		令和8年度(2026年度)予算額	62千円	

3-1-①インクルーシブ教育の推進【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
インクルーシブ教育に関する普及啓発	取組み内容	ガイドラインに関するシンポジウムの実施	保護者や学校関係者への普及啓発	効果検証、周知方法の検討	新たな手法による普及啓発の実施	新たな手法による普及啓発の実施 効果検証、周知方法の検討
	実績	実施	実施			
	令和7年度 (2025年度) の成果	スクールカウンセラー及び学校生活サポーターや学校講師、教育委員会職員等への理解促進・活用促進として「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」を配布・周知し、学校関係者への普及啓発を実施するとともに、区ホームページにより区民等にも広く公開した。				
	課題と今後の方向性	年齢や立場を問わず、「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」を誰もが理解しやすいようにユニバーサルデザインに配慮した概要版リーフレットを作成し、HP・SNS等で周知することで、学校関係者に限らず、幅広くインクルーシブ教育の認知度向上と理解の促進を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	268千円	
人的支援・物的支援及び相談体制の充実	取組み内容	医療的ケアを必要とする子どもが学校等で安心して医療的ケアを受けながら学び育つことができるように、人的支援、物的支援及び相談体制の充実を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	「学校等における医療的ケア実施ガイドライン」に基づき、必要な児童・生徒に対して、医療的ケアを実施した。区立学校への安定的な看護師の人員確保を図るため、公募型プロポーザル方式による事業者選定を実施した。				
	課題と今後の方向性	医療的ケア児がより安全で安心して過ごせる学校生活を構築するため、学校医療的ケア看護師の確保や支援体制の充実等について検討する。また、医療的ケア児の状況や医ケアの実施内容の変化等を踏まえ、ガイドラインの改定作業を行う。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	39,436千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	108,991千円	

< 学校からの意見など >

インクルーシブ教育に関する研修等を通じて教員の理解は深まりつつあるものの、児童への個別支援を充実させるための専門人材の確保には依然として課題が残されており、今後は区主導による積極的な人材確保や配置を求める。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

インクルーシブ教育の基本理念、教育委員会の重点取組み、学校における行動コンセプト等を定めた、教職員向けの「せたがやインクルーシブ教育ガイドライン」を学校関係者に周知し、インクルーシブ教育研修では知識・実践例の学びを校内で自律的にインクルーシブ教育を推進していけるよう教職員の資質・向上を図った。

また、令和8年度(2026年度)から本格実施したインクルーシブ教育支援チームにより、学校訪問、そして校内委員会や学校生活支援シートの作成支援等、各学校への支援体制を整備するとともにチームの専門性向上に向けて外部アドバイザーの助言も受けるなど継続的な研究を進める。

今後は、障害福祉部との考えの共有など、組織横断的な連携の検討・取組みを進めるとともに、教職員に留まらず、多様な主体にインクルーシブ教育の理解を深めてもらえるよう普及啓発に取り組んでいく。

学校医療的ケアについては、学校医療的ケア看護師の確保や支援体制の充実等に関する検討会を立ち上げ、今後の方向性について検討する。

取組み項目 3 - 2 特別支援教育の充実

No.11(取組み項目3-2)		特別支援教育の充実
所 管 課		支援教育課
現状と課題	全ての子どもたちが共に学び、共に育つことを進めるためには、一人ひとりの状況に応じた支援が必要であることから、特別支援教育の推進を第2次世田谷区教育ビジョンのリーディング事業として位置付け、取り組んできました。 これまでに、通常学級及び特別支援学級における人材の拡充や、学校支援を目的とした特別支援教育巡回グループによる支援や助言などを進めてきましたが、今後も、配慮や支援を必要とする子どもたちの学びを支えていくために、相談支援体制の強化や特別支援教育の充実を図る必要があります。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

3-2-①特別支援教育の充実【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
特別支援 教育巡回 グループ による支 援の充実	取組み 内容	定期巡回の全校 実施	定期巡回 大規模校への支 援強化	定期巡回 大規模校への支 援強化	定期巡回 大規模校への支 援強化	定期巡回 大規模校への支 援強化
	実績	75校	90校			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年度(2025年度)より「特別支援教育巡回グループ」を「インクルーシブ教育支援チーム」に改称するとともに、新たな学校支援事業の構築に向けてモデル校を4校(小学校3校・中学校1校)選定し、校内委員会での教職員への助言等、新たな学校支援の試行実施に取り組んだ。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年(2026年)4月にはインクルーシブ教育支援チームの体制強化を図り、小・中学校の全校訪問や、希望する学校への継続的訪問を行い、児童・生徒の観察・アセスメントや校内委員会における教職員への助言等、新たな学校支援の本格実施に取り組んでいく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	29,457千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	105,178千円	
特別支援 に関する 研修の実 施	取組み 内容	教職員を対象とした特別支援教育に関する研修を実施し、特別な配慮や支援を必要とする子どもに関する理解促進を図り、一人ひとりの学びを支えるための特別支援教育の充実を進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	教員に対する特別支援教育に関する研修、特別支援教育コーディネーター連絡会における事例報告、特別支援学級支援員に対する研修を実施した。				
	課題と 今後の 方向性	引き続き教職員への研修等を実施し、一人ひとりの児童・生徒に応じた配慮や支援に関する基礎知識の習得、教科指導における事例紹介・検討を通じて、特別支援教育の理解促進を図る。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	38千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	62千円	
就学相談 体制の充 実	取組み 内容	特別な配慮や支援を必要とする児童・生徒に切れ目のない支援を円滑に行うために、就学相談体制の充実を図り、保護者の意向と選択を尊重した相談を行う。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	相談件数は1,828件。所見作成や伝達の効率化、集団行動観察導入などの事務改善の取組みを行い、相談期間の短縮を図ることに努めた。				
	課題と 今後の 方向性	引き続き必要な事務改善を行い、保護者と子どもの意向と選択を尊重しながら、丁寧でわかりやすい就学相談の構築を行っていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	4,273千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	4,578千円	

3-2-②特別支援学級等の整備・充実【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
特別支援学級等の開設 ※令和3年(2021年)に策定した「世田谷区立小・中学校特別支援学級等整備計画」について、3年を周期に一部改定を行い、直近の児童・生徒や学校施設の状況等に基づき、整備対象校等を明らかにする。	取組み内容	整備計画に基づく学級の開設(3校)整備計画の一部改定※	整備計画に基づく学級等の開設	整備計画に基づく学級等の開設整備計画の一部改定に向けた検討	整備計画に基づく学級等の開設整備計画の一部改定※	整備計画に基づく学級等の開設
	実績	3校に学級開設整備計画の改定	小・中学校計6校の新規開設			
	令和7年度(2025年度)の成果	「世田谷区立特別支援学級整備計画(令和7年度～令和9年度)」に基づき、知的障害学級3校(瀬田小・用賀小、尾山台中)、および自閉症・情緒障害学級3校(玉川小、京西小、玉川中)の計6校に新規開設を行った。				
	課題と今後の方向性	整備計画に基づく学級開設を着実に進めるとともに、既設校における狭あい化問題等を解消するため、計画外の開設も視野に入れつつ整備を進めていく。なお、令和8年度(2026年度)は、整備計画に基づく開設として、知的障害学級2校(桜小、瀬田中)及び自閉症・情緒障害学級4校(喜多見小、給田小、中町小、桜丘中)を開設するほか、計画外の開設として知的障害学級1校(中里小)を開設する。また、次期整備計画(令和10年度(2028年度)～)の策定に向けた準備を進めていく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	76,376千円		令和8年度(2026年度)予算額	97,241千円	

< 学校からの意見など >

特別支援教育について、教職員の質を高め、理解の個人差をなくすために、校内研修を充実させて、人材育成に努めていくことが必要である。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

インクルーシブ教育支援チームによる学校への助言、教職員への研修、就学相談等を通じて、学校との連携の下で児童・生徒の配慮や支援の向上に取り組んだ。

今後も児童・生徒の学びを支えるために必要な、一人ひとりの障害特性等に応じた特別支援教育を充実させるため、引き続き、教職員への研修により特別支援教育の理解促進を図るとともに、保護者と子どもの意向と選択を尊重した円滑な就学相談に取り組んでいく。なお、令和8年(2026年)4月から、インクルーシブ教育支援チームの体制強化を図り、小・中学校の全校訪問や、希望する学校への継続的訪問を行い、児童・生徒の観察・アセスメントや校内委員会における教職員への助言等、新たな学校支援の本格実施に取り組む。

また、特別支援学級等の整備については、改定した計画に基づく整備を着実に進めるとともに、需要の高い小・中学校の知的障害学級、自閉症・情緒障害学級については、既設校の状況も踏まえて近隣校との調整を進め、計画外の開設も引き続き検討していく。

取組み項目 3 - 3 不登校支援の充実

No.12(取組み項目3-3)		不登校支援の充実
所 管 課		教育相談課
現状と課題	不登校児童・生徒の増加傾向が続く中、不登校を未然に防ぐための学校の支援や、不登校になっても学校の出席につながる支援、さらには不登校状態の長期化又は引きこもりになった児童・生徒への支援など、個々の状況に合わせた支援策の充実が重要となっています。そのために、ほっとルームの設置と学校生活サポーターの配置や学びの多様化学校分教室の拡充、ほっとスクール(教育支援センター)の地域偏在解消と定員の拡大、オンラインでつながる支援事業の充実など、様々な支援形態の整備が急務となっています。	
	今後は、増え続ける不登校を未然に防止できるような魅力ある学校づくりを各学校で取り組んでいく必要があります。 また、教育相談内容が複雑・多様化する中で、教育と福祉の連携が重要となっています。更なる相談体制・機能の充実と、不登校児童・生徒が長期ひきこもりに移行しないよう、区長部局と教育委員会、学校が連携し早期支援につなげるなど、連携の強化が必要です。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

3-3-①総合的な相談体制の充実【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
適時適切 に 対 応 し て 支 援 体 制 の 確 保	取組み 内容	不登校やいじめ、学校職員に関する相談など、教育相談件数が増加する中で、教育相談全体をまとめ、適時適切に対応できる支援体制を確保するとともに、教育と福祉の連携体制を強化する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和8年度(2026年度)からのスクールカウンセラーと心理教育相談員の職統合や正規職員1名の来室相談への配置に取り組み、福祉部局を含めたジョブローテーション等による心理職員の計画的な人材育成を行うことで、より適切な支援体制を確保できる基盤整備を図った。				
	課題と 今後の 方向性	引き続き、一定数の正規職員を教育相談室へ配置し、計画的な人材育成に取り組むとともに、教育部局と福祉部局との情報交換など定期的な会議体への参加等により、教育と福祉の連携体制強化を図る。また、教育心理相談員においても、教育相談に係る計画的な人材育成に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	510,071千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	532,641千円	
子ども・若 者 支 援 協 議 会 と の 更 な る 連 携 強 化	取組み 内容	世田谷区子ども・若者支援協議会「不登校・ひきこもり支援部会」を通じて、相互の支援情報を共有するなど、更なる連携強化を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	「若者等支援部会」委員として、計3回(7月・10月・2月)の全ての支援部会に出席し、不登校に係る教育相談や支援事業内容を共有して事業浸透を図った。また、パンフレットにより居場所提供をはじめとした子ども支援施策を引き続き周知するなど、児童・生徒等に生じる課題解決の一助となる取組みを行った。				
	課題と 今後の 方向性	教育相談内容が複雑・多様化する中で、区長部局と教育委員会・学校が連携してケース会議をはじめとした事例検討を積み重ねることによる知見構築が必要となる。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
教育相談 体制の充 実	取組み 内容	教育相談体制の充 実に向けた検討	支援体制の構築	体制構築後の効 果、課題の抽出	支援体制の課題解 消に向けた検討	更なる支援体 制の充実
	実績	心理教育相談員 2名増	正規職員配置2名 (不登校支援窓口)			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和8年度(2026年度)からの正規職員2名の不登校支援窓口への配置に取り組み、福祉部局を含めたジョブローテーション等による心理職員の計画的な人材育成を行うことで、より適切な支援体制を確保できる基盤整備を図った。				
	課題と 今後の 方向性	心理職員とスクールソーシャルワーカーで構成する不登校支援チームが、学校や保護者からの支援要請により学校や家庭への訪問を行うとともに関係機関への繋ぎや調整を行うなど、課題解決への支援を行っている。引き続き、切れ目ない支援を目的として不登校支援チームと教育相談専門指導員との情報・意見交換により対応力を高めるなど、支援体制の充実を図る。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	510,071千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	532,641千円	

3-3-②ほっとスクール(教育支援センター)の拡充						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
増設による 受け入れ体制の拡充及び未整備地域の開設地の選定	取組み 内容	不登校児童・生徒数の推移や動向を注視しながら、ほっとスクールの増設による受け入れ体制の拡充を行う。また、未整備地域(北沢地域・烏山地域)の増設については、開設地の選定を進めるとともに、ほっとスクール尾山台の狭あい化解消のため、移転も含めた検討を進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	ほっとスクールの未整備地域である北沢地域において、令和8年(2026年)4月に旧北沢小学校跡地に開設する学びの多様化学校・北沢学園中学校に、ほっとスクールを併設する準備を進め、受け入れ態勢の拡充を図ることができた。				
	課題と 今後の 方向性	ほっとスクール「北沢」と学びの多様化学校・北沢学園中学校との連携及び児童・生徒の交流等について具体的な検討を進める。あわせて、未整備地域である烏山地域の開設地の選定及び、ほっとスクール「尾山台」の狭あい化解消に向けた検討を引き続き進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	22,678千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	1,770千円	
3-3-③ほっとルーム設置校の拡大【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
ほっとルーム 設置校拡大	取組み 内容	60校	90校	設置校の評価・ 検証	—	—
	実績	67校	80校			
	令和7年度 (2025年度) の成果	登校はしているものの教室に入れない児童・生徒のため、保健室や図書室などを居場所(ほっとルーム(校内別室))として開設している学校は、小学校51校、中学校29校、合計80校となった。 また、ほっとルームに通う児童・生徒の安全管理や学習の見守りなどの支援を行う学校生活サポーター(別室登校)については、小学校50校、中学校28校、合計78校に支援を拡充した。				
	課題と 今後の 方向性	各学校において、開設の曜日や時間帯、人員配置等を工夫し、児童・生徒のニーズにも考慮して設置に取り組んでおり、設置校が拡大してきた。令和8年度(2026年度)は、これまでのほっとルームでの支援状況を踏まえて、ほっとルームの役割や運用ルールを整理するなど、評価・検証を行い、支援の充実にに向けた検討を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	23,097千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	48,125千円	
適切な環境 整備	取組み 内容	学校改築及び改修計画に合わせ「ほっとルーム」を子どもの居場所として適切な環境となるよう整備を進める。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	改修・改築予定がない学校について、ほっとルームの環境整備のための消耗品予算を配当した。				
	課題と 今後の 方向性	ほっとルームに関する評価・検証を進める中で、各学校の環境整備事例を整理して紹介する等、環境の充実に向けてノウハウを共有する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,445千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,040千円	

3-3-④オンライン支援事業の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
オンライン 支援事業 の充実	取組み 内容	実績に基づく評 価・検証 事業の充実に向け た検討	契約満了に伴う仕 様の見直し及び新 たな委託事業者選 定	新委託事業者に よる事業開始	新委託事業者の 評価・検証	課題の解消と事 業の充実
	実績	評価・検証 メタバース環境 の導入	契約満了に伴う 仕様の見直し及 び新たな委託事 業者選定			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和5年度(2023年度)にオンライン会議ソフト(Zoom)を活用して事業開始し、令和6年度(2024年度)以降は児童・生徒がアバターを活用して参加しやすいメタバース環境を導入したことにより、事業が定着した。 また、これまでの事業実績を踏まえて仕様を見直したうえで、委託事業者を選定し、令和8年度(2026年度)以降の事業の充実に向けて取り組んだ。				
	課題と 今後の 方向性	児童・生徒の興味・関心を引くような仕掛けづくりや参加しやすい環境づくりに努め、利用登録者への継続参加を引き続き促していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	9,922千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	13,153千円	

3-3-⑤学びの多様化学校分教室の運営【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
分教室運 営の充実	取組み 内容	評価・検証に基 づく課題検討・実 践	新たな学びの多 様化学校との連 携の検討	新たな学びの多 様化学校との連 携実践	新たな学びの多 様化学校との連 携課題の検討	充実に向けた実 践
	実績	評価・検証 課題検討 給食の開始	北沢学園中学校 における専科授 業の実施を決定			
	令和7年度 (2025年度) の成果	学びの多様化学校分教室は、校庭や体育館、専科教室が設置されていない等、運営面、設備面の課題があり、近隣中学校において専科授業を実施してきたが、教育環境の充実を図るため、令和8年(2026年)4月から北沢学園中学校における専科授業の実施を決定した。				
	課題と 今後の 方向性	学びの多様化学校分教室は、配置される教職員が少なく、指導体制の充実が課題となっている。令和6年(2024年)より学びの多様化学校における分校開設が可能となったため、分教室から教員の配置の手厚い分校への移行について検討する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,172千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,672千円	

3-3-⑥新たな特例校の開設・運営【重点取組み】※再掲1-4-①を参照

< 学校からの意見など >

ほっとルームの運営にはマンパワーが必要であり、子どもたちの入室希望者が年々増え、指導者が不足している。ほっとルームでの指導を担う人材を十分に配置できるよう、対策を望む。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

不登校児童・生徒が依然として高い水準にある中、ほっとスクール(教育支援センター)の地域偏在の解消、ほっとルームの全校設置に向けた支援、学びの多様化学校(本校型)の新規開設、オンライン支援事業の拡充など、多様な支援を計画的に充実させている。

また、教育相談における体制においても、心理相談員の正規職員の導入による支援体制の拡充を図るとともに、支援が必要となる児童・生徒の早期発見・早期対応に繋げるため、アウトリーチによる関係機関とのつなぎを行うなど教育と福祉の関係所管による連携強化にも取り組んでいる。

引き続き、不登校児童・生徒やその保護者が安心できるよう、個々の状況に応じた適切な支援を行っていく。あわせて、児童・生徒の不登校の原因について、「不登校支援ガイドライン」を改めて周知し、教員の理解促進を図っていく。また、登校のみを目的とせず、児童・生徒一人ひとりに応じた社会的自立を目指し、学びの継続と成長を育むための更なる支援の充実にも取り組んでいく。

取組み項目 3 - 4 いじめ防止等の総合的な推進

No.13(取組み項目3-4)		いじめ防止等の総合的な推進
所 管 課		教育指導課
現 状 と 課 題	学校におけるいじめの早期発見や未然防止、発生後の対応等の重要性がこれまでも増して高まる中で、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づき各学校が組織として一丸となっていじめ防止対策を徹底する必要があります。 令和4年12月に改訂された「生徒指導提要」を踏まえた学校における指導を充実するとともに、専門家の派遣や各職層研修などを通じて教員のいじめの発見・対応等に関する力を高め、いじめ防止等の総合的な推進を図ることが重要です。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

3－4－①いじめ防止プログラム及びいじめを予防するための授業の工夫						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
いじめ防止等の総合的な推進	取組み内容	区立小・中学校全校の授業などでの取組みや教員のいじめの発見・対応等に関する力を高め、更なるいじめ防止等の総合的な推進を図る。				
	令和7年度 (2025年度)の成果	「一人ひとりの子どもが安心して毎日を過ごせるように～いじめ防止に向けた手引き～」を全教員のタブレットに配布し、いじめ防止やいじめ発生時の対応についての校内研修会や職員会議等において活用した。また、総合的かつ効果的にいじめ防止等の対策を推進するための条例及び支援施策について、外部委員の専門家とともに検討し、その拡充を図るため、世田谷区いじめ防止等対策推進条例検討委員会を設置した。				
	課題と今後の方向性	令和7年度(2025年度)以降も生活指導主任研修等において手引きを活用した各学校での取組みを周知すると共に、都いじめ総合対策に位置付けられた「いじめ防止において必ず取り組む18の項目」の確実に実施することで、各学校のいじめ防止力といじめ発生時に適切な対応をする力を高める。世田谷区いじめ防止等対策推進条例検討委員会による議論を重ね、子どもの実態調査及びワークショップ、シンポジウム等における議論を踏まえ条例を策定する。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	189千円		令和8年度 (2026年度)予算額	4,768千円	
講演会等の実施	取組み内容	「いじめ防止プログラム」として、全区立中学校を対象に講演会等を実施するとともに、希望する区立中学校においてワークショップ等を実施する。				
	令和7年度 (2025年度)の成果	特定非営利活動法人湘南DVサポートセンターによる「いじめ防止プログラム」を中学校で実施した(20校)。本NPOによる講演を希望しない学校は、学校独自で講師を選定して同様の取組みを実施した(4校)。				
	課題と今後の方向性	今後も外部団体と連携し、各学校においていじめ防止に向けた授業を実施することで、子どもたち一人ひとりが主体的にいじめ防止に取り組む態度を育成する。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	803千円		令和8年度 (2026年度)予算額	1,485千円	
いじめ防止学習の実施	取組み内容	「いじめを防止するための授業の工夫」教員用リーフレット等を活用したいじめ防止学習を実施する。また、発達支援的な生活指導によりいじめ未然防止の意識を高めるとともに、児童・生徒の主体的な取組みを促す。				
	令和7年度 (2025年度)の成果	「中学校版いじめ防止のためのリーフレット」を活用したいじめ予防に向けた授業を各中学校で実施し、児童・生徒の主体的な取組みを促した。				
	課題と今後の方向性	リーフレットに掲載した指導案の活用に関する好事例の共有や、指導案の改善について研究する。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	—		令和8年度 (2026年度)予算額	—	

3-4-②児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査と教員のいじめ防止等に関する意識・指導力の向上

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(WEBQU)の実施	取組み内容	区立小・中学校全校で、小学校3～6年生及び中学校1～3年生を対象に、児童・生徒の学級満足度及び学校生活意欲等に関する調査(WEBQU)を実施し、いじめの未然防止・早期発見に活用する。また、調査結果の分析や活用方法等に関する教員研修を実施し、教員のいじめ防止等に関する意識や指導力の向上を図る。				
	令和7年度(2025年度)の成果	WEBQUの実施結果を活用することで、いじめの初期兆候の発見といじめ被害の深刻化の防止や、不登校傾向の児童・生徒への早期対応等に役立てた。				
	課題と今後の方向性	WEBQUの活用方法について、開発者が講師を務める動画を各校で活用し、研修を行う。 生活指導主任研修等において好事例の共有を行う。				
	令和7年度(2025年度)決算額	30,855千円		令和8年度(2026年度)予算額	30,765千円	

3-4-③いじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の取組み

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
区内全域の いじめ防止 ネットワーク の強化	取組み 内容	いじめ防止等対策連絡会において、保健福祉等の関係機関等と連携し、区内全域のいじめ防止ネットワークの強化を図る。また、教育、心理、福祉、法律等に関する専門的な知識を有する者、その他の学識経験を有する者等から構成されるいじめ問題対策専門委員会を開催し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき施策について協議するとともに、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行う。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	いじめの防止及びいじめの早期発見並びにいじめへの対処に係る機関及び団体の連携を図るため、いじめ防止等対策連絡会を2回実施した。 いじめ問題対策専門委員会については5回実施し、いじめ防止等のために教育委員会が実施する施策や学校が実施すべき取組みについて協議するとともに、いじめ防止対策推進法に規定される重大事態への対処等を行った。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)以降もいじめ防止等対策連絡会及びいじめ問題対策専門委員会の機能を生かし、いじめ防止及びいじめ発生時の適切な対応について、教育委員会、学校及び関係機関が緊密な連携の上に取組む。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	13,306千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	12,558千円	
	未然防止・ 早期発見・ 早期解決の 徹底	取組み 内容	「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づく未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組みを徹底する。			
令和7年度 (2025年度) の成果		区におけるいじめの防止等のための対策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針を定めた「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づき、区、学校、家庭、地域、その他の関係機関との連携のもと、「いじめの未然防止」、「いじめの早期発見」、「いじめへの早期対応」等に取り組んだ。				
課題と 今後の 方向性		令和8年度(2026年度)以降も、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づく未然防止・早期発見・早期解決に向けた取組みを徹底する。国や東京都の指針等が改訂になった際には、基本方針の改訂を検討する。				
令和7年度 (2025年度) 決算額		—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	

3-4-④教育支援チームによる対応の強化※再掲1-7-①教育支援チームの充実を参照

3-4-⑤人権教育の推進※再掲3-6-①を参照

3-4-⑥道徳教育の推進※再掲3-6-②を参照

< 学校からの意見など >

いじめ防止に向けた条例の制定は、学校現場としても有意義である。児童・生徒を第一に捉えた客観的な方針や法的根拠が示されることで、現場が毅然かつ適切な対応を講じるための後ろ盾となる。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

学校におけるいじめの早期発見や未然防止、発生後の適切な対応の実施が行われるよう、「世田谷区いじめ防止基本方針」に基づいて教育委員会の体制強化や実態把握の仕組みの改善、適切な初期対応原則の学校への周知等に取り組んだ。

その結果、令和6年度(2024年度)は、いじめを早期発見し対応しようとする意識が高まり、いじめの認知件数が増加した。令和7年度(2025年度)はさらに大きく増加する見込みである。今後は、いじめの早期発見や未然防止に取り組むとともに、いじめ重大事態の防止について、これまで以上に積極的に認知を行うための資料作成や研修を実施し、教員の認識を高めていく。

また、世田谷区いじめ防止等対策推進条例検討委員会における審議の深化と、子どもの実態調査並びに各種ワークショップ・シンポジウム等を通じて得られた多様な意見を踏まえ、実効性のある条例として策定する。

取組み項目 3 - 5 健やかな心身の育成

No.14(取組み項目3-5)		健やかな心身の育成
所 管 課		教育指導課、学校健康推進課、学務課、 地域学校連携課、教育相談課
現 状 と 課 題	児童・生徒が心身ともに健やかで安全に成長していくことができるよう、学校・家庭・地域が連携して支援する体制を整えるとともに、児童・生徒自らが心身の健康を育むことができる基礎的な素養を養成していく必要があります。 小学校から中学校までの9年間の体力テストの結果等を踏まえ、体育・保健体育の授業の充実に取り組むとともに、各校の実態を踏まえ、児童・生徒の体力向上や健康教育を、また、思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を教員に配布し、思春期青年期の精神保健の普及啓発を図るなど、心と体の健康づくりの取組みを進めることが重要です。 食育については、学校における食に関する指導、食を通じた異世代との交流や、せたがや食育メニューの普及・啓発のためのパンフレットの配布、区内農産物の地産地消の取組みなどを通じて推進に取り組んでいます。 また、子どもたちが安心・安全に外遊びができるよう、遊び場開放を実施し、地域の子どもの身近な場所で外遊びができる場の確保を図っていきます。 今後も、学校と家庭、地域、保健福祉等の関係機関等と連携して、児童・生徒の心と身体の健康づくりに取り組む必要があります。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

3－5－①心と体の健康づくり						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
運動習慣が 定着するた めの取組み の推進	取組み 内容	運動能力の向上だけではなく、運動やスポーツに対する情意(好き、楽しいという感情や意欲)の維持・向上のための取組みを各校で実施し、子どもたちの心身の成長と生涯にわたる健康の維持を目的とした「運動習慣が定着するための取組み」を推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	「運動習慣の形成事業」を「特色ある学校づくり推進事業」に統合し、特別事業枠「心と体の健康づくりに資する事業」として、学校長のリーダーシップに基づき、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かした特色ある教育活動を支援した。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)も「特色ある学校づくり推進事業」の特別事業枠「心と体の健康づくりに資する事業」として、学校長のリーダーシップに基づき、児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かした特色ある教育活動を一層支援する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		令和8年度 (2026年度) 予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	
健康で活力あ る生活を営 むために必要 な資質・能力 を育てる取組 みの推進	取組み 内容	運動やスポーツとの多様な関わり方(する、みる、支える、知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組みを推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	25の幼稚園、小・中学校を学校2020レガシー推進校として指定し、「スポーツ志向」「障害者理解」等の資質の育成をはじめ、キャリア教育の一環としてアスリート等の外部講師を派遣した。令和7年度(2025年度)をもって、4年間で区内全幼稚園、全小・中学校での取り組みが完了した。				
	課題と 今後の 方向性	令和8年度(2026年度)は、20の園、学校を「アスリート派遣事業」として指定し、区立幼稚園、小・中学校におけるスポーツとの多様な関わり方の機会を保障できるように検討を行う。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	2,125千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,500千円	

3-5-①心と体の健康づくり						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
心と体の健康づくりの取組みの推進	取組み内容	体育指導力向上研究協力校における実践事例を区立小・中学校全校に発信することで、成果を広げ、各校での心と体の健康づくりの取組みを推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	研究校において運動能力の向上だけではなく、運動やスポーツに対する情意(好き・楽しいという感情や意欲)の維持・向上のため体育の授業改善に取り組んだ。運動やスポーツとの多様な関わり方(する・みる・支える・知る)を通して、健康で活力ある生活を営むために必要な資質・能力を育てる取組みを推進することができた。				
	課題と今後の方向性	体力は、健康の維持のほか意欲や気力といった精神面の充実に大きく関わっており、「生きる力」を支える重要な要素となっている。研究結果から、若手教員の体育指導力に対する苦手意識や、児童の運動体験が不足しているという課題が見えてきた。今後は学習指導要領が示す、運動への親しみ、健康の保持増進や体力の向上を目指すなど、楽しく明るい生活を営む態度の育成に引き続き取り組む。				
	令和7年度(2025年度)決算額	— (事業個別に予算を組んでいない)		令和8年度(2026年度)予算額	— (事業個別に予算を組んでいない)	
健康教育に関わる取組みの推進	取組み内容	保健福祉等の関係機関との強化による心と体の健康づくり支援を通じて、がん、喫煙、薬物等に関する健康教育に関わる取組みを推進するとともに、児童・生徒の体力の向上と健康の保持・増進を図る。				
	令和7年度(2025年度)の成果	心と体の健康づくりの取組みとして、世田谷保健所と連携し思春期の相談支援先一覧をまとめた思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を各校教員に配布し、教員理解に向けた普及啓発を行った。 がんに関する教育については、世田谷保健所と連携し、区立小・中学校において保健・予防の観点から、がんに関する正しい知識を身に付けるとともに、自らの生活習慣を見直す機会とすることなどを主な目的とする「がんに関する講話」を実施した。				
	課題と今後の方向性	学校、家庭、地域、保健福祉等の関係機関等の連携を強化し、教員の理解促進や啓発、相談支援等に取り組む、思春期のこころの健康づくりのための取組みを進める。				
	令和7年度(2025年度)決算額	267千円		令和8年度(2026年度)予算額	337千円	
児童・生徒が相談しやすい環境づくり	取組み内容	小学5年生及び中学1年生の全員を対象とするスクールカウンセラーによる面談を実施し、児童・生徒が相談しやすい環境づくりを推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	スクールカウンセラーによる小学5年生及び中学1年生を対象とした全員面接を夏季休業前を目途に実施した。これにより、児童・生徒とスクールカウンセラーのつながりを構築するとともに、児童・生徒の「相談すること」への抵抗感の低減を図った。				
	課題と今後の方向性	支援が必要な児童・生徒の早期発見・早期対応、いじめの未然防止等につなげられるよう、定期的に開催されるスクールカウンセラーの連絡会において相談ケースの報告及び共有を行い、事例検討を通じて知見を積み重ね、学校における教育相談機能・体制の充実を図る。				
	令和7年度(2025年度)決算額	—		令和8年度(2026年度)予算額	—	
3-5-②食育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
有機農産物等の活用	取組み内容	有機米の活用 有機農産物等の活用検討	有機米・有機農産物等の活用	有機米・有機農産物等の活用・拡大	有機米・有機農産物等の活用・拡大	有機米・有機農産物等の活用・拡大
	実績	全校で年6回有機米を活用	全校で年11回有機米、年3回有機野菜を活用			
	令和7年度(2025年度)の成果	全校で、有機米給食を年11回、有機野菜を活用した給食を年3回実施した。実施の際は、献立表、給食だより、校内掲示等様々な機会を捉え、有機農産物の説明、生産者の子どもたちへのメッセージの紹介、環境配慮に関する情報発信を行うなど、食育にも活用した。				
	課題と今後の方向性	令和8年度(2026年度)も引き続き、全校で有機米給食を年11回、有機野菜を活用した給食を年3回実施する予定である。 学校給食において有機米や有機野菜等の有機農産物の活用を図ることで、環境に配慮した食べ物に対する児童・生徒の理解を深めるとともに、食に対する感謝の気持ちを醸成する。				
	令和7年度(2025年度)決算額	33,775千円		令和8年度(2026年度)予算額	35,494千円	

3-5-②食育の推進		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
食育や食べ残しの取組みの促進	取組み内容	研究校(令和5年度(2023年度)指定)での食育や食べ残し削減に関するモデル事業の成果を参考に区立小・中学校全校での取組みを促進するなど、子どもたちの食への関心を高める。				
	令和7年度(2025年度)の成果	各学校において、児童・生徒の食に関する関心や理解の促進を図るため、学校給食を通じた食育に取り組んだ。 また、各学校において取り組んだ食べ残し削減に向けた取組みを集約し、好事例については、学校栄養職員事務連絡会で共有した。				
	課題と今後の方向性	各学校において取り組んでいる食育や食べ残し削減に向けた好事例については、学校間で共有するとともに、ホームページにおいても公開するなど広く情報発信し、食に関する理解促進につなげる。				
	令和7年度(2025年度)決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
3-5-③児童・生徒が体験・体感する機会の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
移動教室等の実施	取組み内容	宿泊行事などの校外学習を通じて、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うとともに、自然や命の大切さに直に触れ、感じることで、豊かな情操の涵養を図ることを目的として、移動教室等を着実に実施する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	川場移動教室、河口湖移動教室等を実施し、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を通じて、学びを得る貴重な機会とすることができた。また、クマの目撃情報の増加等を受け、統一で行程変更等の対応を行った。				
	課題と今後の方向性	引き続き、校長会等と連携しながら、子どもたちが普段の学校生活では味わえない体験活動を行うことができるよう、移動教室等を着実に実施していく。クマ対策については、「移動教室等におけるクマ対策方針」を策定し、児童・生徒の安全確保に万全を期して移動教室等を実施していく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	222,964千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	238,248千円	
体験学習・芸術鑑賞教室の実施	取組み内容	授業では実施が難しい体験学習を通じて、知的好奇心の喚起や体験による気付きから自ら学び考える力の増進を図るとともに、質の高い芸術の鑑賞を通じて、芸術文化を味わう楽しさや喜びを享受する豊かな感性を育むことを目的として、体験学習・芸術鑑賞教室を着実に実施する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	小・中学校美術鑑賞教室、小学校古典芸能鑑賞教室等の実施を通じて、自ら学び考える力の増進や、楽しさや喜びを享受する豊かな感性を育む貴重な機会とすることができた。				
	課題と今後の方向性	引き続き、校長会等と連携しながら、子どもたちの知的好奇心の喚起や豊かな感性の育成などのため、体験学習・芸術鑑賞教室を着実に実施していく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	83,827千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	104,543千円	
3-5-④新・才能の芽を育てる体験学習の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
新・才能の芽を育てる体験学習の取組みの推進	取組み内容	「多様な体験から発見する新たな自分」をキーワードに、探求、表現、体力・健康、国際理解、環境の5つのテーマの中から、普段の授業では体験・体感できない活動を通して、子どもたちが自らの興味・関心を広げ、深め、将来の夢や希望をもち、たくましく生き抜く力を育てていくことを目的に「新・才能の芽を育てる体験学習」の取組みを推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	新・才能の芽を育てる体験学習とSTEAM教育事業等との目的の違いを明確にし、令和8年度(2026年度)から事業推進担当課等の所管課へ類似講座を整理・統合するよう調整を行った。				
	課題と今後の方向性	引き続き、新・才能の芽を育てる体験学習として行う講座について、類似講座・事業が混在しないよう、他所管課と整理・統合に向けた調整を行う。				
	令和7年度(2025年度)決算額	5,298千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,024千円	

3-5-④新・才能の芽を育てる体験学習の充実

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
講座内容の 充実	取組み 内容	講座の内容については、常に刷新を図れるよう、3年以上継続した内容については見直しを図り、子どもたちの関心やニーズ、社会の変化に合わせたテーマを模索・検討し、充実を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	従来の講座に加え、特別講座として、声優を講師として招き、声優の仕事や発声のコツ等について学ぶことのできる「声優ってどんなお仕事！？声優にチャレンジ」を新たに行い、講座内容の充実を図った。				
	課題と 今後の 方向性	引き続き、新・才能の芽を育てる体験学習として行う講座について、類似講座・事業が混在しないよう、他所管課との整理・統合に向けた調整を行う。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	

< 学校からの意見など >

「生きる力」の基盤は、健康的な食習慣を培う「食べる力」にある。食育の推進は持続可能な社会の形成にも寄与するものであり、今後、区全体としてさらに食育の推進体制を強化していくことが求められる。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

児童・生徒の心身の健康を育む、豊かな体験・体感する機会の確保と最適な環境づくりのため、園や学校に講師を招いて運動に親しむ体験の機会づくりについて、関係課と連携し、長期にわたって安定して提供される仕組みを継続してきた。引き続き、計画的に体験環境を充実させていく。

また、世田谷保健所と連携し発行した、思春期青年期の精神保健に関する「支援ガイド」を全校教員に配布した。引き続き、世田谷保健所と連携して、思春期のこころの健康づくりのための取り組みを進めていく。

食育については、有機農産物の活用・拡大を図ることで、環境に配慮した食材への理解促進など、子どもたちの食と環境に関する意識の醸成を目指していく。

新・才能の芽を育てる体験学習で実施している講座のうち、他所管課で実施する事業との類似・重複が見られた講座についての整理・統合を行った。

取組み項目 3－6 人権教育・道徳教育の充実

No.15(取組み項目3－6)		人権教育・道徳教育の充実
所 管		教育指導課
現状と課題	「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、人権教育・道徳教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要があります。 「あいさつ」や「思いやり」などのテーマについて、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、よりよい生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、人権教育プログラムに基づき「障害者」「北朝鮮による拉致問題」「性自認」「性的指向」等の15の人権課題についての理解と認識を深めるとともに、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていくことが必要です。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

3－6－①人権教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
子どもの人権の尊重と確保の取組みの推進	取組み内容	世田谷区子ども条例等の啓発と条例に基づき設置した世田谷区子どもの人権擁護機関(せたがやホッと子どもサポート)との連携も図りながら、こども基本法を踏まえた教育、子どもの人権の尊重と確保の取組みを推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	人権尊重教育推進校の取組みについて、人権教育研修や研究発表会等を通して各学校に具体的な取組みを広め、各学校の次年度の教育課程編成の一助とすることができた。また、性的マイノリティをテーマとした悉皆研修と、人権課題「性自認」「性的指向」に係る授業公開を実施することで、教員の理解を深めることができた。また、全校の年間指導計画に、人権課題「性自認」「性的指向」「外国人」についての指導を位置付けたことで、多文化共生の推進に向けた理解促進を図ることができた。				
	課題と今後の方向性	人権教育は、全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。学校・家庭・地域が連携し、継続して子どもの人権の尊重と確保に取り組むことで、より良い生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	666千円		令和8年度(2026年度)予算額	467千円	
人権教育プログラムに基づいた教職員の研修の実施	取組み内容	人権教育を基盤に、互いを尊重し、違いを認め合い、より良い人間関係を築くための取組みを推進する。人権教育プログラムに基づき、教職員研修を実施することで、人権課題に対する教職員の理解を深める取組みを推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	人権教育推進担当教員を対象とした人権教育研修を実施するとともに、人権教育の推進に向けて効果的な取組を行っている学校の指導内容等を、各校の人権教育担当教員の協力の下、取りまとめ世田谷区重点課題実践事例集を作成した。				
	課題と今後の方向性	世田谷区重点課題実践事例集を活用しながら人権教育年間指導計画の見直しに取組み、さらに人権教育を推進する。				
	令和7年度(2025年度)決算額	—		令和8年度(2026年度)予算額	20千円	
偏見や差別をなくす取組みの推進	取組み内容	人権課題の「性の多様性理解」について、子どもが自らのままの自分を大切にし、性の多様性(LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ)を理解する学習と、自己を理解するとともに偏見や差別をなくす取組みを進める。				
	令和7年度(2025年度)の成果	性的マイノリティの性等の多様な性に対する理解の促進及び性の多様性に起因する日常生活の支障を取り除くための支援として、インクルーシブ教育ガイドラインの策定にあたり検討し、同ガイドラインに反映させた。				
	課題と今後の方向性	人権課題の「性の多様性理解」を推進していく必要がある。子どもが自らのままの自分を大切にし、性の多様性(LGBTQなどの性的指向及びジェンダーアイデンティティ)を理解する学習と、自己を理解するとともに偏見や差別をなくす取組みを進めていく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	—		令和8年度(2026年度)予算額	—	

3-6-①人権教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
包 括 的 性 教 育 の 推 進 (教 育 指 導 課 、 世 田 谷 保 健 所 健 康 推 進 課 対 応)	取組み 内容	個々の児童・生徒の実態に応じ、地域・保護者の理解を得ながら、包括的性教育の推進に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	学校における性を含めた健康に関する指導は、学習指導要領をはじめ、令和5年度(2023年度)より全国で始まった生命の安全教育や都教育委員会作成の性教育の手引等に基づき、性を含めた健康に関する指導を行った。学校の教育活動全体を通じて小学校段階においても指導の充実に取り組んだ。 令和6年度(2024年度)より保健所と連携して区立中学校への出張リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座を開始した。				
	課題と 今後の 方向性	事業実施の成果や課題を踏まえ、小学校の学習から中学校の学習に円滑な接続ができるよう、小学校段階でのより効果的な学習内容や方法等について、好事例の共有や外部教材の活用など具体的な取組みを検討していく。令和7年度(2025年度)まで年間の実施校数を限定していた「保健所と連携した区立中学校への出張リプロダクティブ・ヘルス／ライツ講座」については、令和8年度(2026年度)より毎年全校実施とする。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	672千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	938千円	

3-6-②道徳教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
道徳科を中心とした道徳教育の推進	取組み内容	児童・生徒に人として生きる上で大切な人間性・道徳性を育むとともに、社会の構成員としての自覚や社会生活を送る上で必要な規範意識や生活習慣を身に付けさせる。「特別の教科道徳」の教員の指導力向上を図るとともに、道徳科を中心とした道徳教育を推進する。				
	令和7年度 (2025年度)の成果	全小・中学校において道徳授業地区公開講座を実施するなどの取組みを通して、学校・家庭・地域が連携して道徳教育を実施することで、児童・生徒や地域の実態に応じた道徳科の授業の実施につながり、道徳教育の充実を図ることができた。また、採用1年目の教員に対して道徳教育研修を実施し、道徳教育の経験が浅い教員の指導力向上を図ることができた。				
	課題と今後の方向性	「人権」や「生命」を尊び、重んじる精神を学ぶことは全ての教育活動に通じることから、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく必要がある。 引き続き、児童・生徒が自ら考え、行動し振り返る取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行うことで、より良い生活習慣や規範意識を児童・生徒に身に付けさせるほか、こども基本法、世田谷区多様性を認め合い男女共同参画と多文化共生を推進する条例等の理念や主旨を踏まえた道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。				
	令和7年度 (2025年度)決算額	—		令和8年度 (2026年度)予算額	—	

3-6-③社会とかかわる体験活動の推進※再掲1-3-①を参照

3-6-④主権者教育の推進※再掲1-3-②を参照

< 学校からの意見など >

人権教育の基盤は「他者理解」にある。今後、さらなる高齢社会の進展を見据え、高齢者に対する理解を深める教育(世代間交流や福祉教育など)を推進していく必要がある。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

急激に変化する社会の中で、次代を担う児童・生徒が、多様な他者と共感・協働しながら、主体的かつ創造的に問題解決に取り組む力を育む教育を着実に推進している。

現在、学習指導要領を基盤としながら、新しい時代を見据えた新しい知を創造する「キャリア・未来デザイン教育」を展開している。これまでの取組みを継承しつつ、子どもたち一人ひとりがこれらの変化に受け身ではなく、自ら積極的に課題に向き合い判断して行動し、それぞれが思い描く未来を実現できる人材を育成するための教育である「キャリア・未来デザイン教育」を積極的に推進していく。

また、子どもたちが「人権」や「生命」を尊重し、これを基にした倫理観を日常生活で実践できるように、様々な機会を捉え、道徳教育・人権教育の推進と教員の資質向上に取り組んでいく。「あいさつ」や「思いやり」などの基本的な生活習慣を通じて、規範意識を持ち、子どもたち自身と周囲の人々に対して責任ある行動が取れる取組みを、学校・家庭・地域の連携のもと継続して行っていく。

さらに、子どもたちが多様性を認め合い、人権を尊重し、男女共同参画と多文化共生を推進する社会の一員として行動できるように、道徳教育・人権教育の更なる充実を図っていく。

取組み項目 4 - 1 家庭・地域との学びの連携

No.16(取組み項目4-1)		家庭・地域との学びの連携
所 管 課		生涯学習課、乳幼児教育・保育支援課
現状と課題	家庭は子どもの健全な育成を支える教育の起点です。親同士や親と地域との関わりが薄れ、親が子育てを学ぶ機会や子育てを助け合う機会の減少により孤立した子育てや子どもの貧困は深刻化しています。PTA、地域、学校が連携しながら家庭教育を見守り支える取組みが必要です。 PTAによる家庭教育学級や乳幼児の保護者を対象とした講座・ワークショップなど、親が学び、交流することのできる機会の提供や情報の発信、子育て不安軽減のための地域と連携した相談対応など、家庭の教育力・養育力の向上を図るため支援の充実が求められます。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

4－1－①家庭教育への支援						
		令和6年度 （2024年度）	令和7年度 （2025年度）	令和8年度 （2026年度）	令和9年度 （2027年度）	令和10年度 （2028年度）
動画配信・ 情報発信 の充実	取組み 内容	家庭での教育に有用な講演会や社会的な関心が高く、誰もが学びやすいテーマを設定して作成した動画を配信する。また、各所管課が実施する家庭教育に関する事業をとりまとめたデータベースを更新・充実して、情報発信に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	保護者のニーズや直面する課題を意識した動画作成とするため、区が推進する子どもの権利条例をテーマに設定した。また、構成を工夫し、保護者目線と専門家の視点による対談形式で制作し、これまで以上に視聴しやすく理解しやすい内容となるよう改善を図った。また、各所管課で実施する家庭教育に資する事業を取りまとめ、区ホームページ等で引き続き情報発信を行った。				
	課題と 今後の 方向性	動画配信は家庭教育に関する情報提供の手段として有効である一方、区民への認知が十分とは言えない状況がある。今後は、関係団体等との連携を図りながら周知方法の工夫・強化を行い、より多くの保護者に視聴してもらえるよう、効果的な情報発信に取り組んでいく必要がある。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	484千円		令和8年度 （2026年度） 予算額	279千円	
保護者が 学び合え る機会 の提供	取組み 内容	各PTAが実施するこれまで対面を基本としていた家庭教育学級について保護者のニーズや社会状況の変化に応じてICTを活用したオンライン開催など、連携して運営方法を適宜見直しながら、多くの保護者が学び合い育ち合える機会を提供する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	昨年度の課題を踏まえ、少人数でも開催しやすいよう区が作成した家庭教育動画の活用を引き続き提案した。また、契約事務の負担軽減を図るため、従来紙で提出していた一部書類について電子申請が可能となるフォームを作成し、実施団体の手続きの簡素化に取り組んだ。				
	課題と 今後の 方向性	近年、PTA活動の縮小傾向などにより、家庭教育学級の実施環境は変化している。こうした状況を踏まえ、より実施しやすく、また実施する意義を感じてもらえる事業となるよう、実施方法や支援のあり方など、制度の仕組み自体の見直しについて検討していく必要がある。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	2,430千円		令和8年度 （2026年度） 予算額	7,098千円	

4-1-②家庭の教育力向上のための支援						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
家庭教育・ 子育て支援講座	取組み 内容	年6回	年6回	年8回 検討結果を踏ま えた取組み	年8回	年8回
	実績	年4回 充実に向けた検討 及びプロポーザル 実施	年10回			
	令和7年度 (2025年度) の成果	昨年度まで別々に実施していた、保護者向け講座と親子で参加できるワークショップを統合し、プロポーザルで選定した新規事業者により、会場参集型で9回、会場オンライン併用型で1回の計10回のイベントを開催した。毎回定員を超える申し込みがあり、引き続き保護者のニーズに沿ったテーマで事業を実施することができた。 昨年度から実施している子育て支援や乳幼児教育の基本的なライフスキルの向上といったものに加え、新たに子どもの非認知能力の向上というテーマに基づく講座・ワークショップを実施することで、子どもの豊かな将来につながる取組みを行った。 委託事業者に参加者アンケートの収集・分析を任せることで、参加者の感想や求めていることが直接事業者に伝わり、次のイベントに向けた準備や実施方法・内容の改善に活かされていた。				
	課題と 今後の 方向性	保護者のニーズに沿ったテーマで実施できている一方、内容の満足度が高いものほど、様々な地域での開催を求められている。現状、会場参集型の場合教育総合センターのみで実施しているが、一部イベントは各地域で開催する等、区内全域の保護者が参加しやすい方法を検討する。 あわせて、オンラインでの実施が1回のみだったため、体を動かすワークショップは会場参集、座学的な講座はオンラインなどテーマにあった開催方法を使い分けることで参加者の負担軽減を図る。 また、次年度の企画検討時には、より保護者同士が交流しやすくなるような工夫を事業者と協議する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	2,345千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,345千円	
外部人材 を活用した相談対応	取組み 内容	月1回	月1回	月1回 充実に向けた検討	月1回 検討結果を踏ま えた取組みの実施	月1回
	実績	年10回	年10回			
	令和7年度 (2025年度) の成果	家庭教育・子育て支援講座の実施体制が変わり、講座終了後に事業者がファシリテーターとなって参加者同士の交流会を行った。事業者には保育士もいるため、子育てに関する悩み相談の場にもなった。				
	課題と 今後の 方向性	家庭教育・子育て支援講座において、子育てに関する悩みを相談できる機会を設けるなど、イベントと相談を一体的に実施することで、保護者が子育ての楽しさを実感するとともに、不安の軽減を図る。 また、年間を通して、保育士資格を有する絵本専門士による絵本の読み聞かせを実施し、終了後には当該専門士を交えた保護者同士の交流会を開催する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	60千円	

< 学校からの意見など >

区内他校におけるPTA活動の事例やノウハウを、各校の役員や保護者が容易に把握・共有できる仕組みを構築することは、今後の円滑なPTA運営を支援する上で有効であると考えられる。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

少子化や共働き世帯の増加などを背景に、家庭や地域における繋がり希薄化が進む中、PTAと連携した家庭教育学級や乳幼児保護者向け講座の実施、保護者同士の交流機会の創出に取り組んだ。加えて、保護者の関心や実情を踏まえた講座内容の工夫や、開催方法の見直しにより、参加しやすい環境づくりと負担軽減を図り、継続的な支援に繋がった。

一方で、社会環境の変化に伴い、多様化・複雑化する保護者ニーズへの対応や、孤立しやすい家庭への支援の必要性は高まっている。今後は、情報提供の手法を工夫しつつ、参加機会の拡充とさらなる内容の充実を図り、より多くの家庭に届く支援を推進する。

取組み項目 4 - 2 地域で支える教育活動の推進

No.17(取組み項目4-2)		地域で支える教育活動の推進
所 管 課		地域学校連携課、生涯学習課、教育指導課
現状と課題	子どもの健やかな心と体を育むためには、学校、家庭、地域がそれぞれの役割を担い、相互に連携・協力しながら、学校を拠点とした地域コミュニティをさらに醸成していく必要があります。各学校では、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会やPTAなど保護者や地域の方々の協力を得て、学校と地域が連携しながら特色のある取組みを行うなど、地域とともに子どもを育てる教育を推進しています。今後も、質の高い教育の一層の推進に向けて、学校と地域の更なる連携が必要です。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

4-2-①学校と地域が連携する取組みへの支援						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
情報提供などの支援	取組み内容	「学校運営委員会」、「学校支援地域本部」、「学校協議会」の3つの仕組みが、学校と地域にとってより有効な取組みとなるよう、学校や参加者の負担軽減や運営の工夫に関する情報提供などの支援を行う。また、学校と地域がより一層の連携を図りながら、地域全体が継続的・安定的に学校を支え、地域とともに子どもを育てる教育を推進する。				
	令和7年度(2025年度)の成果	学校運営委員会や学校支援地域本部が、学校と地域の負担を軽減し、双方にとってより有効な仕組みになるよう検討し、新たな体制に関する保護者や地域等関係者への意見募集、ワークショップを実施した。また、既存の学校を地域で支える仕組みが、より地域特性を生かした位置付けとして機能できるよう、いただいた意見も参考にしながら地域や学校の負担軽減を図りつつ、体制の見直しに向けた検討・再構築を行った。				
	課題と今後の方向性	地域運営学校の新たな体制の運用にあたり、教育委員会管理職等が学校運営協議会へ出席し、学校運営協議会における議論のあり方や内容等を把握するとともに、各校が効率的かつ効果的に実施できるよう、支援を行う。				
	令和7年度(2025年度)決算額	39,434千円		令和8年度(2026年度)予算額	91,470千円(※1)	
組織統合化の検討 (学校運営委員会・学校支援地域本部・学校協議会)	取組み内容	課題の聴取	課題の検討・調整	統合化の実施	—	—
	実績	現状把握・学校意見確認	関係者等意見聴取・体制の構築			
	令和7年度(2025年度)の成果	学校、地域等の意見も踏まえながら、学校を支える仕組みの整理・統合を行い、令和8年度(2026年度)に向け新たな体制の構築を行った。				
	課題と今後の方向性	「学校運営委員会」「学校関係者評価委員会」「学校協議会」「学校支援地域本部」の会議体や機能を整理・統合し、「学校運営協議会」とした。今後、持続可能な運営体制を構築し、「地域コミュニティづくりに貢献できる学校」を目指すために、伴走支援を行っていく。				
	令和7年度(2025年度)決算額	—		令和8年度(2026年度)予算額	—	

4－2－②PTA連合体への支援						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
PTA活動の 充実	取組み 内容	PTAの活動を充実させるため、PTA連合体が主催する各種研修会の手法や内容等を毎年度改善しながら実施できるよう、PTA連合体と連携して取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	PTA連合体と連携し、PTAの成り手が不足している中でも各種研修の実施や情報共有を通じて活動の活性化を図った。また、要綱改正により押印を廃止し、書類手続きの簡素化を進めることで、PTAの事務負担軽減と継続的に活動しやすい環境整備を推進した。				
	課題と 今後の 方向性	PTA活動の担い手不足が続く中、不安定な活動の継続が課題である。今後は各校やPTA連合体との連携を一層深めるとともに、負担軽減の視点を踏まえた支援を継続し、無理なく参加できる環境づくりを進めていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,013千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,230千円	
PTA連合体 への支援の 充実	取組み 内容	PTAが社会環境の変化に対応し、実情に合った活動ができるよう、PTA連合体に対し、全国のPTA活動に関する先進事例や改善事例を情報提供するなど、PTAの自主的な活動を支えるPTA連合体への支援を充実する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	広報・啓発事業として、PTA連合体と連携し、新一年生保護者向けリーフレット作成に関わる助言を行い、PTA活動の理解促進を図った。また、定期的に開催される会議にオブザーバーとして出席し、必要に応じた助言を行うことで、主体的な活動の推進を支援した。				
	課題と 今後の 方向性	PTA活動の担い手不足が続く中、継続的な活動の確保が課題である。引き続き、補助金を含めた事業運営について、団体の規模や実情に応じた適切な予算案策定に向けた助言を行うなど、持続可能な活動の実現に向けた支援を継続する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,800千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	2,200千円	
4－2－③各種団体への支援の充実						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
地域の活動 団体の組織 強化	取組み 内容	おやじの会など学校活動を支える地域の活動団体の組織強化を図るために必要な指導助言を行い、より充実した活動ができるよう団体運営を支援する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	おやじの会やPTAなど、令和6年度(2024年度)に築いた横のつながりをさらに発展させ、社会教育主事が定例会合への同席や個別相談の伴走支援を継続した結果、「身近な相談窓口」としての認知が徐々に広げることができ、活動団体の組織強化につながった。				
	課題と 今後の 方向性	次年度に向けては、社会教育主事による伴走支援をより一層進め、様々な機会を通して活動団体の成功事例を継続的に発信し、組織の体制強化につなげる。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	
連 携 ・ 協 働 による地域 のネットワー ク強化	取組み 内容	団体間との連携・協働による地域のネットワークを強化し、地域の課題解決に向けた体制の構築を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	「おやじの会情報交換会」が各おやじの会をつなげる機会となり、活動資金やイベント運営に関する情報共有に加え、共同企画の実施が実現する等、各おやじの会の運営力が向上するとともに、ネットワークの土台が強化された。				
	課題と 今後の 方向性	各団体の担い手の固定化と次世代役員育成の遅れ、団体間の力量差による連携の温度差等が課題である。今後は、共催している実行委員会の場などを活用し、社会教育主事が身近な相談窓口かつコーディネーターとして伴走し、各団体の活動状況や課題に応じた団体間の連携を行うとともに、地域のネットワークが継続できるよう適切に指導助言する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	—		令和8年度 (2026年度) 予算額	—	

4-2-④区立学校の魅力アップ

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
特色ある 学校づくり推進事業の充実	取組み内容	キャリア教育や探究的な学びの充実、「学び舎」ごとの特色ある取組み等、各学校の主体的な取組みを支える特色ある学校づくり推進事業の充実を図ることで、各学校及び「学び舎」の魅力となる教育活動を推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	学校長のリーダーシップに基づき、区立小・中学校の児童・生徒の実態や地域の実情に応じた創意工夫を生かした建築士やJICA職員による講演などの特色ある教育活動を支援することにより、地域に開かれた特色ある学校づくりの推進に取り組んだ。				
	課題と今後の方向性	各校の年間事業計画に基づき実施する事業を集約することにより、各校の裁量により、より主体的な事業運営ができるようにする。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	40,319千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	52,406千円	

4-2-⑤学校評価システムの改善・充実

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
学校評価 の評価項目や実施 手法の見直し	取組み内容	「学校評価システム」の改善に向け、学校評価の評価項目や実施手法を見直すとともに、各校及び「学び舎」の教育課程編成に反映させるなど、更なる評価の活用を通じて、各校の教育活動の充実に向けた取組みを推進する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	各学校が、自らの教育活動その他の学校運営について、目指すべき目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組の適切さ等について評価することにより、学校として組織的・継続的な改善に取り組んだ。また、学校関係者評価等アンケートの設問を学校ごとに設定できるようにし、より各学校の運営状況に応じた評価が可能となった。各学校が、自己評価及び保護者や地域の方々などの学校関係者等による評価を実施し、その結果等の公表・説明することにより、適切に説明責任を果たすとともに、保護者、地域の方々等から理解と参画を得て、学校・家庭・地域の連携協力による学校づくりを推進することができた。				
	課題と今後の方向性	各学校は、学校関係者評価の結果等を踏まえて、学校に対する支援や条件整備等の充実を図り、さらなる教育の質の向上を図っていく必要がある。令和8年度(2026年度)からは、「学校評価委員会」「学校運営委員会」「学校支援地域本部」を統合した学校運営協議会で、学校関係者評価を行う。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	6,661千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	P63(※1)に含む	

< 学校からの意見など >

学校運営協議会への移行は評価できるものの、無償ボランティアもあり、継続的な人材確保に苦慮している現状がある。大人が一定の時間従事する活動に対しては、ボランティア精神のみに頼るのではなく、相応の対価を支払う仕組みへと改善し、持続可能な運営体制を構築していくことが求められる。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

区立小・中学校における「学校」と「地域」が連携した取組みについては、共働き世帯の増加や高齢化の進展、コロナ禍等の社会状況の変化によって、学校運営委員会、学校支援地域本部、学校協議会などの既存の仕組みが形骸化し、一部の地域では、学校と地域のつながりの希薄化が見られた。

これらの状況を踏まえ、令和7年度(2025年度)に既存の仕組みの整理・統合を図り、これまで以上に学校と地域が協働して地域全体で子どもたちを育むことができる持続可能な体制を整えた。

今後は、子どもを中心に保護者や地域住民が集い、関わり合いを生み出すことができる学校の特性を生かし、PTAや各団体等とも連携しながら「地域のコミュニティづくりに貢献できる学校」を目指していく。

取組み項目 4 - 3 生涯学習・社会教育の充実

No.18(取組み項目4-3)		生涯学習・社会教育の充実
所 管 課		中央図書館、生涯学習課
現状と課題	人生100年時代の到来やDXの急速な進展など社会状況が急激に変化する中、ウェルビーイングの実現のためには、住民主体で地域課題に対応できるよう、区民の誰もが地域社会に参加し、学び合い・育ち合う環境の整備が必要です。 各種講座の実施やリカレント教育に関する情報提供に加え、図書館や文化財をはじめとする地域資源の更なる活用を促すことなどによる学びの場の提供とともに、地域団体の活性化や人材育成を支援するなど、社会参加を支える基盤の再整備が求められています。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

4－3－①知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
切れ目ない 読書支援の 取組み	取組み 内容	乳幼児から小学生、中学生、高校生そして大人へと読書機会が続くように子どもの成長段階に応じて、大人までの切れ目ない読書支援に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	ブックリストを手軽に見られるよう、学習用タブレットに電子版にアクセスするWebクリップを追加した。一部図書館で子どもたちの生活パターンを踏まえ年齢別のおはなし会の開催日時を見直し参加機会を増加させるとともに、保護者向け絵本講座を開催し、親世代に対し子どもの読書の重要性を伝えた。読書リーダーは行事保険の契約内容を見直して年度途中の参加を可能としたことで友人を連れて参加するケースがあるなど、参加人数の拡大につなげた。				
	課題と 今後の 方向性	図書館の調査では、本を読まない層に理由を尋ねたところ、「文字を読むのが苦手だから」の回答が3割以上を占めた。読書に苦手意識を持つ子どもに向け、多彩なジャンルの本を紹介するブックリストの作成、興味関心に沿った事業実施、アクセシブルな電子書籍の活用を検討する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	2,579千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	3,305千円	
電子図書の 蔵書数(累計)	取組み 内容	15,000冊	16,500冊	18,000冊	19,500冊	20,000冊
	実績	16,696冊	17,113冊			
	令和7年度 (2025年度) の成果	多彩なジャンルのコンテンツを収集するとともに、旅行ガイドや料理レシピ本など利用頻度の高いジャンルを重点的に収集して蔵書数を増加させた。また、電子書籍の特性を活かしたオーディオブックやクラシック音楽の配信サービスを導入することで、区民の多様な要望に応えた。				
	課題と 今後の 方向性	利用期間または回数に上限が設定されているコンテンツが多く、上限到達後の継続利用には再契約による費用負担が生じるため、その要否を見極めたうえで点数の増加にも努める。児童向けは、学習用タブレットの利用も想定しており、学校現場の意見を踏まえ収集を検討する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	11,839千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	12,672千円	
電子書籍貸 出数	取組み 内容	23,000回	26,000回	32,000回	38,000回	44,000回
	実績	25,051回	28,606回			
	令和7年度 (2025年度) の成果	貸出状況を分析し、利用頻度の高いジャンルを重点的に収集することで、サービス全体の魅力度向上に努めた。また、世田谷区に関する地域情報や、子どもたちが作成した絵本を独自コンテンツとして公開することにより、サービスへの関心の向上を図った。				
	課題と 今後の 方向性	電子書籍サービスの認知度が低いことから、広報方法の検討を行うとともに、令和8年度(2026年度)から区立小・中学校に在籍する全児童生徒へ利用者IDを配布することを踏まえ、学校での活用促進に向け、関係機関との連携を進める。貸出点数の増加については、利用者ニーズを含め検討を継続する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	11,839千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	12,672千円	

4－3－①知と学びと文化の情報拠点としての図書館の充実【重点取り組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
非来館型図書館サービスの取り組み	取組み内容	図書館ブックボックスのモデル実施、評価、検証	図書館ブックボックスの今後の方向性検討、新たな取組み実施	図書館ブックボックスの取組み実施	図書館ブックボックスの取組み実施	図書館ブックボックスの取組み実施
	実績	貸出数 6,761冊	貸出数 8,162冊			
	令和7年度 (2025年度) の成果	これまでの下北沢駅のブックボックスに加え、令和7年(2025年)11月に2台目となるブックボックスの運用を烏山区民センター1階にて開始するとともに、経堂図書館、梅ヶ丘駅にも設置した(運用開始は令和8年(2026年)4月)。また、玉川総合支所と砧総合支所に返却用のブックポストを設置し、利便性の向上を図った。				
	課題と今後の方向性	引き続き、非来館型図書館サービスの拡充のため、ブックボックスの設置を進めて行く。また、現在のブックボックスは、近隣にある図書館の職員がボックスまで資料を運び、投函している。今後、近隣に図書館がない場所にブックボックスを設置していくためには、資料を搬送する仕組みを新たに構築する必要があるため、令和8年度(2026年度)に配送の仕組みを検討する実証実験に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	31,336千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	42,276千円	
基本機能の拡充	取組み内容	区立図書館としての公共性や専門性を維持するため、資料収集・提供やレファレンス機能などの基本機能の拡充に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	資料収集の充実に努めるとともに、オンラインデータベースを使用できる図書館を2館から3館に増やした。職員のレファレンス機能向上については、従来の図書資料によるレファレンスに加え、インターネットを活用した情報検索研修を複数回実施し、窓口等ですぐに実践できる技術を身につけた。また、令和8年(2026年)2月にリニューアルオープンした梅丘図書館では、区内初の自動返却機による返却や予約資料の自動貸出機による貸出を開始し、利便性の向上と業務の効率化によるレファレンス機能の向上を図った。				
	課題と今後の方向性	レファレンス機能拡充に向けては、引き続き、職員の能力向上やサービスの周知、オンラインデータベース提供館の増加に努める。また、現在、見直しを進めている、図書館における資料収集指針については、現行の紙媒体の図書資料のみでなく、電子書籍やネットワーク情報の扱いについても追加する予定であり、継続して取り組んでいく。梅丘図書館に設置した自動返却機や予約資料自動貸出機等の新たな機能については、今後の運用状況等を踏まえ他館での設置について検討を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	184,167千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	186,727千円	
	4－3－②地域での生涯学習事業の推進【重点取り組み】					
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
区民企画講座 (各年度上半期に企画会、下半期に3～5回の講座を実施する)	取組み内容	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施
	実績	各支所 年1回	各支所 年1回			
	令和7年度 (2025年度) の成果	区民企画講座では、各支所のテーマ「呼吸のチカラ」「余暇を愉しむー健康寿命の秘訣」「つながるってちょっといい」「私の大丈夫力 UP」「つなぐ・つながる」に沿って、区民企画員が地域の暮らしに根差した講座を主体的に立案・実施できた。				
	課題と今後の方向性	今後は、社会的課題や暮らしの課題を“自分ごと化”して学び・行動に結びつける仕掛けの強化とともに、忙しい就労層・子育て・介護中の世代や外国籍住民など、まだ十分に届いていない層への参加促進を図る。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	各総合支所予算にて対応		令和8年度 (2026年度) 予算額	各総合支所予算にて対応	

4－3－②地域での生涯学習事業の推進【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
生涯学習 セミナー (各年度6～11月に、13～15回の講座などを実施する)	取組み内容	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施	総合支所ごとに実施
	実績	各支所 年1回	各支所 年1回			
	令和7年度 (2025年度) の成果	これからの生きがいづくりと仲間づくりを目的に、各支所それぞれの特性を交え趣向を凝らしたプログラム(13～16回)を展開することができ、受講者から好評を得た。また、セミナー修了後は、地域で活動する自主的なサークル活動へと発展することができた。				
	課題と今後の方向性	今後は、人生100年時代を見据え、生きがいの創出や、学びの成果を地域の担い手として生かして社会に貢献できる活動へつなげるプログラムの検討を進める。併せて、セミナー修了後の自主的な活動が継続できるよう、定期的な情報提供や自主サークル間の連携を促す情報交換会の開催など、継続的に行う。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	各総合支所予算にて対応		令和8年度 (2026年度) 予算額	各総合支所予算にて対応	
4－3－③郷土を知り次世代へ継承する取組み【重点取組み】						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
文化財標 識板の修 正・更新	取組み内容	15か所	15か所	全標識板の総点検	次年度以降の修正・更新計画策定	修正・更新
	実績	13か所	10か所			
	令和7年度 (2025年度) の成果	10か所について修正・更新を実施した。計画していた残りの5か所の内、4か所は所有者の希望で更新せず、1か所は所有者から実施時期について希望があり次年度以降に繰り越しとなった。				
	課題と今後の方向性	3年計画で修理を予定した標識板への対応は、繰り越し分を除き完了した。今後も老朽化等の状態の把握が課題であり、定期的な点検及び改修を実施する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	1,400千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	1,478千円	
デジタルミ ュージアム 動画コンテ ンツ数(累 計)・シス テム運用	取組み内容	16本 現行システムの運用	18本 現行システムの評価・検証	20本 新たな技術等を踏まえた運営方法の検討	22本 新システムの要件定義の検討	24本 新システムへの改修
	実績	15本	17本			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年度(2025年度)の実績は、計画どおり2本(須賀神社の湯花神事記録動画、旧小坂家住宅紹介動画)の動画を作成できた。				
	課題と今後の方向性	未指定のものを含め、有形・無形の幅広い文化財を対象に新規の動画コンテンツを着実に増やすとともに、次期システム改修に向け、現行システムの課題整理や類似システムとの比較など検討を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	975千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	991千円	
文化財ボ ランティア の育成講 座数	取組み内容	5回	5回	6回	7回	7回
	実績	5回	5回			
	令和7年度 (2025年度) の成果	登録済みボランティアへのフォローアップ講座を3回、新規ボランティア候補者へ、文化財保護制度や解説の基礎知識を学ぶ養成講座を2回実施した。養成講座の結果、継続・新規合わせて71名のボランティアを登録することができた。				
	課題と今後の方向性	ボランティアの登録者数を増やし、活動内容を充実させるため、新規登録者の募集及び養成講座を実施するとともに、登録済みボランティアへのフォローアップ講座を実施する。また、新たな活動場所の選定に向け、検討を進める。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	58千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	182千円	

4-3-④社会教育の充実【重点取組み】		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
地域団体 への支援	取組み 内容	地域団体からの相談に応じて、組織や活動の活性化、人材育成などに関することを支援する。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	社会教育関係団体講師派遣事業(令和7年度(2025年度)実績:73件)により、各団体の活動を支援した。また、教育委員会と各団体の共催事業として、区民文化祭(年12回)、総合文化祭(年1回)を開催することにより、団体の活動活性化や人材育成に繋げた。				
	課題と 今後の 方向性	講師派遣事業を活用する団体が年々減少(令和6年度(2024年度)実績:78件)しているため、追加募集の実施時期等を変更し、周知方法についてはSNSの活用やチラシのデザイン・内容等について検討する。また、区民講師を育成している他自治体の例などを参考に、現行の社会教育関係団体支援事業の改善策を検討する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	6,097千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	7,455千円	
共創の実践	取組み 内容	学校を基点に保護者や町会・商店会、地域団体等が連携し、新たな活動を作り出す「共創」を実践できるよう、連携・協働の成功事例となる団体をパネリストにしたシンポジウムを実施するなど、地域コミュニティづくりに取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	北沢エリアで活動する団体から報告者を選定して実施し、第2部では来場者をグループに分け、グループディスカッションを行った。これにより、学校・保護者・町会・地域団体など多様な立場が交わる対話が生まれ、地域の共通課題の整理や次につながる連携の糸口が生まれるなど、双方向の「共創」のプロセスが一歩進展した。				
	課題と 今後の 方向性	参加者数は前年度より少なく、依然として関係者中心の参加に偏りが見られたことが課題である。今後は、広く区民の関心と参加を得るために、開催内容と周知の見直しを具体化する。具体的には、区報、学校経由すぐる、SNSなどの多面的な広報、休日・夕方帯の設定等による参加しやすさの向上、テーマを身近で魅力的にする工夫を行う。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	138千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	257千円	
4-3-⑤青少年教育の推進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
参加・参画 できる環境 整備の充実	取組み 内容	子どもの権利条約やこども基本法を踏まえ、子ども・若者が安心して学べる機会や地域の活動に参加・参画できる環境整備の充実を目指す。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	青少年委員への個別の指導助言と月1回の委員全委員が集まる全体会を通じて、子どもの権利条約や区の子ども権利条例およびパンフレットを周知した。その結果、子ども・若者の意見を聴き取り、活動に反映する取り組みも定着してきた。				
	課題と 今後の 方向性	青少年委員の経験の差による取り組みのばらつきや、委員交代による継続性の確保、地域団体の理解度の差、子ども・若者当事者の参画と質の充実が課題である。今後は、青少年委員の活動状況に応じた伴走型の指導助言と実践事例の横展開を一層進め、定期的な会合を通じて情報共有を図る。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	9,869千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	10,134千円	
体験活動 の機会の 拡充	取組み 内容	青少年育成団体・企業・NPO・学校等と連携して実施する事業に児童・生徒の声を反映させて見直しながら、子ども・若者の体験活動の機会の拡充を図る。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	参加団体や子ども・若者の声を反映した見直しを試行・継続的に行ったことで、会場運営やステージ運営が改善し、参加者満足度と次回参加意向が向上した。				
	課題と 今後の 方向性	今後は、まつりへの子どもの参加及び多くの来場の子ども・若者の声を拾い上げられるよう、共催の実行委員会と改善策を検討する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	23,269千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	32,315千円	

4-3-⑥福祉教育の推進

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
ライフステージを通じた学習機会の充実	取組み内容	障害のある人の生涯学習を支援し、より豊かな人生を送れるよう「いずみ学級」「けやき学級」「たんぼぼ学級」の事業内容を学級生の意見を聞きながら見直し、ライフステージを通じた学習機会を充実する。また、多くの団体等との連携により、運営にかかるボランティアの育成や運営手法の検討に取り組む。				
	令和7年度 (2025年度) の成果	知的障害者を対象とする「いずみ学級」においてはコロナ禍以降、活動支援ボランティアである学級主事の参加者数確保を課題としてきたが、一定の改善が見られたことから、6年振りとなる宿泊学習会を実施し、参加した学級生・学級主事から好評を得た。なお、「けやき学級」「たんぼぼ学級」においても概ねコロナ禍以前の活動状況に回復している。また、令和6年度(2024年度)に導入した世田谷中学校の行動量に応じた3クラブ制は異論なく受け入れられており、令和8年度(2026年度)の登録にあたっては、各クラブの特徴を説明する資料も加え、学級生の選択を支援している。				
	課題と今後の方向性	「いずみ学級」学級生および学級主事の高齢化が見られ、若い参加者との運動量や嗜好の違いから全体活動に配慮が必要である。学級主事の募集・定着に引き続き取り組みつつ、活動内容の工夫を重ねていく。また、障害者の社会参加と地域における障害理解促進のため、活動に地域団体が関与するプログラムを設ける。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	4,772千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	6,888千円	

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

電子図書の蔵書・貸出数が目標を上回るとともに、ブックボックスの増設や梅丘図書館における利便性向上の新たな取り組み、デジタルミュージアム動画コンテンツの作成や文化財ボランティアの新規獲得など、サービス向上に向けた取り組みを進めることができた。今後、次期図書館ビジョンの策定に向けては、多様な交流の場という新しい時代に求められる図書館像の実現といった観点も踏まえて議論を進めていく。

区民講座や生涯学習セミナー、障害者の宿泊学習会等の各種講座・イベントを通して、社会教育や青少年教育、福祉教育および各団体支援に取り組んだ。

令和8年度(2026年度)からは、電子書籍サービスの認知度向上に向けた区立小・中学校の全児童生徒への利用者ID配布や、ブックボックスの新たな配送の仕組みを検討する実証実験を行う。

各種講座・イベントへの新たな利用者層の参加促進に向け、取り組み内容を工夫するなど、各地域団体への支援の充実を図る。

今後も多様なニーズに合った取り組みや情報提供を行い、区民の人材育成・発掘や社会参加を促し、地域団体の活性化を図るとともに、生涯に渡り学習できる場や機会の提供・充実に取り組んでいく。

取組み項目 4 - 4 地域の教育力の活用

No.19 (取組み項目 4 - 4)		地域の教育力の活用
所 管 課		事業推進担当課、地域学校連携課
現状と課題	本区は、区立小・中学校に学校運営委員会を設置し、地域に開かれた学校づくりを進め、地域とともに子どもを育てる教育を推進してきました。その中で、地域や高校、大学、企業等と連携した教育活動の充実を目指して実施してきました。 しかし、高校や大学、地域、企業等と連携して教育活動を実施する場合、窓口役を担う地域コーディネーターの設置に関し、各学校でばらつきがあること、また、後継者の育成、協働活動を統括するコーディネーターの人材不足などが課題となっています。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

<各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果)>

4 - 4 - ① 高校・大学・企業等との連携の推進【重点取組み】

		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
連携事業 の実施	取組み 内容	連携先の拡充	連携先の拡充 業務委託(企画・ 運営・広報)を検討	業務委託 (企画・運営・広報)	業務委託 (企画・運営・広報)	業務委託 (企画・運営・広報)
	実績	連携先の拡充	連携先の拡充 業務委託(企画・ 運営・広報)			
	令和7年度 (2025年度) の成果	教育総合センターがハブとなり、企業や団体、大学・高校、地域の専門家等と学校との連携を推進していくなかで、金融機関やスポーツチーム、大学の研究室等との連携により学校への出張授業等を行った。さらに、東京大学先端科学技術研究センターとの連携を進め、新たな学校外の学び体験事業「LEARN in SETAGAYA」を初めて実施するなど、教育リソースとの連携により子どもたちの学びを充実することができた。				
	課題と 今後の 方向性	「LEARN in SETAGAYA」では、令和8年度(2026年度)に新たにガバメントクラウドファンディングを実施して多くの方々の賛同を得ながら、子ども向け・保護者向け・教員向けプログラムの実施回数を増やすこととしており、「まち全体を学びの場」とする連携を、学校内外で充実させていく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	2,005千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	4,077千円	
ハローキヤ リアワーク の実施	取組み 内容	24回	24回 業務委託(企画・ 運営・広報)を検討	業務委託 (企画・運営・広報)	業務委託 (企画・運営・広報)	業務委託 (企画・運営・広報)
	実績	31回	29回			
	令和7年度 (2025年度) の成果	区内外の企業や専門学校、団体、区経済産業部等との連携により、あらたに5つの協力先とのプログラムを実現するなど、より業種の幅を広げ、当初計画を上回る回数を実施することができた。また、1プログラムの講座回数・時間を見直し体験機会を増やすなどの工夫を行い、参加者数及びのべ応募者数も前年度以上の実績となった。				
	課題と 今後の 方向性	参加者の満足度が高く、のべ応募者も年々増加していることから、協力企業の業種やプログラムのさらなる充実を図る。企画・運営・広報にかかる業務委託化については、メリット・デメリット及び費用対効果等から検討したが、令和8年度(2026年度)からの委託化は見送ることとし、庁内各部との連携をより強化しながら取組みを推進する。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	11千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	200千円	

4 - 4 - ② 中学校部活動の地域移行の推進※再掲1 - 7 - ③を参照

4 - 4 - ③ 中学校部活動の地域連携の強化※再掲1 - 7 - ④を参照

4 - 4 - ④ 新・才能の芽を育てる体験学習の充実※再掲3 - 5 - ④を参照

< 学校からの意見など >

本区の強みである区内大学や高等学校との連携をさらに推進するとともに、今後は企業等との連携も視野に入れ、地域一体となった教育環境の充実を図るべきである。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

区には、多くの大学・高校のほか、外郭団体、地域のクラブ、住民や学生などの人材、社会貢献に意欲的な区内外の企業など、教育を取り巻く様々なリソースが関わっている。そうした教育リソースとともに地域で子どもを育てる「まち全体が学びの場」となるよう、各取組みの実績を積み上げながら、連携をコーディネートする人材を地道に増やしていくなど、連携の輪を広げ地域とともに子どもの学びを支え、充実させていく。

取組み項目 4－5 地域社会との協働

No.20(取組み項目4－5)		地域社会との協働
所 管 課		地域学校連携課
現状と課題	総合型地域スポーツ・文化クラブは、学校を主な活動拠点として、スポーツや文化活動を通じて様々な世代が集う地域コミュニティの場となっています。 総合型地域スポーツ・文化クラブと学校が連携して、持続的に地域でスポーツや文化活動を楽しむ環境を構築することが求められています。 【教育振興基本計画の「現状と課題」より転記】	

< 各施策の進捗状況(5年間の取組み内容及び令和7年度(2025年度)の実績・成果) >

4－5－①総合型地域スポーツ・文化クラブによるスポーツ・文化活動の促進						
		令和6年度 (2024年度)	令和7年度 (2025年度)	令和8年度 (2026年度)	令和9年度 (2027年度)	令和10年度 (2028年度)
新規設立の支援	取組み内容	1箇所 設立・活動支援	設立・活動支援	設立・活動支援	1箇所 設立・活動支援	設立・活動支援
	実績	1箇所設立	新規設立なし 10箇所活動支援			
	令和7年度 (2025年度) の成果	令和7年度(2025年度)は、新たな総合型地域スポーツ・文化クラブの設立はなく、設立に向けた動きもなかった。				
	課題と今後の方向性	今後の地域展開に向け、受け皿となる団体の活性化や支援が必要である。引き続き、総合型地域スポーツ・文化クラブやスポーツ振興財団の賛助団体との連絡会等の機会を捉えた連携を密に行うことで、新規設立に向けた動きがあった際は、適切に支援していく。				
	令和7年度 (2025年度) 決算額	667千円		令和8年度 (2026年度) 予算額	827千円	

< 学校からの意見など >

地域コミュニティの役割を担う諸団体は、学校の良き理解者・支援者として大きな役割を果たしている。学校教育の充実に向けて、今後もこれらの団体活動に対する支援をしていきたい。

< 取組み項目の現状と課題に対する総括 >

身近な場所で、世代を超えて、誰でも気軽にスポーツや文化活動を楽しめるよう、地域スポーツや地域コミュニティの中心としての役割を担う団体を支援してきた。引き続き、そうした団体活動への支援を行っていく。また、団体運営にあたって人材確保等の課題に対応するため、社会の変化に即した新たな運営手法等について、各団体相互の情報共有を行うなど、教育委員会が助力していく必要がある。

部活動地域展開については、令和8年度(2026年度)からの「(仮称)世田谷区立中学校部活動地域展開協議会」での検討を踏まえつつ、地域クラブとしての活動の幅を広げていけるよう、提案・支援を行っていく。

2. 点検及び評価に関する学識経験者からの意見

急速に変化し、多様化する教育課題並びに教員確保という観点を踏まえた教員の働き方改革に関わる課題に対して、当事者からのフィードバックを踏まえた長期的、短期的視点のものとで継続的に取り組まれている。また、気候変動、多様化する価値観、区の税収減、必要経費の高騰、入札困難の中での事業実施の困難さが予想される中、セキュリティリスク等、考慮すべき課題が多様化する中で受講者の声を踏まえながら、教員研修の充実に予算を確保している世田谷区教育委員会の取り組みに敬意を表したい。

教員は教科指導の専門家という顔が強調されるが、本報告書では教科指導の枠を超えた、全人教育の専門家として多様な役割、専門的知識を変化する社会の将来を見据えて、継続的に向上させることを求められる存在であること改めて示している。同時に、教員の成長は教員のみで閉じる訳ではなく、多様な関わりとそれを支えるシステムづくりの過程を必要とする。

この点からみて、生成AIの校務活用について試行導入、学習系・校務系のそれぞれのPCから相互のネットワークの一部を操作できる環境整備、テスト業務の教員の負担軽減に加え子どもインフルエンサーの育成等、生徒エージェンシー育成を加味した、学校の実態に即したシステム構築等に取り組んでいる事は高く評価できる。

加えて教員の育ちを核にした多様で、挑戦的な事業展開を進めていることも高く評価できる。例えば、人権課題「性自認」「性的指向」「外国人」についての指導を位置付け、公開授業を行ったことも含め、多文化共生の推進に向けた理解促進を進めたことは、重要であったと考える。

他方で、これらの共生に関わる内容は教科指導においても日常的に取り上げることも重要であると考え。学習指導要領改訂の過程でも非認知能力の向上が強調されており、それを踏まえた教員研修が世田谷区では想定されている。しかし、教育課程の中核を占める各教科の指導において生徒の非認知能力を高める授業やカリキュラムのデザイン、実行能力を高めていくための研修は、教師エージェンシーの育成という観点から見ても今後ますます重要になってくると考えている。国に先駆け、挑戦していただきたい課題と考えている。

〔日本体育大学スポーツ文化学部スポーツ国際学科 教授 岡出 美則〕

1. 「世田谷区教育振興基本計画」全体の取組み状況

令和7年度(2025年度)も、基本計画20の取組み項目全体に関して、ほぼ計画的、合目的的で、効果的な取組みがなされていると認識できる。関係者のご尽力と区民の皆さんからのご理解とご協力に敬意を表したいと思う。その上で、今年度のコメントは、計画期間5年間で重点的に取り組んでいる19の施策を中心に見ていきたい。

2. 「1 新しい知を創造する」…取組み項目1－2知を創造する学びの推進

現代社会は、科学技術などの進化によって、あらゆるものを取り巻く環境が複雑さを増長しており、子どもたちが将来において活躍する時代の将来予測が非常に困難で複雑さを増すであろうと思われる。そうであるがゆえに、新しい知を創造するような学びを充実させることは、喫緊の課題である。特に、「⑤STEAM教育の充実」施策は、最重点の取組みとして事業内容と予算の両面で保証することが期待される。幸い、教育総合センターでの講座や学校への出前講座などで、質と量ともに充実が図られており、その充実化を図る基盤としての授業力の向上の取組みも用意されている。学校からの声でも、この取組みはおおむね好評のようなので、大学や高校、企業との連携だけでなく、学校自身でも、研修プログラムに積極的に取り入れるなど、活性化を期待したい。

3. 「取組み項目1－4新たな学びの場の確保」…①新たな特例校の開設・運営

この取組みは、「多様性や個性を認め伸ばす学びの場づくり」が施策の意図である。「まち(世田谷区)全体が学びの場」というコンセプトを大切にし、地域が Learning Community(あらゆる環境・ヒト・交流・文化などに wellbeing が同化されている社会)となるように、挑戦的、創造的な活動を開発して欲しいと思う。また、その取り組みが伝統的な学校教育などに、創造的な息吹を投影することも期待したい。特例と思われることが、本流となる可能性についても注視したい。

4. 「取組み項目1－7学校への支援と働き方改革」…①学校への支援体制の強化

学校からの声には、依然として、働き方改革の抜本的な推進の難しさなどが寄せられている。国や東京都の施策への期待を高めるとともに、世田谷区自身としても、きめ細かい取組みをさらに積極的に推進すべきであろう。特に、保護者などへの対応の環境整備、多面的な教育DXの更なる推進は、生成AIの校務活用などを視野に入れて、目に見える形で施策を工夫すべきであると考えます。先進地域や先進校などへの視察、企業などとの連携などを活性化して、教職本来の業務の見直しと魅力化に取り組んで欲しいと期待する。

〔国立教育政策研究所名誉所員 小松 郁夫〕

本報告書では、各施策について進捗状況や成果、課題が丁寧に整理されており、教育行政における点検・評価の重要性を十分に意識した構成となっている。特に、国の政策動向と区の現状に沿って重点施策が選定されている点は適切であり、現行の教育課題に対して踏み込んで対応しようとする姿勢がうかがえる。しかしながら、施策の達成状況を客観的に示すという観点では、なお改善の余地があると考えられる。

報告書では「成果の検証」や「改善に向けた視点」が繰り返し強調されているものの、実際の成果の記述は文章中心であり、どの程度の改善が見られたのかを判断するための基準はさらに明確に述べられることが期待される。たとえば、研修の実施回数や参加人数、モデル研究の実施園数など、取り組みの量は示されているが、それがどのような変化につながったのかを把握するための手がかりは限られている。報告書自体が「進捗状況を踏まえた成果の検証」を重視していることを踏まえると、今後は、施策ごとに成果をより分かりやすく示す工夫が求められるだろう。

また、報告書を精読すると、重点施策として明示されていないものの、今後の教育行政において重要性が高まると考えられる領域がいくつか見受けられる。第一に、施策横断的に教育データを整理し、状況を把握する仕組みの整備である。報告書では成果の検証が重視されているが、報告書を見る限り、その基盤となる情報の扱いについては体系的な記述が少ない。大規模自治体である世田谷区においては、教育の状況を継続的に把握し、施策間の連携を図るための基盤整備が今後一層重要になると考えられる。

第二に、教員の専門性向上に関する取り組みは複数の施策で触れられているものの、全体としての体系化や長期的な育成の方向性については、まだ発展の余地がある。多様な教育課題に対応するためには、教員の学びを継続的に支える仕組みが不可欠であり、これを重点的に位置づけることは施策全体の質を高めることにつながるだろう。

第三に、地域差や家庭の状況の違いに応じた支援の強化である。報告書では家庭教育支援や地域連携が扱われているが、世田谷区の地域特性を踏まえると、これらの領域は今後さらに重要性を増すと考えられる。特に、不登校や特別な支援を必要とする子どもへの対応を考えると、学校だけでなく家庭や地域を含めた総合的な支援体制の構築が求められる。そのためには、状況を把握するための基礎的な情報の収集が不可欠であり、容易ではないものの、今後避けて通れない課題である。

〔国士舘大学文学部教育学科 教授 村上 純一〕